

令和2年度 第3回真庭市総合計画審議会 会議次第

日 時：令和2年9月24日（木）
18時30分～

場 所：勝山文化センター3Fコミュニティルーム

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

- ①【報告】前回のご指摘を踏まえた考え方・方向性 等（資料1）（資料2）
- ②真庭市人口ビジョン（案）について（資料3）
- ③真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について（資料4）
- ④第2次真庭市総合計画（基本計画）改訂（案）について（資料5）

4 その他

5 副会長挨拶

6 閉 会

【資料】

資料1：第2回総合計画審議会での委員からのご指摘を踏まえた考え方・方向性

資料2：市民ワークショップ結果概要

資料3：真庭市人口ビジョン（案）（2015年国勢調査を反映）

資料4：真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について

資料5：第2次真庭市総合計画（基本計画）改訂（案）について

真庭市総合計画審議会委員名簿（第3回出席者）

番号	分野	代表者氏名	ふりがな	性別	団体名	備考
1	農業	岡田 茂樹	おかだ しげき	男	J A 晴れの国岡山	
2	バイオマス	大月 隆行	おおつき たかゆき	男	真庭バイオマス産業杜市推進協議会	
3	林業	鳥越 康生	とりごえ やすお	男	真庭森林組合	
4	商工業	山下 豊	やました ゆたか	男	真庭商工会	
5	観光	佐山 修一	さやま しゅういち	男	(一社) 真庭観光局	
6	都市計画	矢谷 光生	やだに てるお	男	真庭市都市計画審議会	
7	医療	池田 文昭	いけだ ふみあき	男	真庭市医師会	
8	福祉	三船 昌行	みふね まさゆき	男	真庭市民生委員児童委員協議会	
9	福祉	松浦 躬行	まつうら みゆき	男	真庭市社会福祉協議会	
10	保健	杉本 喜美恵	すぎもと きみえ	女	真庭市愛育委員会	
11	教育・子育て	大橋 彰人	おおはし あきひと	男	真庭市 P T A 連合会	欠
12	教育	西本 憲弘	にしもと のりひろ	男	真庭市中学校校長会	
13	文化	福島 啓介	ふくしま けいすけ	男	(公財)真庭エスパス文化振興財団	欠
14	若者	金定 延昌	かねさだ のぶまさ	男	(一社) 真庭青年会議所	
15	防災	小松 美行	こまつ みゆき	男	自主防災組織連絡協議会	欠
16	まちづくり	加戸 義和	かど よしかず	男	北房まちづくり株式会社	欠
17		加納 容子	かのう ようこ	女	N P O 法人 勝山町並み委員会	
18		大美 康雄	おおみ やすお	男	真庭なりわい塾	

事務局

1		有元 均	ありもと ひとし	男	総合政策部長	
2		樋口 竜悟	ひぐち りゅうご	男	総合政策課長	
3		有富 基高	ありとみ もとたか	男	総合政策課 主幹	
4		富永 翼	とみなが つばさ	男	総合政策課 主査	
5		難波 吉伸	なんば よしのぶ	男	総合政策課 上級主事	
6		田島 吉章	たしま よしあき	男	総合政策課 上級主事	

傍聴

勝山高校3年生、3名

第 2 回総合計画審議会での委員からのご指摘を踏まえた考え方・方向性

ご指摘	考え方・方向性
(人口ビジョンについて)	
1 人口動態の中で、目標と推計が混在している気がするからわからなくなる。きちんと共有した中で色々な施策を積み上げていくことが重要。	人口目標は、現計画の2040年34,000人は変わっていません。 人口ビジョンでは、社人研による推計を基本とし、「出生」と「移動」に関して、先の「目指すべき将来の方向」を踏まえた施策を展開することにより試算する市独自試算を行っています。その市独自試算は、2040年に34,867人と推計しています。 【人口ビジョン P 15】
2 人口構造バランスを人口が減る状態で一定にするということは可能なのか。出ていってしまう人が多いと高齢者がほとんどになってしまうのではないか。どのような施策をすればこれを食い止められるか、見当がつかない。	子育て環境等の整備による出生率を上昇させ、年間出生数を250人～300人程度に維持すること。 女性の人口増加に重点を置き、若年層、青年層、子育て世代の転入増加を図ること。により人口構造バランスの安定化を目指します。 【人口ビジョン P 14】
3 今のビジョンで掲げる2040年に34,000人を維持するということは希望的観測であってもっと減るのではないかと思う。東京一極集中の是正といっても、東京がいいと思っているのは今も昔も変わらないと思う。	社人研推計では、2040年約32,800人となっているが、今回掲げるアクションプランの着実な実施により、2040年34,867人と試算しており、目標の34,000人を上回ることができると考えております。 【人口ビジョン P 15】
4 高校に上がるときに、岡山市内の高校に行く人がけっこういる。そのまま、大学・就職と県外にいってしまう。もっと地元の高校が頑張してほしい。岡山市内には特徴のある高校が多いのも出ていく要因。高校の魅力アップも必要。	国の第 2 期総合戦略にも「基礎自治体と高校との連携を促進し、地域課題の解決等の探究的な学びによる地元で暮らすことの魅力や地元企業の魅力等が若者に浸透するよう地域社会全体で取り組みを推進する」と記載されています。 市としても高校連携を促進し、高校の魅力化を図っていきたくと考えています。8月7日には市内4校地合同の高校生ワークショップを開催し、118名の生徒の参加があり、生徒からは悲壮感はなく、地域を良くしたいとの思いが強く感じられました。他校の生徒との交流はなかなかできるものではないなど生徒・先生から好評でした。 様々な機会を通じて、地域としてどのような子どもを育てるのか、何を実現するのか目標やビジョンを地域住民と共有していきたくと考えています。 【総合計画（教育・文化・福祉・芸術）】

5 15歳まで地元でいた方と18歳まで地元でいた方の最終的に地元に戻ってくる率は違う。ぜひ地元の高校に行ってほしい。そのためには中学までの地元学習も重要であると思う。	小さいころからの地元学習は非常に重要であると考えています。そのために、地域と一体となって子どもを育む「地域とともにある学校」づくりを進めていきます。 【総合計画（教育・文化・福祉・芸術）】
6 親が地域を愛しているかどうかで大きく関わっており、そこが違ってくると思う。	「郷育」（ふるさとを知り、ふるさとへの思いを育てる）の推進を通して、子供だけでなく、親も地域を愛することを育んでいきたいと考えています。そのために、総合計画には、子育ての欄ではなく、生涯学習の欄に郷育を明記し、地域全体で育んでいきたいと考えています。 【総合計画（教育・文化・福祉・芸術）】
（全体的な方向性について）	
7 今のビジョンは格調が高すぎる。格調高いので地域の人々には実感がわかないということもあるのではないかと。地域に落としこんで自分たちに実感として感じられるようなものにしていくのがいい。	WSなどを通じた市民ニーズをアクションプランに落とし込んで示していくことで、どのようなことが実施されていくのかわかるようなかたちでしめていきます。
8 15歳から24歳の女性の人口が最重要課題であるのに、総合戦略の中には、文面が見えないのが残念。ここは昔から言われていること。高校で出て大学卒業したら帰ってきてねというのは、昔から問題視しているのに結局、問題となって残っている。	「人口ビジョン」に記述し政策ターゲットを絞っています。行政としては基本的には全ての人に対する施策ということで実施してきましたが、今回、特に若者・女性といった重点的なターゲットを絞っていくこととするのは、戦略の中でも示しアクションプランで具体策を出していきます。 【人口ビジョンP14】
9 関係人口は人口の定義を変える言葉だと思っている。エストニアではネット上の人口ということがある。ネット上で会社を登録すると関税が免除されるという仕組みがある。そういう仕組みも真庭市の関係人口の仕組みのひとつとして広めて、登録すると真庭市民と同等のサービスを提供していくのはどうか。まずは真庭市を知ってもらう必要がある。	新しい言葉である、「関係人口」については、積極的に評価を行い（定住人口だけでなく、まちへの貢献）とリクルート活動の強化（フェイスとフェイスの関係づくり等）にも繋げていき、総合戦略にも明記したいと考えています。 関係人口における市民と同等のサービスの提供については、税の負担や地方自治制度にも関わる問題でもありますので慎重に検討していきたいと考えています。 【総合戦略「ひととのつながりを築き、真庭への新しいひとの流れをつくる」】
10 若い方は濃密な人間関係がいやだという人も多いと思う。それを逃れるために出ていってしまうものではないか。それを解決するのは難しい。	推進本部会議でも同様の意見が出ています。一方、真庭市の生活は充実しているという移住者のお母さんも多いことはワークショップを開催しても多くの声があがっています。幸せな人生が送れる選択肢の幅が広がる地域をつくっていききたいと考えています。 【総合計画 施策推進の柱（6）】

(各部会の状況について)		
11	<p>イメージ戦略は大事。豆原さんがスター街道を進んでいる。また、オートバイレーサーとして松岡さんが頑張っている。こういう方々のチカラも借りながら露出を増やしていくと真庭市のイメージも高くなっていくのではないかな。</p>	<p>真庭出身のスターには、芸能事務所等の関係もあり簡単には連携できるものではないが、可能な範囲で露出していただきたいと思います。なお、松岡さん、豆原さんには広報誌で特集記事を記載させていただいたところ、市外の方々から広報誌を送ってほしいという連絡もありました。</p> <p>引き続き、様々な方々とともに「誇りある真庭暮らしを発信」していきたいと考えています。</p> <p>【総合戦略 P 8】</p>
12	<p>若い人は稼ぎがないと残れない。親や誰かに依存して生活していくことはできない。稼げる地域を持続するというのが大事だと思う。</p>	<p>総合戦略の基本目標 1 にあるように、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」ことを目指し地域全体の魅力を高めていきたいと考えています。</p> <p>【総合戦略 P 7】</p>
13	<p>第一次産業は基盤であり非常に大事なポイントであり、このまあいっただら守れない。その基盤を真庭ライフスタイルに対して、具体的に何をやるのかしっかりと立て直してほしい。</p>	<p>中山間地域にとっては、第一次産業は主要産業と位置づけて重要であると考えている。外からの新規就農者の獲得など、引き続き、様々な関係者とともに第一次産業の振興を図っていきたく考えています。</p> <p>【アクションプラン「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」】</p>
14	<p>愛育委員も出向いて生徒に結婚・出産・子育ての大切さについて伝えることをしようと思っている。また、イクメン制度を真庭でも普及させてほしい。</p>	<p>子供に直接伝えることは非常に重要であり、真庭市でも様々な出前授業を実施しています。イクメン制度については、女性目線の施策の充実の観点からも重要なものであるため、検討していきたいと思えます。</p>
15	<p>真庭市の教育予算は充実していると感じる。他の市にはない点が多い。</p>	<p>教育は施策推進の大きな柱としている。引き続き教育環境の充実に努めていきます。</p>
16	<p>いのちふれあい事業については、廃止されることとなっている。大切な事業であると思うし、まだ全校で実施ということになっていない。また、対象を広げて小学校ではできないのか。</p>	<p>「いのちふれあい事業」については、アクションプランから除き通常の事業として継続を考えていたが、委員のご指摘を踏まえ、アクションプランに掲載し推進していくことで検討中です。</p>
17	<p>医療業界でも出生数の減少が大きな課題。出生数が少ないと産科・小児科が成り立たない。</p>	<p>人口ビジョンの中で示しているように、女性目線の施策の充実等により、出生数を年間250人～300人程度で推移させていきたいと考えています。</p> <p>【人口ビジョン P 14】</p>
18	<p>職場の若い方が育児休暇を取るということを聞いてびっくりした。びっくりしたというのがあってはだめだと思う。これが当たり前になるように職場の意識も変えていかなければならない。家族全体で子育てをするということが重要</p>	<p>女性目線の施策の充実の観点からも、職場・家庭・地域における「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた啓発や施策・事業を進めていきます。</p> <p>【総合計画（誇りと責任）】</p>

市民ワークショップ結果概要

総合計画の改訂、総合戦略の策定に市民の意見を取り入れるために、下記のテーマでワークショップを開催しました。その結果概要は下記のとおりです。

1. 4校地合同高校生ワークショップ

テーマ：①子育て環境②医療体制③仕事場④普段の生活・住居・商業施設

8月7日（金） 参加者：118名（えんたくんを活用して21班に分かれて意見交換）

出された意見

- ・高校生は真庭市の抱える課題を的確に把握している。
 - ・高校生の意見に悲壮感はなく、真庭市に好意を持っており、地域をよくしたいとの思いがある。
 - ・そのため、高校生の意見は概ね前向きである。その理由は、若さゆえの楽観性、SNS等により地域としての孤立感が少ない、または、真庭を離れる気軽さがある等が考えられる。
 - ・4つのテーマ毎に意見交換したが、4つのテーマで共通する意見（方策）は以下のとおりである。
- ①交通の利便性確保
 - ②若者が集まれる場所の確保・整備・誘致
 - ③昔からの風習にとらわれず、田舎のよさを逆手に取るという「新しい価値観」の創出を目指す

2. 雇用創出部会ワークショップ

テーマ：U I Jターンを経験した方々の真庭市における雇用創出についての現状と課題

7月20日（月） 参加者：20名

出された意見

- ・新しいモノや刺激が少ないといった課題があるものの、そこまでの田舎ではなく、生活するには不便がない
- ・都会にはない「ゆるさ」があり、若者がチャレンジできる土壌があるので、そこを伸ばしたい。
- ・市内外の多くの若者が農業に興味を持っているが、取っ掛かりがないことや、ハードルが高いため挫折する人が多く、市の資源を活用しきれていない。
- ・子どもの頃からの“良い”教育が必要となる。
- ・「課題」より「強み」が多くある

3. 交流定住部会ワークショップ

テーマ：農山村の空き家活用について

7月16日（木） 参加者：25名

出された意見

- ・美甘地域に住んでいる10人家族の方は、「地域のつながりがよく、周辺住民の方々が、様々なことを手助けしてくれており、地域になじんでいる」とおっしゃっていた。
- ・二川地域では、空家所有者の内、無償で譲渡しても良いという方が、ホームページに記載の7軒の空家の内、2軒が無償でよいと言われている。
- ・空家予備軍について、2年、3年後に空き家になりそうな家について、各家庭で元気うちに、将来のことや相続等について相談を進めることが重要である。

テーマ：ままははミーティング（子育て世代の女性の視点からの真庭市の今後の取組）

令和2年7月18日(土) 参加者：12名

出された意見
<ul style="list-style-type: none">・子どもたちが、地域の皆さんに挨拶する習慣（帰りました！）など、地域での子育て環境に恵まれている。一方、近所の方との距離感が近すぎて、都市とのギャップに戸惑うこともある。・子どもの遊び場として、自然環境は豊かな反面、身近な公園が少ない。また、小児科や整形外科、夜間診療などの専門医療の不足や、緊急時に誰に相談したら良いか知らない。・大人たちが、「真庭には何もない」と言い過ぎ、もっと真庭の良いところを伝えていく必要がある。小学校単位で「わが町探索」などを行っているが、全市での紹介や情報発信も必要である。・様々な情報があふれる中、必要な情報が入手できない、情報が届かないことが多々ある。

4. 子育て・教育部会ワークショップ

テーマ：①子育てにやさしいまち②真庭の魅力を生かす子どもと大人の共育

7月20日(月) 参加者：13名

出された意見
<ul style="list-style-type: none">・歩いて行ける場所に公園が無い、水で遊べる公園が欲しい等の使える公園が少ない・産後ケアのサポート情報や産婦人科の情報等をもっと知らせて欲しい・真庭市の魅力を生かした自然の中での教育や子どもが常識に捕らわれず、柔軟は発想で教育を受けることができる環境づくりが必要・地域力を生かし「真庭でしかできないこと」を考えることや、食文化を生かした食育の充実等が必要

5. まちづくり部会ワークショップ

テーマ：①真庭の顔づくり②空き家・農地など土地利用③新たな公共交通体制の構築

7月17日(金) 参加者：

出された意見
<ul style="list-style-type: none">・「玄関口となる駅」、「高速道路のIC」、「公衆トイレ」の共通事項として、地元住民やボランティアによる適正な維持管理が不可欠であり、助成や表彰制度などの意識啓発や活動支援に加え、地域づくりの一環としての展開が必要・所有者自身がまちづくりや空家、農地活用に理解を高める仕組づくりが必要である事、「人材育成」として地域を知るコーディネーター育成や行政と地元の正しい情報共有など【地域ごとで最適に空家や・土地を活用できる体制と組織づくり】が最も重要・高齢化対策として、乗合タクシーの運行や病院への移動の利便性向上、介護関係者を運ぶ役割などを期待する・貨客混載の取り組みをさらに発展させ、移動販売や食料品の配達等により買い物難民の解消を推進する取り組みを求める・未来に向けてはスマートフォンによる予約システムや自動運転といった新しい技術に期待する

ふるさと真庭を考える！高校生ワークショップ

時間 令和2年8月7日（金） 14:00～17:00

会場 勝山スポーツセンター

テーマ「未来を担う高校生が考える理想の未来の真庭」

1. 当時の状況

猛暑日の中、勝山高校、勝山高校蒜山校地、真庭高校久世校地、真庭高校落合校地から総勢 118 名が参加し、検温やマスクの着用、アルコール消毒等の新型コロナ対策に対する行い高校生ワークショップが開催しました。

2. 開会・市長あいさつ

真庭市が SDGs の最先端を走っているということも意識しながら、これからの真庭市のありかたを若い皆様の頭で考えていきたい。これまでの既成概念を崩し、大人たちの価値観を正して、新しく新鮮な意見をお願いします。

3. ワークショップ

参加者 118 名の学生は、21 班（1 班あたり 5～6 人）に分かれ、高校生に事前に確認した興味のある分野を中心に「えんたくん」を活用して議論しました。

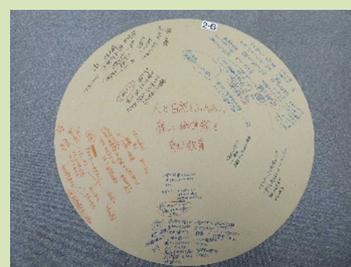
テーマ：①子育て環境 ②医療体制 ③仕事場 ④普段の生活・住居・商業



ワーキングの様子



発表の様子



学生からの意見

4. 各班の意見結果

①子育て環境

1-A 班	理想と課題	育休産休男性も、転職しやすい、交通の便が良い、娯楽施設の充実 仕事場に保育園施設
	提案	ボランティアで元保育士の人に来てもらう（仕事場に）、お金が必要、上の人 が積極的にすすめる、転職先を探す
	キャッチフレーズ	協育～みんなで支え合う地域づくり～
1-B 班	理想と課題	遊ぶところが少ない、少子化、イベントをふやす、公園が少ない、 地域の行事を増やす、子どもが少ない、娯楽施設が多いとよい 子どもたちのにぎやかさがなく、地域の高齢者との関わりが少ない

		少子化、アミューズメント施設
	提案	大人だけではなく子どもも楽しめるイベントをつくる、情報の拡散 大人も子どもも楽しめるアスレチック、木材を使った公園、SNS など 子どもたちが行きたくなくなるような公園等を造る、伝統行事、親子で楽しめる公園 参加したいと思えるようなイベントをつくる、自然をテーマにした遊園地、野外フェス
	キャッチフレーズ	みんなおいでよ！老若男女楽しめる真庭へ！
2-A 班	理想と課題	守りたい、知ってもらう、社会保障、誘致
	提案	地元から出た人を地元に戻ってくるように呼びかけ、SNS 等の活用、自然をPR する
	キャッチフレーズ	SNS で伝える真庭の最大の魅力
2-B 班	理想と課題	自然環境の保護、子育て環境→男性参加、教育を最先端にする
	提案	自然にふれることで子供たちの心を豊かにする、昔からの風習を壊す、人とつながる
	キャッチフレーズ	人と自然とふれあい新しい価値観を育む教育

子育て環境意見のまとめ（方策）	
【複数の班共通】	
<ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児参加 ・心の豊かな子どもを増やすため、自然とふれあえる施設を整備 ・昔からの風習にとらわれない「新しい価値観」の創出につながる教育・啓発の実施 	
【1つの班】	
<ul style="list-style-type: none"> ・仕事場に保育施設を併設 ・保育にボランティア活用 ・人と自然のふれあいそのものが最先端の教育（これも新しい価値観）であり、促進する 	

②医療体制

1-C 班	理想と課題	病院同士が連携できている、医療の設備を増やす、高齢者が暮らしやすい
	提案	老人ホームを増やす、訪問看護を行う、汽車とまにわくんの便数を増やす
	キャッチフレーズ	安心して長生きできるまにわの医療体制
1-D 班	理想と課題	災害が少ない、医療器具がそろっている病院、交通機関、スーパーなどがたくさん、交通の便が悪い、子育てしやすい
	提案	なし
	キャッチフレーズ	住みやすく帰ってきたいと思える真庭創り
2-C 班	理想と課題	医療の人手不足、人々が長生きできる、気軽に相談ができる施設作り
	提案	食に関する行事、ウォーキング・ランニングなどの大会を行う 市役所に相談を出来る所を作ったら良いと思う イオン等の大型ショッピングモールをたてて人を増やす

	キャッチフレーズ	全ての人が健康で充実した安心して暮らせる真庭の医療作り
2-D 班	理想と課題	人が集まって欲しい
	提案	汽車の本数を増やす、大型のデパートをつくる、実習生の受け入れ病院を増やす、仕事場の充実
	キャッチフレーズ	充実した職場と暮らし 人が集まる真庭市へ

医療体制意見のまとめ（方策）	
【複数の班共通】	
・交通の利便性確保	
・医療従事者不足や設備充実に対し、医療機関の連携をさらに高める	
【1つの班】	
・災害が少ない特性を活かす	

③仕事場

3-A 班	理想と課題	魅力ある町、若者、住み安さ、自然、仕事を見つけやすい
	提案	6次産業、自然にふれてみる
	キャッチフレーズ	みんなが住みやすく若者が魅力を感じられる町
3-B 班	理想と課題	真庭の良さを生かした仕事、自然を生かして働ける場所 誰でも簡単に仕事を見つけられるようにしたい、職種が少ない
	提案	商品を作って仕事にする、イベント、SNSの活用、交通機関を増やす、技術を生かす
	キャッチフレーズ	真庭の良さを生かし、発信する！！
4-A 班	理想と課題	お店が少ない、交通の便が悪い、外国人との交流できる場
	提案	空き家、5分に1本、交流できる施設
	キャッチフレーズ	真庭を便利に、空き家を再利用してみんなが交流できる場所をつくろう！
4-B 班	理想と課題	高齢化、交流、少ない
	提案	安全安心、家を貸す、子どもの教育費等を市が負担する、長年住み続ける事による優待のようなもの、制度、安全面、安心
	キャッチフレーズ	安心安全な暮らしと制度
5-A 班	理想と課題	地域の格差をなくす！高齢者の遊ぶ所（家の近く） 交通機関の連携（バスの方が合わせる）
	提案	川と山を利用する、動物と触れあえる、アプローチ、自然利用、キャンプ場
	キャッチフレーズ	田舎ノ SHIBUYA！
5-B 班	理想と課題	ショッピングモール、イベントをたくさん開催、仕事場 若い人が楽しめて集まれる場所、交通、イベント 誰でも働ける仕事場、若い人がたくさん集まれる場所 働く場所、小さい子が遊べる場所、友だちと集まれる場所 若い世代が楽しめる、車がないと不便、使いやすい交通手段
	提案	有名な企業などとコラボ、老人も若者もみんなが働ける大きな会社を作る

		空き家をきれいにして活用する（住居、仕事場）、交通手段を増やす バスの便を増やす
	キャッチフレーズ	市民が便利で住みやすい町

<p>仕事場意見のまとめ（方策）</p> <p>【複数の班共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家の活用 ・交通の利便性確保 <p>【1つの班】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業の育成 ・田舎のよさを逆手に取る→田舎ノSHIBUYA！ ・若者が集まれる場所の確保・整備・誘致 ・地域格差をなくす
--

○普段の生活・住居・商業施設

3-C 班	理想と課題	遊べる所、お店を増やす、公園を増やす
	提案	古い公園を活用、地域の祭りを増やす、空き家活用
	キャッチフレーズ	地域で交流を深める！
3-D 班	理想と課題	服屋、スポーツ施設、コンビニ、バス、自動車 遊べる所、スポーツ、バス、電車、大型ショッピングモール、交通機関、娯楽施設
	提案	30分に1本は車を走らせる、空き家、森林、空き地、スポーツ用品店、環境保全、バス乗り場・駅、大型ショッピングモール、サンプラ、カラオケ、ゲーセン
	キャッチフレーズ	今あるものを生かし、若者が楽しめる娯楽施設をつくる
4-C 班	理想と課題	「まち」のサポート、再生可能エネルギー、公共交通機関
	提案	子育て中の方々に対する制度づくり（子育て支援） ゴミの分別、ゴミ拾い、木を使うことが多い→木を植える 使わなくなったものを再利用する
	キャッチフレーズ	エコで子育てしやすいまち真庭
4-D 班	理想と課題	まにわくんの時間をもっと増やしてほしい、大きいショッピングモールがほしい 空き家が多い、娯楽施設が少ない
	提案	なし
	キャッチフレーズ	皆が帰ってきやすいまにわづくり！
5-C 班	理想と課題	施設、有害鳥獣、公共施設、映画館、交通機関 車の本数を増やしてほしい（バスも）
	提案	使っていない場所を使う（山、耕作放棄地）、ジビエ料理、真庭市の長所
	キャッチフレーズ	自然を活かす新たな町まにわ
5-D 班	理想と課題	学生が放課後気軽に遊べるような場所がほしい（勉強場所、マクドナルド、スタバなど）→土地がないなら空き家などを使わせてもらう

		遊園地などの若者が行きたくなるような所がいっぱいある 川にゴミを捨てている、川が汚れる、川にゴミを捨てないようにする お互いに意識をする
	提案	小規模なものを作る→空き家を活用する 観光名所をPRする（SNSなどで）
	キャッチフレーズ	空き家を活用して真庭のデメリットをメリットに
5-E 班	理想と課題	生き物が多い、遊具がある公園が少ない、リモートワークが普及してない 避難所がある、災害が少ない
	提案	空き家を再利用する、ポイ捨てをなくす、公共交通機関の便数を増やす 遊具がある公園を増やす
	キャッチフレーズ	田舎こそ最先端！～生き物と人が暮らしやすい場所～

普段の生活・住居・商業施設意見のまとめ（方策）

【複数の班共通】

- ・今あるもの（自然）、使っていないもの・場所（山、耕作放棄地、空き家、空き地）の活用
- ・交通の利便性確保
- ・若者が集まれる場所の確保・整備・誘致
- ・ごみ管理の徹底→河川へ捨てない
- ・人が集うため、子どもが生き活きするため、遊具のある公園を増やす

【1つの班】

- ・再生可能エネルギーの活用
- ・田舎のよさを逆手に取る→田舎こそ最先端！～生き物と人が暮らしやすい場所～

5. 全体の講評

- ・高校生は真庭市の抱える課題を的確に把握している。
- ・高校生の意見に悲壮感はなく、真庭市に好意を持っており、地域をよくしたいとの思いがある。
- ・そのため、高校生の意見は概ね前向きである。その理由は、若さゆえの楽観性、SNS等により地域としての孤立感が少ない、または、真庭を離れる気軽さがある等が考えられる。
- ・4つのテーマ毎に意見交換したが、4つのテーマで共通する意見（方策）は以下のとおりである。
 - ① 交通の利便性確保
 - ② 若者が集まれる場所の確保・整備・誘致
 - ③ 昔からの風習にとらわれず、田舎のよさを逆手に取るという「新しい価値観」の創出を目指す

総合計画・雇用創出部会 第1回市民ワークショップ

時間 令和2年7月20日(月) 18:30~21:00

会場 真庭市役所 2回大会議室

1. 開会・あいさつ・真庭市の状況説明

UIJターンを経験した市民8名の参加のもと、総合計画・雇用創出部会 第1回市民ワークショップが開催されました。新田部会長(産業観光部)の開会あいさつに引き続き、平澤主査(産業政策課)、道下主任(林業・バイオマス産業課)より真庭市の市民ワークショップの背景、主旨及び進め方等の説明がありました。



開会あいさつ

2. ワークショップ

UIJターンを経験した市民と市職員を中心に、事務局を加えた4人構成の5班に分かれ、意見交換を行いました。1時間半のワークショップを通じて、真庭市における雇用創出について意見を出し合い、現状の課題とその対応策についてクロージングを班ごとに行いました。



ワーキングの様子①



ワーキングの様子②

3. 各班のクロージングのまとめ

1班

- ・公共交通が不便であったり、新しいモノや刺激が少ないといった課題があるものの、そこまでの田舎ではなく、生活をするには不便がないという意見で一致した。
- ・都会にはない「ゆるさ」があり、若者がチャレンジできる土壌があるので、そこを伸ばしたい。真庭市には、チャレンジを支援する体制や発信力といった潜在能力がある。

- ・人口の引き留めや定住だけにこだわるのではなく、人の「流動性」を大事にする視点があってもよい。流入も流出も多いまちは、魅力があると言える。
- ・一方で、地元の伝統文化を大事にしている人がおり、それも守ってきたい。

【キーワード】：「新しいモノや刺激」、「チャレンジを支援する体制」、「発信力」、「“流動性”を大事にする視点」など

2班

- ・市内外の多くの若者が農業に興味を持っていが、取っ掛かりがないことや、ハードルが高いため挫折する人が多く、市の資源を活用しきれていない。そこで、農地の賃借制度（クラインガルテン）により農業を始める機会を提供したり、地域農業の企業化によりリスク分散する制度をつくり農業のハードルを下げる等により、若者が農業を始めやすい環境づくりができるのではないか。
- ・市外で生活する真庭市出身者の多くが地元に戻りたいと思っているが、決断するきっかけやタイミングがないことが問題となっている。
- ・子どもの頃からの“良い”教育が必要となる。現代社会では、ネット環境の急速な発展に伴い、大都市圏からの情報が流れ込んでくる。それに対し、地域の情報発信力が劣っており、地域の魅力を若者に伝えきれていない。そのため、家庭や企業、生産者から、市内で暮らす子どもたちに対して将来も地域で暮らしていくイメージを教育していく仕組みが必要。
- ・I ターンの需要を見出す職場、企業づくりが重要となってきている。資源は十分にある。現代の状況に即し、その資源をうまく産業ベースにリンクさせるための一次産業、二次産業の仕組みを作っていかなければならない。

【キーワード】：「農地の賃借制度（クラインガルテン）」、「地域農業の企業化」、「真庭市への移住を決断するきっかけ」、「子どもの頃からの“良い”教育」、「現代の状況に即した一次産業、二次産業の仕組み」など

3班

- ・そもそも「真庭には雇用がない」という先入観が市民、特に若者の中に根付いているところに大きな問題があると思われる。
- ・真庭市内には大学など高等教育機関がなく、ほとんどの人が一度は市外へ転出してしまいが、成人式や祭事で若者が地元へ帰省した際に、地元企業による会社説明会やリクルートを行うなど、的を絞った P R 活動があってもいいのではいか。
- ・真庭にはサービス産業以外にも、林業や酪農、農業、近年ではバイオマスによる新しい産業など多様な雇用の選択肢があるという強みをもっと積極的に若者にアピールすべきと考える。
- ・市民は市外で就職し、U I J ターンで再就職した人に対し、はじめは好奇心や警戒心の目で見がちだが、それは一時のことであり、その壁を乗り越えれば、皆とてもフレンドリーに接してくれ、大変住み心地が良くなるまちである。

【キーワード】：「“真庭には雇用がない”という先入観」、「成人式や祭事で帰省する若者への企業 P R 活動」、「バイオマスによる新しい産業」、「多様な雇用の選択肢がある」、「積極的に若者にアピール」など

4班

- ・課題よりも強みの意見が多く、真庭、特に勝山の魅力や住みやすさが伝わってきた。
- ・若者の出会いが少ないことが課題が挙げられた一方で、登山など休日には積極的に活動されており、こうした若者の活動を出会いの場づくりにつなげる事業を期待したい。
- ・真庭のことは、良く認識しているつもりであったが、それぞれ違った真庭の感じ方があり、勉強になった。今後の取り組みの参考としたい。
- ・就職で倉敷から真庭に来たが、今回の機会を通じて、私自身、勝山が好きなことを改めて実感した。友人から仕事の悩みなど相談されると「真庭に来なよ」と自然と出てくる。ちょうど良い田舎ぐあい、住みやすいと思う。
- ・社会人になって、付き合いコミュニティが限られていたが、今回、普段話すことのない方々と話ができて良かった。こうした機会を多く設けてほしいと思う。
- ・真庭に長く暮らしていると、悪いところばかりを見てしまうが、良いところの話が聞けて良かった。

【キーワード】：「登山等のレジャー系資源を活用した出会いの場づくり」、「ちょうど良い田舎ぐあい」など

5班

- ・一度故郷を離れてこそ、故郷の良さがわかる。
- ・若いうちは外に出て勉強し、そこで社会人となり、その後真庭に戻ってきていただいて、その経験を真庭で活かしてほしい。
- ・出会いの場、仕事の場づくりの必要性を再度認識した。
- ・蒜山、さらに真庭は人間関係が豊かで、「良いまち」である。真庭の良さを、地元の人には知らない。
- ・「課題」より「強み」が多くあり、想像通りであった。
- ・真庭には、真庭が好きな人が住んでいる。
- ・「真庭が好き」で帰ってくる人もいれば、「真庭が好き」だけれど帰って来れない人もいる。帰ってきたい人を支援する必要がある。
- ・私自身に真庭・蒜山の「課題」や「強み」で、見えていないところが多くあった。気づけたので、今後役立てたい。

【キーワード】：「真庭市出身者の技術力を活用する機会の提供」、「帰ってきたい人の支援」、「仕事の場づくりの必要性」など

第1回交流・定住部会 市民ワークショップ 「農山村の空き家活用についてトコトン語ろう！」

1. 開催日時：令和2年7月16日(木) 11:00～14:00
2. 開催場所：えがお商店(蒜山下和1949-2)
3. 出席者：25名

ゲスト	
二川ふれあい地域づくり委員会	遠藤正明
グランパ美甘	稲田文夫
中和地域づくり委員会	大美康雄
ファシリテーター	
松屋館	小林環加奈
はにわの森	大岩功
参加者	
空き家の利活用に取り組んできた市民や業者、空き家の利活用をやってみたい方など	

4. 市民ワークショップの目的

- ・ 農山村にある空き家は都市部に比べ不動産価値が低く、交通が不便といった問題を抱えている。一方で、隣人との距離が保てる、近くに小さな家庭菜園があるといった、農山村特有の価値を見出すことも可能である。

市民ワークショップを通じて、地域にある「空き家」を地域の「資源」とみなして、これからの空き家活用について市民・行政・民間企業等の中で情報交換を実施することが目的である。



5. 市民ワークショップの内容

■第1部「ゲストによる空き家活用に関する紹介」

(1) 二川地域の空き家活用に関する紹介

- ・ 二川地域では平成28年度より、元気な二川の実現を目指し、「魅力発見活用事業」に取り組み、ワークショップの開催や人口減少に歯止めをかける方策として、「移住・定住再生づくり」に取り組んでいる。令和元年に2件の移住に関する問い合わせがあったが、家屋の紹介のみでとどまっている。**今後、問い合わせがあった場合には、宅建業者と連携し、移住に向けた準備を進める。**

- ・ 昨今の新型コロナウイルスの影響により、「ふたかわの味宅配便事業」を終了し、「魚のつかみ取り」イベントは今年の開催を中止とした。

(2) 美甘地域の空き家活用に関する紹介

- ・ 任意団体で設立した「グランパ美甘」として、「地域の空き家を守り利活用につなげる事業」として美甘地域の空き家実態調査を実施した。その結果、117軒の空き家が見つかり、把握した空き家の内、老朽段階に応じて分類を実施した。事業を進める中で、「美作国創生公募提案事業」を活用し、予算規模約150万を活用し、パンフレットやホームページを作成した。
- ・ また、空き家を管理する観点から、月額支払いの1年契約で空家の管理を依頼できるプランを作成した。その中で、施設入居で空き家になり管理を受託している物件もある。

(3) 中和地域の空き家活用に関する紹介

- ・ 平成26年から取り組みを始めている「中和いきいきプロジェクト」を進めるにあたり、全世帯を対象に「住民アンケート調査」を実施した。その結果、全体の8割が移住者の受け入れについて前向きな意見が見受けられたため、地域づくり活動を実施した。
- ・ 中和が元気でよくなる(活性化)について以下の方針をもとにプロジェクトを進めている
 - ①「中和小学校」の存続が可能な子どもの人数を維持できる、世代バランスを形成
 - ➡移住・定住を推進
 - ②いまある資源(農地や里山林、観光施設など)を活かし、地域経済を回す様々な「稼ぎ」を創出
 - ➡地域経済の活性化、雇用創出
 - ③多様な働き方、心の豊かさを感じられる暮らしができる魅力ある地域づくり
 - ➡様々な人たちにとって、居心地の良いコミュニティの形成
- ・ 中和における移住・定住対策を進めた結果(約5年間の成果)、再生・利活用された空き家はえがお商店も含めて、16軒となっている。移住・定住された方はUターンも含めて、16世帯となっている。

■ 質疑応答

質問：空家所有者の中で、無償で譲渡する方はいるのか？

回答：今のところいない。基本的に、空き家の修繕、維持費もかかるため、賃貸料を安くても設けている場合の事例が多い。

■ 第2部「参加者による空き家活用に関する意見交換会」

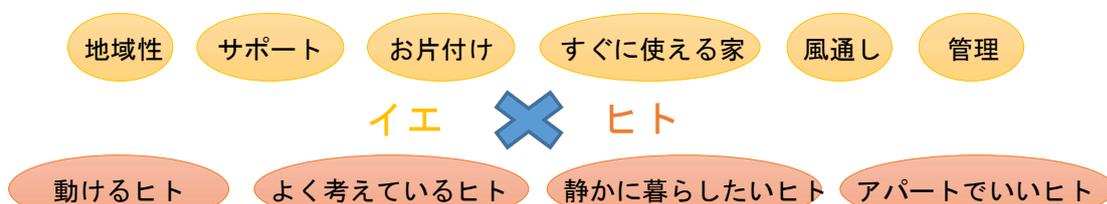
参加者の中で、「移住者」、「空家の成功事例」、「空家の活用」等についてアイデア等の情報交換を実施した。

参加者の主な意見

- 蒜山の民家について、手放したいという方がおり、ホームページ等で、活用したい方を募っていた。

この民家について、山陰地方に居住している方で、民家をリフォームし、地域住民の方と集えるサロンをつくりたいという方もいた。

- 美甘地域に住んでいる10人家族の方は、「地域のつながりがよく、周辺住民の方々が、様々なことを手助けしてくれており、地域になじめている」とおっしゃっていた。
- 家の片付けを依頼された際に、価値のあるものは片付け時に分別・搜索し、回収した場合に、作業費を超えて、お客様にお金を支払う場合もある。
- 二川地域では、空家所有者の内、無償で譲渡しても良いという方が、ホームページに記載の7軒の空き家の内、2軒が無償でよいと言われている。
- 空家予備軍について、2年、3年後に空き家になりそうな家について、各家庭で元気なうちに、将来のことや相続等について相談を進めることが重要である。



- 🏠会社員：人間味のある暮らし、身のたけにあった暮らし
- 🏠蒜山の平屋：サロンなどもしてみたい
- 🏠美甘の10人家族、環境に溶け込んでいる
- 🏠自営業のお客さん、初期投資は避けたい
- 🏠空き家：タダでもよい
- 🏠空き家予備軍：元気なうちに各家庭で、将来について相談

図 意見交換会の中でのキーワード

「まにわ はは ミーティング」 ・真庭×母
・真庭×ワハハ（笑）
・ワハハ（笑）×母

1. 開催日時：令和2年7月18日(月) 10:00～12:00

2. 開催場所：落合総合センター 2階和室

3. 出席者： ・ファシリテーター：池田恭子さん

・アシスタント：藤本一志さん（交流定住センター）

・参加者：子育て中のお母さん 10人

・事務局等：7人程度

4. 「まにわ はは ミーティング」の目的と概要

- ・子育て世代の女性の視点からの意見を今後の取組みに活用することを目的としています。
- ・「住み続けたいと思えるまち」をテーマに、理想の真庭の暮らし、趣味や特技を地域で活かしながら充実した毎日を送れる「まち」とは、どんなまちなのか、意見交換を行いました。

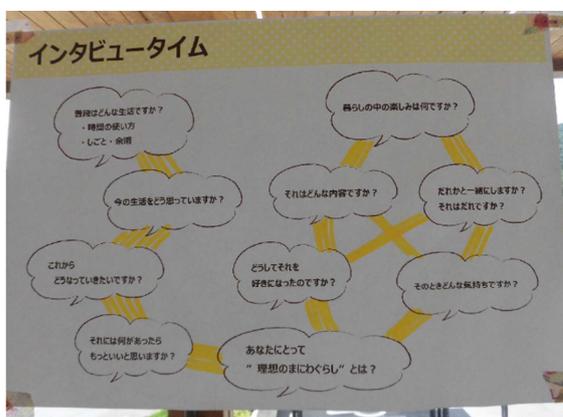
5. 「まにわ はは ミーティング」の内容

■ 自己紹介

- ・「まにわ はは ミーティング」の主旨説明の後、1人、1分程度で、出身地や真庭に来られた経緯、お子さんのこと、真庭でおすすめの場所など、自己紹介をしました。

■ 「2人1組でのインタビュータイム」

- ・子育て中のお母さんたち10人が、2人1組の5組に分かれて、お互いに「普段の生活や楽しみ」「真庭の好きなところ」「困っていること」「理想の真庭の暮らし」などをインタビュー形式で取材しました。



■インタビュー結果の紹介と意見交換

- ・「もぐもぐタイム」の後、ファシリテーター（池田恭子さん）の進行で、インタビュータイムでの取材情報を皆さんに紹介しつつ、意見交換を行い、模造紙に意見をとりまとめました。
- ・お母さんたちの意見から、理想の真庭の暮らしに向けたフレーズして、「ママの多彩なくらし、満喫中！もっと良くなるには、使えるメディアで、正しく、量のある情報を！」が挙げられました。

【お母さんたちからの主な意見】

- 道の駅やホームセンターなどで、生活必需品は揃う他、山や畑で食材も調達でき、ガーデニングや自然も満喫できて、日常生活には満足している。実家との距離感も住みやすい。
- 子どもたちが、地域の皆さんに挨拶する習慣（帰りました！）など、地域での子育て環境に恵まれている。一方、近所の方との距離感が近すぎて、都市とのギャップに戸惑うこともある。
- 子どもの遊び場として、自然環境は豊かな反面、身近な公園が少ない。また、小児科や整形外科、夜間診療などの専門医療の不足や、緊急時に誰に相談したら良いか知らない。
- 大人たちが、「真庭には何も無い」と言い過ぎ、もっと真庭の良いところを伝えていく必要がある。小学校単位で「わが町探索」などを行っているが、全市での紹介や情報発信も必要である。
- 真庭には南部から北部にかけて様々な暮らし方があり、自分にあったライフスタイルの選択が可能である。女性の働く場の多様化や環境の充実も不可欠で、子育てと仕事が両立できればと思う。
- 様々な情報があふれる中、必要な情報が入手できない、情報が届かないことが多々ある。保護者関係では、グループラインに移行されてきている。確実な伝達方法として学校からのプリントは保護者に必ず伝わる。暮らしやすい環境として、情報の入手、発信が一つのポイントである。



子育て・教育部会 市民ワークショップ

時間 令和2年7月20日(月) 10:00~11:30

会場 久世公民館 大ホール

1. 開会・あいさつ・真庭市の状況説明

市民13名の参加のもと、第1回 子育て・教育部会 市民ワークショップが開催されました。岸本部会長（健康福祉部長）の開会あいさつに引き続き、石田課長（子育て支援課）より真庭市の人口の状況や今後の見通し等についての説明がありました。



開会あいさつ

2. ワークショップ

「子育て班」と「教育班」の2グループに分かれ、意見交換を行いました。1時間ほどのワークショップの後、各グループで出し合った意見の発表がありました。



ワーキングの様子



発表の様子

3. グループ発表

(1) 子育て班

「子育て班」では「私が住みたい子育てにやさしいまち」をテーマに、意見交換を行いました。

子育てでは、「子供の遊び場」に関して、歩いて行ける場所に公園が無い、水で遊べる公園が欲しい等の使える公園が少ないことや、スポーツ施設を充実して欲しいといった意見がありました。

「出産」に関しては、出産時や産後における支援等の情報が少ないことがあり、産後ケアのサポート情報や産婦人科の情報等をもっと知らせて欲しいという意見がありました。さらに、「いきいきサロン」のような子どもも親も楽しめる場所をもっと増やして欲しいという意見もありました。

「教育」に関しては、おむつを捨てるためのごみ袋や医療費の無料化等の行政サービスの充実や、個々のニーズの沿ったスクールバスの運行等の子どもの安全対策、放課後のこどもの居場所作りのために学童よりハードルの低く預けやすいサービスが欲しいという意見がありました。

人材面では、学校内外で子どもを教えることのできる指導者の育成や専門講師を招く等の対策をして欲しいという意見がありました。

また、真庭市の魅力を生かした自然の中での教育や子どもが常識に捕らわれず、柔軟は発想で教育を受けることができる環境づくりが必要である等の意見がありました。

【キーワード】

「情報」、「病院の充実」、「お母さんのケア」、「交流」、「公園」、「人材」、「魅力を生かした教育」など

(2) 教育班

「教育班」では、「真庭の魅力を生かす、子どもと大人の^{きょういく}共育」をテーマに、意見交換を行いました。

現状の取組みについて整理しながら、今後すべきことについて意見交換しました。現状の取組みとして、地域資源の見直しや、地域の魅力の再発見、地域と協働したふるさと学習等がある中で、今後すべきこととしては、地域を盛り上げるために人とのつながりを増やすことが必要だという意見がありました。

これに向けた取組みとして、若い人を呼びこむために大学をつくること、豊かな自然や地元の産業、農業、物づくり等を活かした体験学習、やりたいことを達成するための場所づくり、イベントの開催等が提案されました。さらに、地域力を生かし「真庭でしかできないこと」を考えることや、食文化を生かした食育の充実等が必要だという意見がありました。

【キーワード】

「現状の取組み」、「人とのつながりを増やす」、「若い人を呼び込む」、「体験学習」、「やりたいことを達成するための場所づくり」、「地域力を生かす」、「食文化を生かす」、「イベントの開催」など

まちづくり部会 市民ワークショップ

時間 令和2年7月17日（金） 19：00～21：00

会場 久世公民館 大ホール

1. 開会・あいさつ・真庭市の状況説明

市民約 15 名の参加のもと、第 1 回 まちづくり部会 市民ワークショップが開催されました。頭山部会長（建設部長）の開会あいさつに引き続き、まちづくり部会 PT 各担当課（都市住宅課、くらし安全課）より真庭市の人口の状況や新たな総合戦略に向けたまちづくり部会での施策案や今後の見通し等についての説明がありました。



2. ワークショップ

ワークショップでは、テーマ：若年層～青年層の転入拡大・転出抑制（開会あいさつ
新たな戦略事業を考えよう！）と題し、参加者を、A 班：真庭の「顔」づくり（駅・IC・トイレ）、B 班：土地利用（空き家・農地）、C 班：新たな公共交通体制の構築という 3 つの議題班に分かれていただき、意見交換を行いました。1 時間ほどのワークショップの後、各グループで出し合った意見の発表がありました。



ワーキングの様子



発表の様子

3. グループ発表

(1) A 班：真庭の「顔」づくり（駅・IC・トイレ）

「A 班：真庭の「顔」づくり」では、事務局より提案の 2 事業に対し、「玄関口となる駅」、「高速道路の IC」、「公衆トイレ」の視点から【追加アイデア】と【今後の展開と市民参画のあり方】について、意見交換を行いました。

「玄関口となる駅」については、もっと明るくウェルカム感の演出、シンボリックな桜の植栽、高校生へ向

けた情報発信の拠点、JR とタイアップによる取組など、にぎわいの創出やイメージアップに向けたアイデアが出されました。

「高速道路の IC」に関しては、高速バス用の玄関口としてバス停の整備と充実、自家用車でも利用しやすい駐車場の確保などの利便性の向上に向けた意見がありました。また、真庭の玄関口として、きれいでシンプルな中で観光 PR が重要で、落合 IC だけでなく、北房 IC など他の IC 周辺でも観光 PR の情報発信が必要との意見がありました。

「公衆トイレ C」に重要な要素として、清潔感、車で立ち寄りやすいこと、わかりやすい案内サイン（ピクトグラム）などの配慮事項に関する意見がありました。また、トイレにサイクルターミナル機能を備えた拠点として活用するといったアイデアが出されました。

その他、「玄関口となる駅」、「高速道路の IC」、「公衆トイレ」の共通事項として、地元住民やボランティアによる適正な維持管理が不可欠であり、助成や表彰制度などの意識啓発や活動支援に加え、地域づくりの一環としての展開が必要との意見がありました。

【キーワード】：「イメージアップ」、「にぎわい」、「利用のしやすさ」、「適正な管理」、「観光 PR」、「情報発信」「真庭の玄関口」「きれいでシンプル」など

(2) B 班：土地利用（空き家・農地）

「B 班：土地利用（空き家・農地）」では、今後のまちづくりにおける土地利用（空き家・農地）での「効果的な空き家の除去方法」、「宅地の利活用」、「農地の活用」、「人材の活用」、「資源循環」などにおける【追加アイデア】と【今後の展開と市民参画のあり方】をテーマに、意見交換を行いました。

「効果的な空き家の除去方法」、「宅地の利活用」では、家屋を所有する当事者の不安解消の手段が必要であることや、従来の空家バンクなどのシステムの追随だけでは、本当のニーズが掘り起こしにくいという意見がありました。また土地、建物の相続や売買など手続きをわかっていない人が多い中、スムーズな流通や維持管理に向けどのように支援していくか、また所有者の売買や譲渡等の意向など個人情報の壁を地域内でどうクリアするかといったことが課題であるという意見がありました。

「効果的な空き家の除去方法」、「宅地の利活用」、「農地の活用」を進めていく上では、所有者自身がまちづくりや空家、農地活用に理解を高める仕組みづくりが必要である事、「人材育成」として地域を知るコーディネーター育成や行政と地元の正しい情報共有など【地域ごとで最適に空家や土地を活用できる体制と組織づくり】が最も重要であるという意見がありました。また、「農地の活用」を進めていく上では、滞在型クラインガルテンや参加型市民農園などの【新しいクラインガルテン】の実現に向けた試みを、農業を教える人材や I C T を活用した情報発信を進めつつ、行政だけでなく市民もプランづくりに参画しながら進めていく必要があるという意見がありました。

【キーワード】：「地域ごとで最適に空家や土地を活用できる体制と組織づくり」、「体制組織」、「人材（専門的）」、「情報共有」、「知識」、「市民もプランづくりに参画」など

(3) C 班：新たな公共交通体制の構築

「C 班：新たな公共交通体制の構築」では、今後のまちづくりにおける新たな公共交通体制の構築での「地域による運行」、「出会いの場創出」、「貨物輸送」などにおける【追加アイデア】と【今後の展開と市民参画のあり方】をテーマに、意見交換を行いました。

「地域による運行」では、まにわくんの活用についてイベント・買い物等に合わせた運用や観光地との往

復便、自治会への車両貸し出しといった地域の活性化に資する活用方法についてアイデアが出されました。また、今後の高齢化対策として、乗合タクシーの運行や病院への移動の利便性向上、介護関係者を運ぶ役割などを期待する意見がありました。

「出会いの場創出」では、婚活パーティーや高校生による企画といった、車内空間を活用した若者向けイベントの開催、車を運転しない人でも芸術活動等の文化交流の機会を持てる交通手段の確保について意見がありました。

「貨物輸送」では、あぐりネットワーク事業との連携により生産者からの農産物を販売所へ届ける貨客混載の取り組みをさらに発展させ、移動販売や食料品の配達等により買い物難民の解消を推進する取り組みを求める意見がありました。

その他、タクシーや高速バスといった他の交通機関との連携による利便性の向上や利用料金への補助を求める意見、車内掲示を活用した防犯・防災の呼びかけや真庭市のPRを推進すべきといった意見、未来に向けてはスマートフォンによる予約システムや自動運転といった新しい技術に期待する意見がありました。

【キーワード】：「高齢化対策」、「婚活」、「買い物」、「利用料金補助」、「防犯・防災」、「観光」、「移動販売」、「連携」、「未来」など

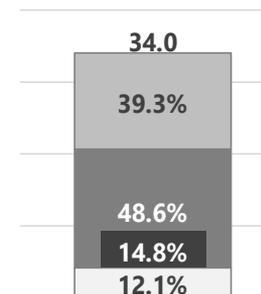
2040年の人口目標

真庭市の目指すべき将来人口のあり方：人口構造バランスの長期的な安定化

- 総人口：3.4万人程度を維持
- 年齢4区分別人口構成比：2010年と同程度を維持

■ 人口減少社会の中で、将来にわたって、現役世代が安定して子育てをし、高齢者を支えることのできる**人口構造を維持**することを目標とします。

年齢4区分別人口構成比の目標	
年少人口（0～14歳）	12%前後
生産年齢人口（15～64歳）	50%前後
高齢人口（65歳以上）	40%前後
出産年齢女性人口	15%前後



実現するために

実現に向けた施策	目標	施策効果
①子育て環境整備	・2040年までに出生率を2.1まで上昇	年間250～300人程度の出生数を維持
②若年層から子育て世代の女性の転入促進（転出抑制）	・若年層～子育て世代の女性の人口増加	女性の転入数を1割程度向上
③若年層（10代後半～20代前半）の転出抑制	・転出抑制 ・Uターン促進	年間25人程度まで段階的に転出減
④青年層（20代後半～30代前半）の転入促進	・転入拡大 ・UIターン促進	年間30人程度まで段階的に転入増
⑤子育て世代（30代～40代）の転入促進	・子育て世代の転入拡大（転出抑制） ・UIターンの拡大、経済的事情（転職等）による転出抑制 ・子ども連れ家族世帯の転入拡大	・子育て世代：年間20人程度まで段階的に転入増 ・家族世帯：年間1組程度の転入増

真庭市 人口ビジョン

(案)



令和2年 月改訂

真庭市総合計画推進本部

目次

I. 人口ビジョン改訂の考え方	1
1. 改訂の背景.....	1
2. 改訂の考え方.....	2
II. 人口ビジョンの位置付け	3
III. 対象期間	3
IV. 真庭市における人口の現状と課題	4
V. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	9
①【財政】.....	9
②【社会資本】.....	10
③【経済・産業】.....	10
VI. 人口の将来展望	11
1. 人口の自然増及び社会増に向けた課題.....	11
① 自然増に向けた課題（結婚・出産・子育てに関する意識調査より）.....	11
② 社会増に向けた課題（移住・Uターンに関する意識調査より）.....	12
2. 目指すべき将来の方向.....	13
3. 施策の方向（政策の基本目標）.....	13
4. 人口の将来展望.....	14
① 真庭市の目指すべき将来人口のあり方.....	14
② 真庭市の人口の推移と長期的な見通し.....	15

I. 人口ビジョン改訂の考え方

1. 改訂の背景

□ 最新の将来推計を踏まえながら、真庭市の人口の現状を把握したうえで、今後目指すべき将来の方向と展望を示すため、改訂を行います。

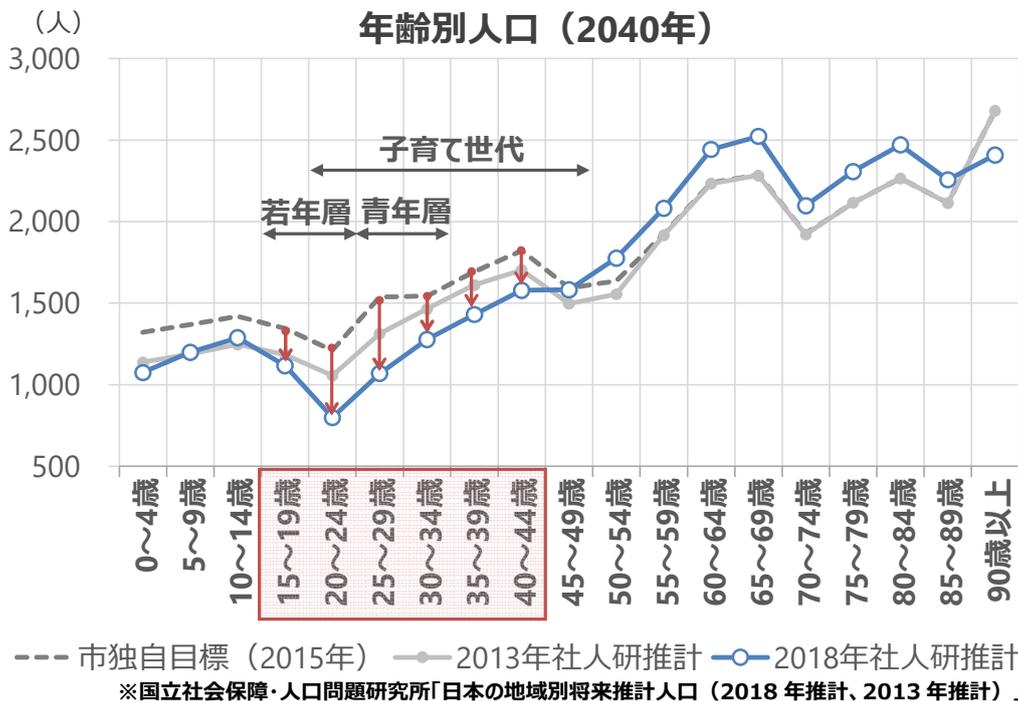
真庭市では、「第2次真庭市総合計画」との整合を図りながら、今後目指すべき将来の方向と将来展望を示すため2015年に「真庭市人口ビジョン」を策定し、これを基に「人口減少の克服」と「地域の活性化」に向けた施策を推進してきました。

こうした中、2018年に国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）が「日本の地域別将来推計人口」を公表しました。これは、2015年10月の国勢調査の結果を基に、将来の人口を推計したものです。この推計を踏まえ、国は2019年に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を改訂し、今後の目指すべき将来の方向を提示しています。

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」においては、日本全体の人口問題である「東京への過度な一極集中」と「人口減少」の是正の必要性が挙げられています。

また、2018年の社人研による将来人口推計と、2015年の真庭市人口ビジョンに掲げた真庭市独自の将来人口目標である「市独自目標」における、2040年の年齢別人口を比較すると、10歳代後半から20歳代前半の若年層や、20歳代から40歳代までの子育て世代の人口が減少し、社人研による推計と「市独自目標」との乖離がより大きくなってきています。

図表 1 社人研推計と市独自目標（2015年）の年齢別人口の比較



真庭市の総人口は、2015年に策定した人口ビジョンの予測の範囲内で推移しているといえますが、その人口構成をみると、特に若年女性層の転出超過の加速が顕著であり、出生数の減少と高齢化、年齢構成や男女比のアンバランス等が予想を超えて進展しており、引き続き人口問題は真庭市の将来を考える上で重要な要素となっています。

こうした状況を踏まえ、最新の将来推計や上位計画等を勘案しながら、改めて真庭市の人口の現状を把握したうえで、今後の目指すべき将来の方向と展望を示すため、「真庭市人口ビジョン」の改訂を行います。

2. 改訂の考え方

- **今後は、人口減少のスピードを抑制しながら、人口減少を豊かさにつなげていく価値観の転換が必要となっています。**

人口減少が進めば、地域経済の衰退を招くばかりでなく、地域におけるコミュニティや生活文化、誇りの喪失など、ひとの暮らし全般にも大きな影響を与えます。

さらに、今後予想される社会保障費や都市インフラの老朽化対策などの行政需要の増大に対する計画的・安定的な施策推進に向けても、目標とする人口の維持とともに、早期に年齢構成や男女比率等の人口の質を改善し安定化させることが重要となっています。

こういった人口減少の社会的インパクトを抑えるためには、UIJ ターン者の獲得や市内での就業促進などによる社会動態の改善とともに、個人の希望を尊重することを基本とした出生数維持にも取組み、**人口減少のスピードを可能な限り緩やかにしていく**必要があります。

人口減少のスピードを抑制する具体的な取組としては、働く場所の創出や住環境の向上、社会福祉の強化、健康長寿の推進等、日々の暮らしを充実させ、総合的な地域価値を向上させる施策を幅広く行っていく必要があると同時に、現在の右肩上がりの成長や拡大を前提とした社会構造及び価値観を、一定の適正な人口規模への収束を念頭に、安定や持続、成熟志向に転換・変革し、**人口減少を逆に豊かさにつなげていくという価値観の転換**が必要となっています。

- **人口の考え方を「人口の質的向上」へと改め、若年女性人口の維持対策を重点目標と位置付けます。**

今後は、真庭市民自身が、誇りをもって真庭市で暮らすこと、皆に居場所があること、自らが「活動人口」になり真庭に共感する人たちを「関係人口¹」として迎え入れることで実質活動人口の維持を図るなど、人口減少を「一人ひとりの存在感や重みが増す」と捉え直し、「一人ひとりの価値（価値人口）」を増すことで、人口減少による社会的課題を克服する方針へと転換していきます。

こうした観点から、人口ビジョンの改訂にあたっては、人口や年齢構成等の定量的な目標は維持しつつも、人口そのものに対する考え方を「**人口の質的向上**」へと改め、さらに、**出生数と相関関係の深い若年女性人口の維持対策**を重点目標と位置付けることとします。

¹ 「関係人口」：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と継続的に多様な形で関わる人々のこと

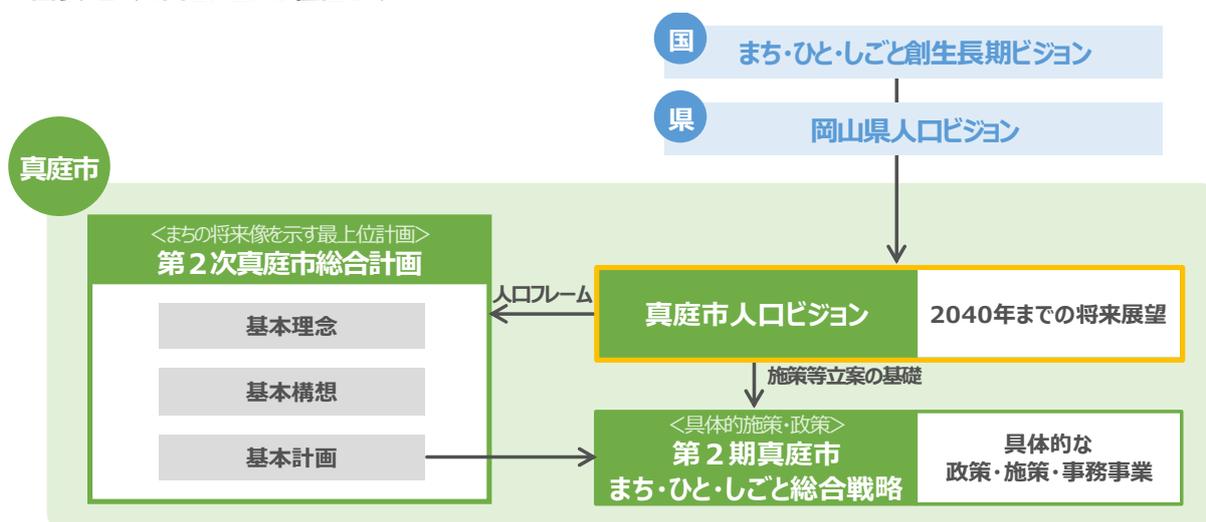
II. 人口ビジョンの位置付け

- 人口の状況と今後の見通しに対して、真庭市に暮らす人々が人口に関する意識を共有し、今後目指すべき将来の方向と展望を示すものです。
- 「人口減少の克服」と「地域の活性化」に向け効果的な施策を考える上での重要な基礎となります。

「真庭市人口ビジョン」は、「第2次真庭市総合計画」や国及び県のビジョンとの整合を図りながら、真庭市の人口の現状を分析し、人口の状況と今後の見通しを明らかにして、真庭市に暮らす人々が人口に関する意識を共有し、今後目指すべき将来の方向と将来展望を示します。

本人口ビジョンは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたり、「人口減少の克服」と「地域の活性化」に向けて効果的な施策を企画・立案する上で重要な基礎と位置付けるものです。

図表 2 人口ビジョンの位置づけ



III. 対象期間

- 「第2次真庭市総合計画」との整合を図り20年後の2040年を対象期間とします。

真庭市のまちづくりにおける最上位の計画であり、将来に向けて持続可能な「まち」をつくるための「道しるべ」となる「第2次真庭市総合計画」は、2040年を目標とし、「ひと」「まち」「市役所」の視点で、将来の姿とそれに向けた役割を描いています。

したがって、「真庭市人口ビジョン」は、「第2次真庭市総合計画」との整合を図り、20年後の2040年を対象期間とします。

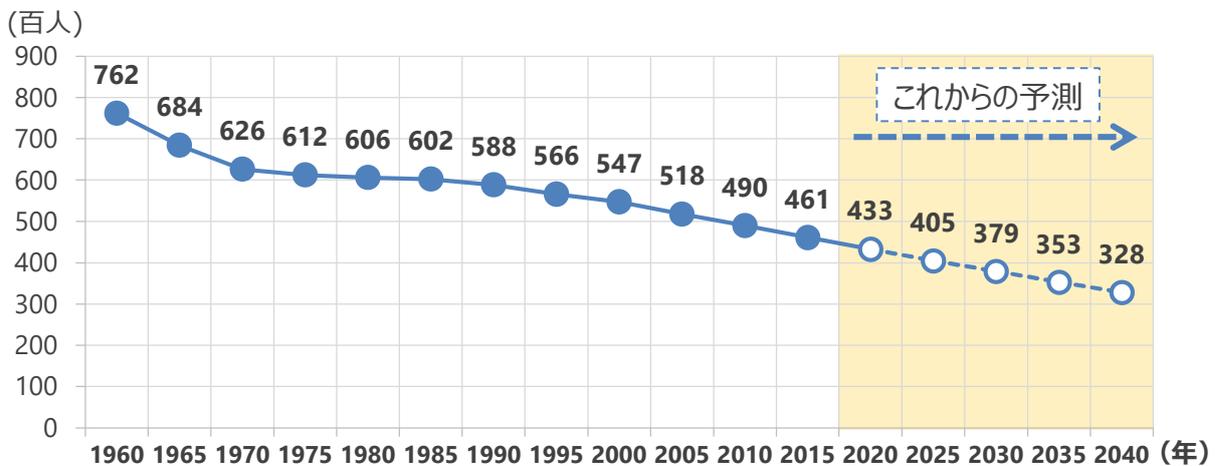
IV. 真庭市における人口の現状と課題

各種統計、将来推計等の分析から見えてくる、「現状と課題」を、市民と行政が正確かつ冷静に認識しながら、効果的な施策にともに取り組むことが、人口減少の進捗を抑える上で大変重要です。

(1) 人口減少に加え、年齢構成の急激な変化により、まちの持続可能性の低下が懸念されます。

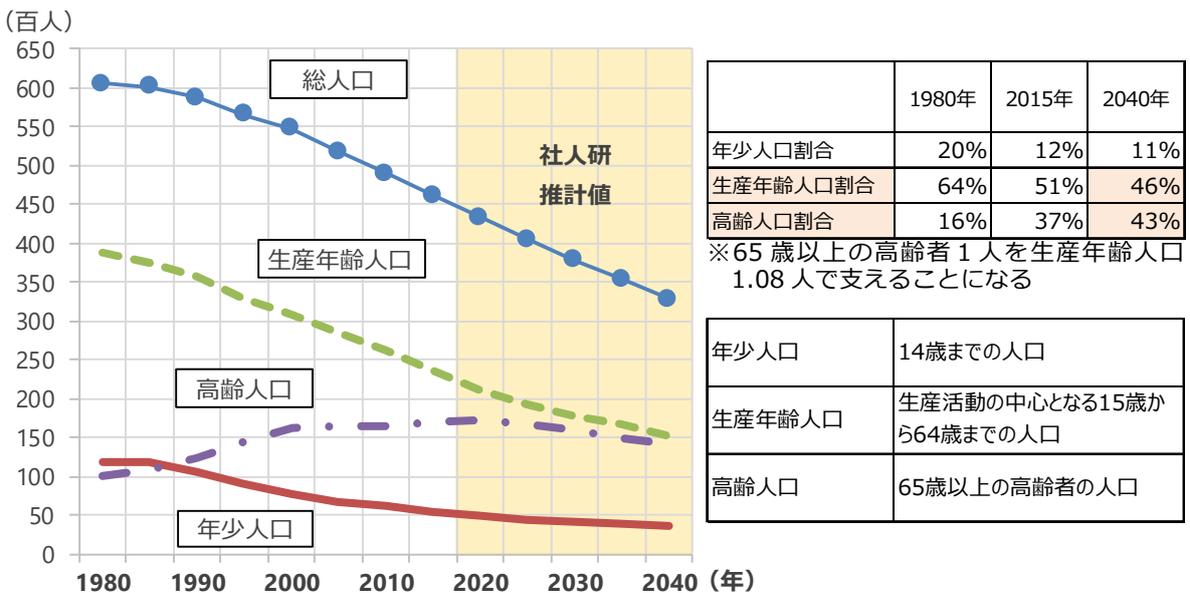
- 1990年から急激な人口減少となっています。今後も人口減少が続き、2040年の総人口は、約32,800人（現在から約3割減少）になると推計されています。
- 生産年齢人口の減少、高齢人口の増加により将来、生産年齢人口約1.08人で1人の高齢人口を支えることになります。

図表 3 真庭市の総人口の減少と人口構成の変化



※2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」

図表 4 真庭市の年齢3区分別人口の推移



※2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」

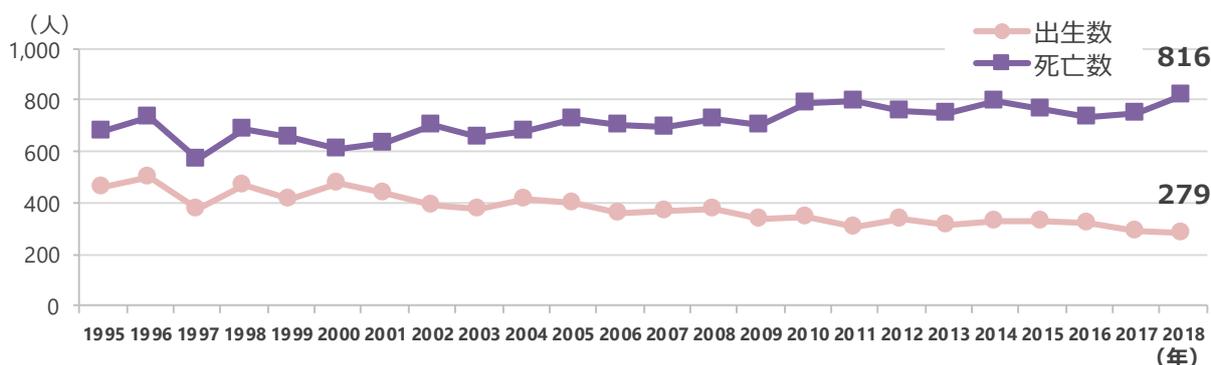
(2) 自然減と社会減が続き人口を安定的に保つための社会的条件が弱まりつつあります。

- 死亡数が出生数を上回る「自然減」及び転出数が転入数を上回る「社会減」が続いています。
- 合計特殊出生率（以下「出生率」という。）は、岡山県と比較すると高めですが、減少傾向にあります。安定した出生率を確保していくための取組みが必要です。
- 社会的移動（人の出入り）が小さくなりつつある中、県内他市町への流出（転出>転入）が増加傾向にあります。

【自然動態】

▶死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いておりその差は拡大している。

図表 5 真庭市の「自然動態」の推移



※総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【出生率】

▶県下では高めの出生率も低下傾向にある。

図表 6 真庭市の出生率

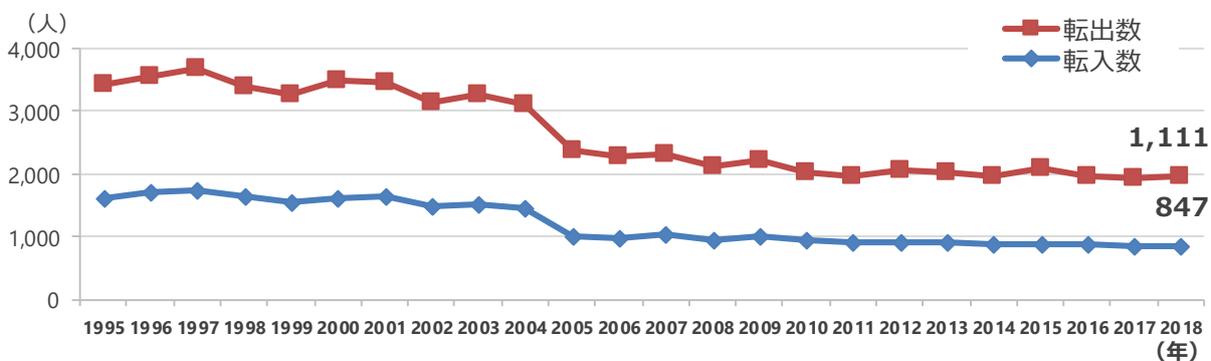
年	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
真庭市	2.69	2.05	1.47	1.49	1.32	1.19	1.86	2.07	1.78	1.86	1.81
岡山県	1.42	1.45	1.42	1.47	1.49	1.48	1.51	1.51	1.53	1.54	1.52

※岡山県「衛生統計年報」、岡山県「毎月流動人口調査」

【社会動態】

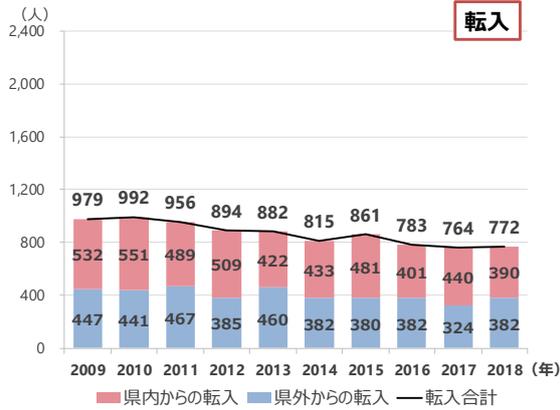
▶転出数が転入数を上回る「社会減」も続いているが、人の出入りは小さくなりつつある。

図表 7 真庭市の「社会動態」の推移

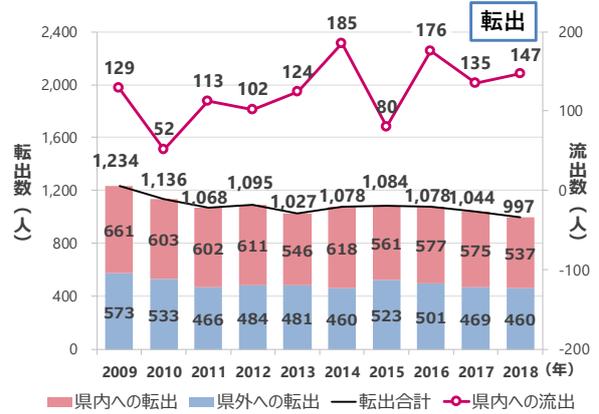


※総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表 8 真庭市の地域間の人口移動の状況
(転入数)



(転出数と県内流出数)



※岡山県「毎月流動人口調査」

▶県内他市町への流出が増加傾向にある。

図表 9 真庭市の県内他市町村との人口移動状況 (2014~2018年の5年間の合計)

(真庭市からの流入数が多い市町村) (単位:人)

市区町村	転入	転出	移動数
新見市	103	-80	23
笠岡市	26	-15	11
新庄村	30	-19	11
井原市	16	-10	6
美作市	42	-36	6

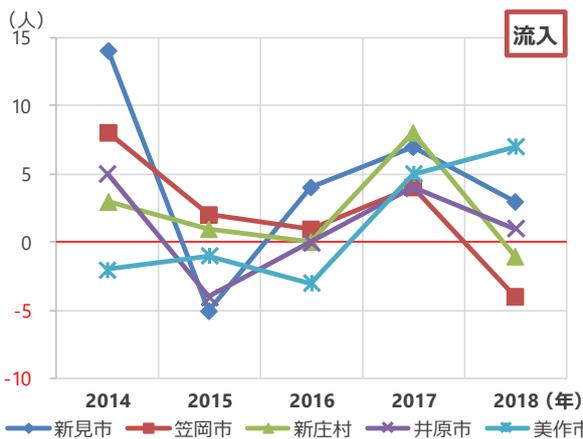
(真庭市への流出数が多い市町村) (単位:人)

市区町村	転入	転出	移動数
岡山市	794	-1,106	-312
津山市	453	-604	-151
倉敷市	262	-357	-95
総社市	65	-120	-55
鏡野町	66	-107	-41

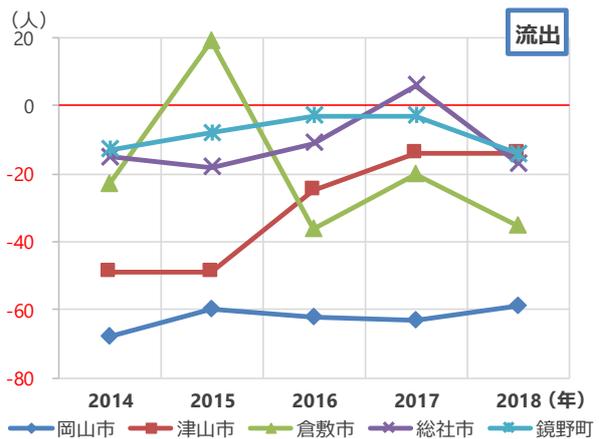
※岡山県「毎月流動人口調査」

図表 9-1 真庭市の県内他市町村との人口移動状況 (5年間の傾向)

(真庭市からの流入数が多い市町村)



(真庭市への流出数が多い市町村)



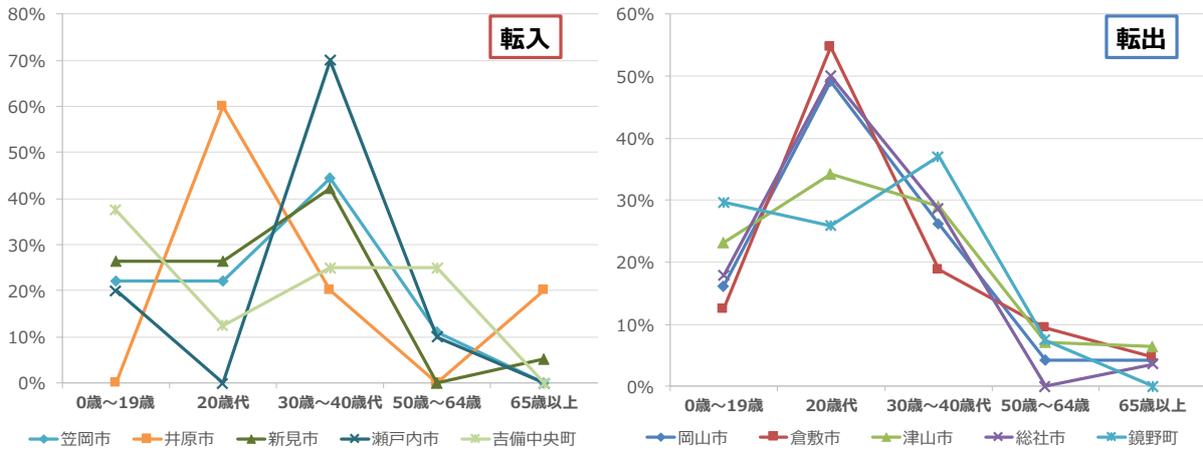
※岡山県「毎月流動人口調査」

▶真庭市からの流出数と真庭市への流入数が多い県内の他市町村の5年間の傾向をみると、流出傾向にある市町村へは流出が続き、流入傾向にある市町村からは流入が続いており、大きな傾向の変化はみられない。

図表 9-2 真庭市の県内他市町村との人口移動状況（年齢層別 構成割合）

（真庭市への流入数が多い市町村）

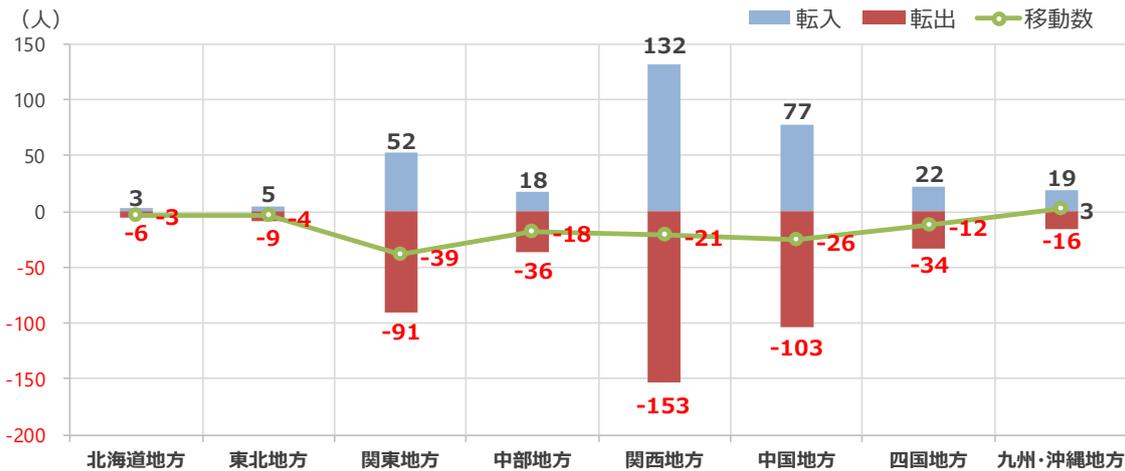
（真庭市からの流出数が多い市町村）



※総務省「住民基本台帳人口移動報告（2018年）」

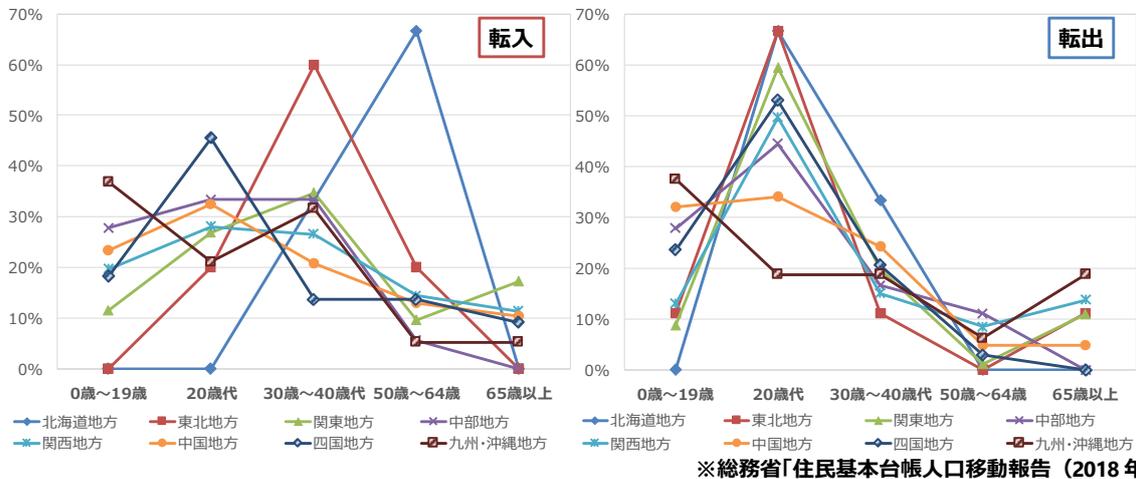
▶年齢別にみると、岡山市、倉敷市、総社市へは、進学後の就職と思われる20歳代の転出が多く、鏡野町へは30～40歳代のファミリー層の転出がみられる。転入では30～40歳代のファミリー層が多くなっている。

図表 10 真庭市の県外への人口移動の状況（2018年）



※総務省「住民基本台帳人口移動報告（2018年）」

図 10-1 真庭市の県外との人口移動状況（2018年 年齢層別 構成割合）



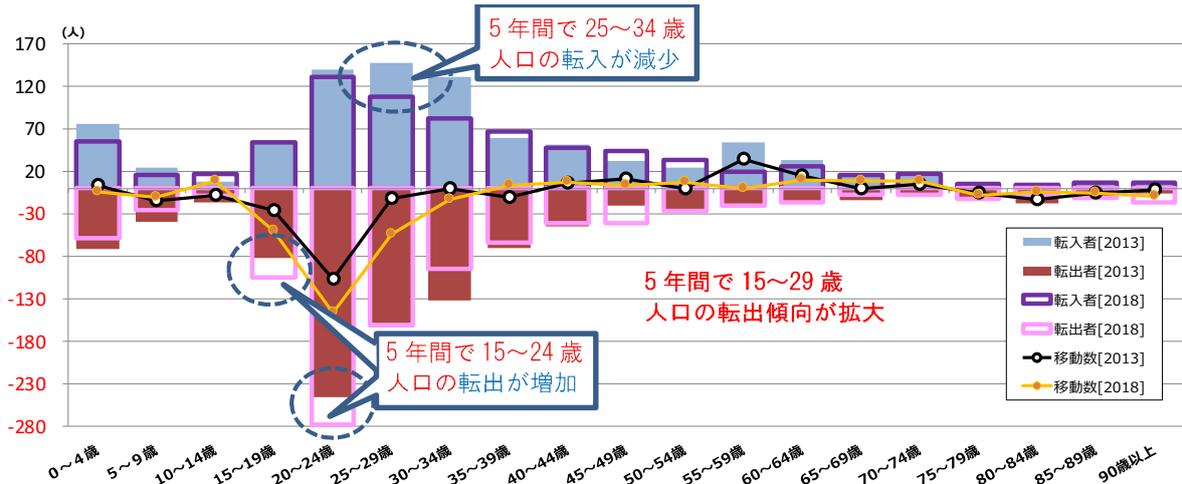
※総務省「住民基本台帳人口移動報告（2018年）」

▶年齢別にみると、進学後の就職と思われる20歳代の転出が多い。

(3) 市外の大学等へ進学後、就職等を機に転出する若者が多い一方、Uターン等による20歳代後半の「里帰り」もみられますが、帰ってくる割合は低調であり、人口の年齢構成を将来にわたって不安定にする要因となっています。

- ❑ 依然大学卒業後、市外へ就職したと思われる20歳代前半の「転出」が増加しています。
- ❑ Uターン就職等に伴うと思われる20歳代後半の「転入」は減少しています。
- ❑ 特に、女性の転出は、将来の出生数をも押し下げるため、地域の持続性を低下させる要因になっています。

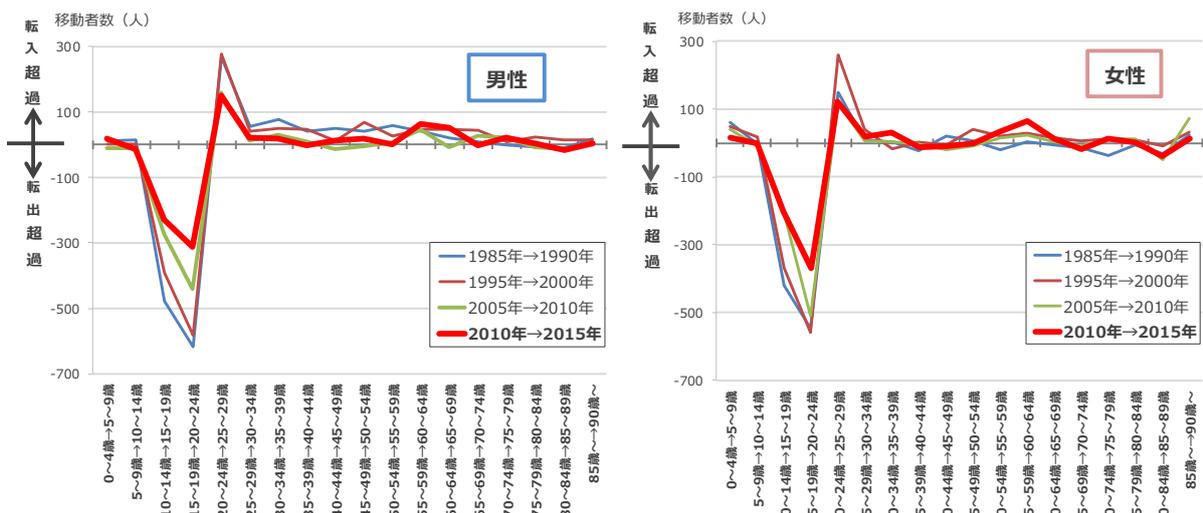
図表 11 真庭市の2013～2018年の移動数の比較（総数）



※総務省「住民基本台帳人口移動報告」

▶年齢別にみると、過去5年間で進学や就職に伴う15～29歳の転出傾向が拡大しており、Uターン就職に伴うと思われる25～34歳人口の転入は減少している。

図表 12 真庭市の年齢階級別人口移動の状況の長期的動向



※総務省「住民基本台帳人口移動報告」、総務省「国勢調査」

▶長期的にみると、男女ともに15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転出超過となっており、特に女性の転出数が多くなっている。

▶20～24歳から25～29歳になるときにUターン等に伴う転入がみられるがその割合は小さい。

V. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

- 将来に向けて、人口の減少が真庭市に様々な影響を及ぼすことが懸念されます。

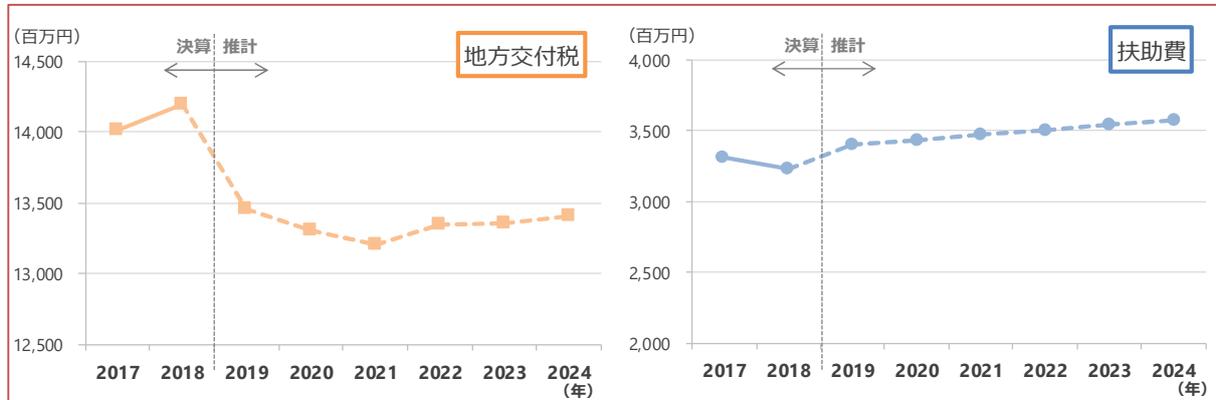
①【財政】

※2020年版「真庭市財政の見通し（10月中旬頃）」を踏まえ更新予定

- 歳入では地方交付税や税収の減少、歳出では社会保障関連費の増加が推測されます。

図表 13 真庭市財政の見通し

	←決算				推計→				
年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	
歳入計	34,192	31,659	29,955	29,438	29,619	29,161	29,116	28,751	
うち地方交付税	14,009	14,191	13,456	13,300	13,202	13,348	13,353	13,408	
歳出計	32,762	29,602	29,955	30,444	30,652	30,266	30,272	29,948	
うち扶助費	3,315	3,230	3,404	3,438	3,472	3,507	3,542	3,577	

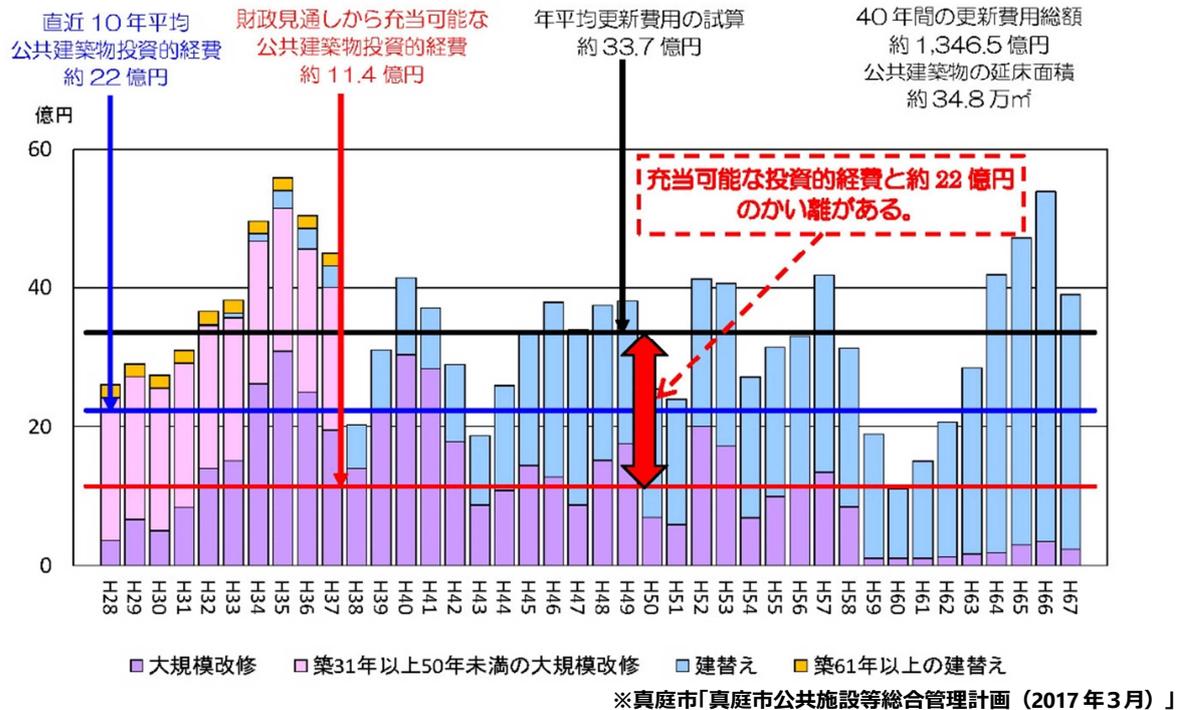


※真庭市「真庭市財政の見通し（2019年10月）」

②【社会資本】

- ❑ 施設利用者数の減少が想定される中、施設のあり方や有効活用に大きく影響すると考えられます。
- ❑ 社会インフラ（道路・下水道・水道など）の適正規模への計画の見直し、効率的な維持管理が課題になっています。

図表 14 真庭市の公共建築物の更新費用の推計

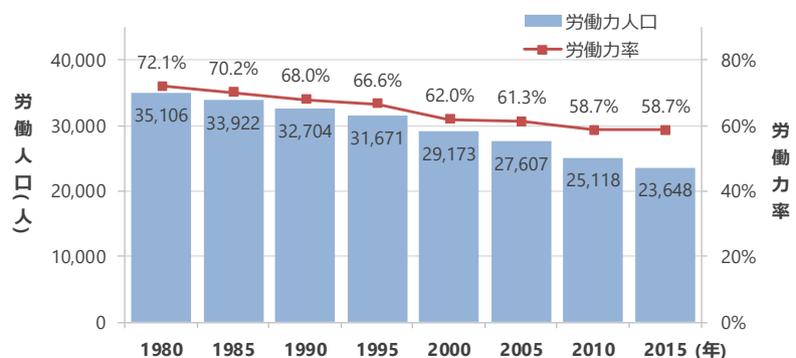


③【経済・産業】

- ❑ 産業では、優れた農業の中核を担う人材の不足、消費面では、消費活動の縮小が考えられます。さらに、労働力の低下が急激に進む地域もあり、人材不足の深刻化が推測されます。
- ❑ 経済産業の全体像と可能性、方向性を示す、「経済産業」に関する基本方針・ビジョンの確立により、戦略的な経済産業施策を推進していくことが急務となっています。

図表 15 真庭市の労働力人口
・労働力率の推移

労働力率：「15歳以上人口」に占める「労働力人口」の割合



※総務省「国勢調査」

VI. 人口の将来展望

1. 人口の自然増及び社会増に向けた課題

真庭市では、出生数の低下による自然減と、転出超過による社会減により、将来的な人口減少が見込まれています。今後、人口減少の進度を抑え一定の人口を維持していくためには、自然増及び社会増に向けた取組みが求められています。

そこで、内閣府が実施した意識調査をもとに、人口の自然増及び社会増に向けた課題を整理します。

①自然増に向けた課題（結婚・出産・子育てに関する意識調査より）

- 国の全国調査によれば、結婚・妊娠・出産・子育ての支援について「政府や自治体の取組みが不十分である」という意見が多く挙げられています。
- 地域で子育てを支えるために重要なこととして「子育てに関する悩みについて気軽に相談できる人や場があること」等が挙げられており、地域をあげた子育て支援が求められています。

■国の結婚・出産・子育てに関する意識調査（全国調査）

結婚に関する意識

- ・20～49歳の未婚の男女のうち、4人に1人以上が「結婚するつもりがない」と回答
- ・20～49歳の未婚の男女の6割以上が、結婚後「夫婦ともに働こうと思う」と回答

子育て支援の取組み評価

- ・20～59歳の男女のうち、政府や自治体の現在の少子化対策（結婚・妊娠・出産・子育て支援等）に対して6割以上が「質・量ともに十分ではない」と回答
- ・十分でない取組みとして挙げられたのは「待機児童の解消（未就学児・就学児）」と「教育費負担の軽減」

子育てを支える環境

- ・20～59歳の既婚の男女のうち、周囲で子育てを支援してくれる人・場所について「自治体が提供する公的保育サービス」と回答したのは少数（6.8%）
- ・20～59歳の既婚の男女のうち、地域で子育てを支えるために重要だと思うことは「子育てに関する悩みについて気軽に相談できる人や場がある」が最多（45.9%）
- ・地域で子育てを支えるために重要だと思うことは、上記に次いで「子どもの防犯のための声かけや登下校の見守りをする人がいる」（33.9%）、「子どもと一緒に遊ぶ人や場がある」（31.2%）

出典：内閣府「少子化社会対策に関する意識調査（2019年3月）」、内閣府「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略（2019年12月）」

真庭市において今後必要と思われる取組み（例）

- ・安心して子育てができ、子どもの可能性を最大限延ばせる環境づくり
 - ・高齢者や子ども、障がい者等誰もが暮らしやすい生活支援
 - ・地域資源の活用と共有化
- 等

② 社会増に向けた課題（移住・Uターンに関する意識調査より）

②-1 移住促進

- 国の調査によれば、東京圏在住者のうち特に若い世代が「地方暮らし」に関心を持っています。
- 「地方暮らし」のためには「仕事」、「住宅」に関する情報の発信が求められています。

■ 国の移住に関する意識調査（東京圏在住者への調査）

「地方暮らし」への関心
・東京圏在住者の49.8%が「地方暮らし」に関心を持っている
・東京圏在住者のうち地方圏出身者では6割強が「地方暮らし」に関心を持っている
・特に、若い方が「地方暮らし」への関心が高い傾向が見られた
「地方暮らし」を意識したきっかけ
・東京圏出身者は「旅行」、「将来のライフプランを考えたこと」が契機となっている
・地方圏出身者は「将来のライフプランを考えたこと」、「帰省」が契機となっている
「地方暮らし」のために発信してほしい情報
・「仕事、就職に関する情報」、「住居、住宅購入に関する情報」が求められている

出典：内閣府「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書 移住に関するアンケート（2020年5月）」

※「東京圏」：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県

※「地方暮らし」：東京圏以外の地域での暮らし

②-2 Uターン促進

- 地元に戻らない理由には、「コミュニティの狭さ」、「希望に見合う仕事がないこと」が挙げられます。
- 女性では、「帰りたいのに地元の価値観（女性への偏見等）になじめない」という声が聞かれます。

■ 国のUターンに関する意識調査（東京圏在住者への調査）

地方圏出身者が地元に戻らない理由
・男女共通で「コミュニティが狭すぎること」、「仕事がないこと」等が挙げられた
・仕事については、「希望する生活水準を満たすような仕事がない」等の意見が聞かれた
・女性特有の理由として「帰りたいのに地元の価値観（女性への偏見等）になじめない」という意見が聞かれた

出典：内閣府「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書 グループインタビューによる意識調査（2020年5月）」

真庭市において今後必要と思われる取組み（例）

- ・地域外への認知度向上と真庭市の価値の再認識に向けたシティプロモーション
- ・ライフプランの実現やチャレンジする人への支援
- ・セカンドライフの受入れ支援
- ・安定的な経済基盤、雇用・労働環境づくり
- ・スキルを評価し活用するマーケットの開拓
- ・ワークライフバランスに優れた家族農業等の支援
- ・地域で回る経済に市民を取り込むための商業振興

等

2. 目指すべき将来の方向

現状と課題を踏まえ、市民とともに、的確な施策を展開し、人口減少のスピードを可能な限り緩やかにしつつ、「人口の質的向上」を達成するためには、次の3つの基本方向を共有しながら、引き続き取組みを進めていく必要があります。

～まち～

□ 多彩なまちの魅力に磨きをかけ、育てながら、人の流れを変える □

真庭市には、生活の知恵が結晶した文化と「ひと」が息づく自然、景観、風景、そして複雑な生き方を支える安心と心と心の結びつきなど、他に誇れる「まちの魅力」がすでに備わっています。

これからは、今まで真庭市に暮らしてきた「ひと」としても、これから暮らしてみようと思う「ひと」としても、「魅力的なまちの姿」を実現していくことが必要です。

そのためにも、真庭市にある多彩な地域の「まちの魅力」に磨きをかけ、育てながら交流や移住につなげる施策を着実に実施し、人の流れを変えながら、「選ばれるまち」の実現を目指していきます。

～ひと～

□ 縦軸と横軸の連携による参画と協働により多様な取組みを進める □

人口減少という真庭市の置かれている厳しい現実に対し、前向きに「活力があり持続可能なまち」、「選ばれるまち」の姿を実現していくためには、ここで暮らす「ひと」同士の共生が不可欠です。

そのためにも、地域の活動（縦軸）と市民活動（横軸）や企業等が連携し、参画と協働を推進し、多様な取組みを進めていきます。

～しごと～

□ 地域資源を生かした「回る経済」を確立し、就業環境の多様化と質の向上を図る □

真庭市における豊かで質の高い生活を実現するための「まち」の基盤となるのは、安定した経済と多様な就業環境・機会（雇用の質と量）の保障です。また、安全安心な生活には、個性や能力、生活にあった「しごと」ができる環境が必要です。

そのためにも、地域に根差した内発型の産業育成に加えて、真庭市に適した外の力も取り入れながら、経済と生活の基盤強化を進め、豊かな地域資源「モノ」を市内で回す（循環）により、付加価値化を高め、さらに、市外との連携により新しい価値を生み出し、外貨の獲得につなげる（連携）による、「回る経済」を確立していきます。そして、地域の事業者等と連携した取組みによる新産業の創出、新製品の開発及び起業により雇用の創出を目指します。

3. 施策の方向（政策の基本目標）

上記の3つの基本方向は、国の示す4つの基本目標（①稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる③結婚・出産・子育ての希望をかなえる④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる）を参酌し、真庭市においては以下の4つの基本目標に向けた施策の展開により推進します。

- （1）稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- （2）ひととのつながりを築き、真庭への新しいひとの流れをつくる
- （3）結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支える仕組みをつくる
- （4）ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

4. 人口の将来展望

国の長期ビジョンおよびこれまでの整理や分析結果などを考慮し、将来の実現可能性を勘案した真庭市が目指すべき人口規模等を展望します。

①真庭市の目指すべき将来人口のあり方

先の真庭市における人口の現状と課題を踏まえ、将来的に人口減少の進度を抑え、持続可能な「まち」の実現のために、以下のような考え方に立って将来を展望します。

真庭市の目指すべき将来人口のあり方	
□	人口構造バランスをほぼ一定とすることによる社会の活性化と持続可能な地域（まち）の実現 ■人口減少社会の中で、将来にわたって、現役世代が安定して子育てをし、高齢者を支えることのできる人口構造を維持することを目標とします。
□	人口構造バランスの長期的な安定化を目指す ■少子化、高齢化が加速する中で、現在の真庭市の現状から、年齢4区分別人口比が、以下のとおりほぼ一定となることを目指していきます。 ・年少人口（0～14歳）：12%前後 ・生産年齢人口（15～64歳）：50%前後 ・高齢人口（65歳～）：40%前後 ・出産年齢女性人口（15～49歳）：15%前後

将来目指すべき人口規模等を展望するに当たっては、以下の仮定を基に行います。

□ 展望に当たっての基本的な考え方：「目指すべき将来の方向」を踏まえた施策の展開を想定する

社人研による推計を基本とし、「出生」と「移動」に関して、先の「目指すべき将来の方向」を踏まえた施策を展開することによる仮定値を設定します。

□ 出生率：出生率を2040年までに2.1まで上昇させ、人口を長期的に一定に保てる水準とする

社人研推計に用いられている出生率の仮定値に対し、子育て環境等の整備により、段階的に出生率が上昇し、年間の出生数を250～300人程度※に維持することを想定して設定します。

※将来の0～4歳の人口から按分により、目安となる出生数を試算

	～2020年	～2025年	～2030年	～2035年	～2040年
目標とする出生率	1.9	1.8	1.8	1.9	2.1

□ 移動率：特に女性の人口増加に重点を置き、若年層、青年層、子育て世代の転入数を増加させる

若年層、青年層、子育て世代の女性の人口増加に重点を置きながら、真庭市の社会移動の特徴である進学時期の「転出」と、Uターン等による「転入」に対し、転出抑制およびUIJターンの促進に向けた施策を展開することを前提に、以下の通り設定します。

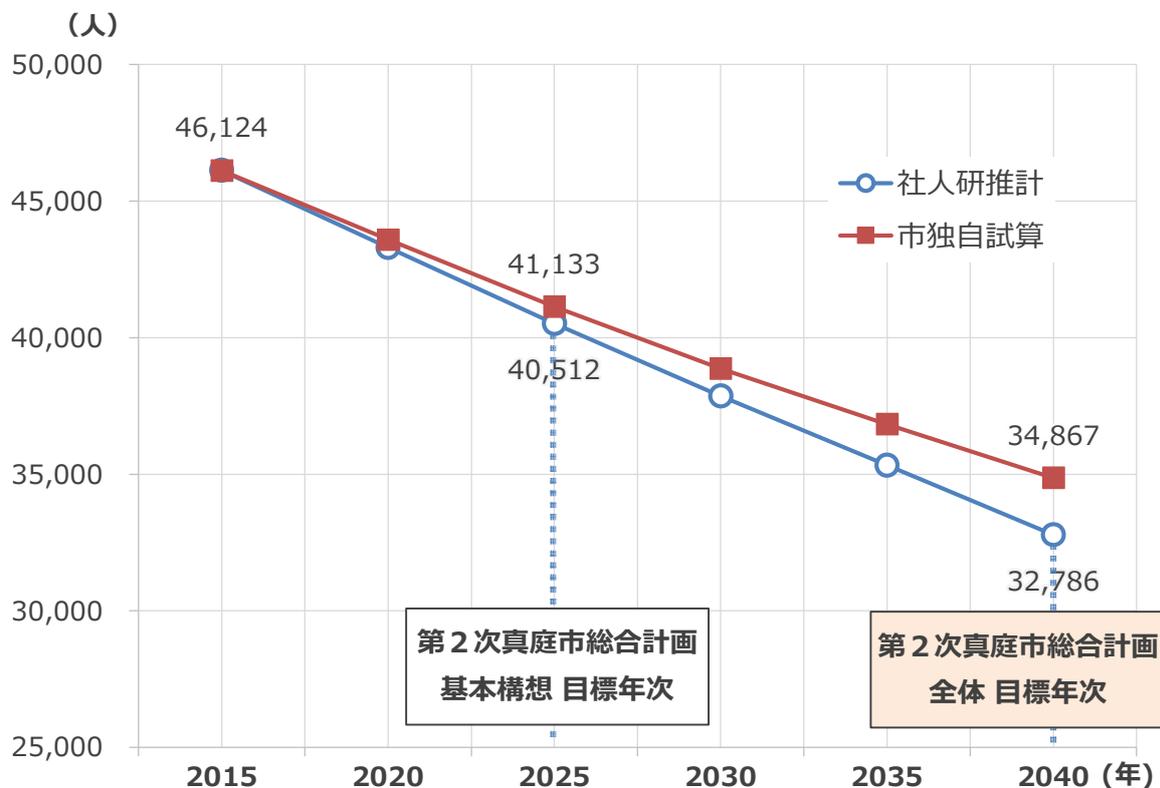
- 若年層から子育て世代の女性の転入数を1割程度上昇
- 若年層（10代後半～20代前半）を年間25人程度まで、段階的に転出抑制
- 青年層（20代後半～30代前半）を年間30人程度まで、段階的に転入増加
- 子育て世代（30代～40代）を年間20人程度まで、段階的に転入増加

②真庭市の人口の推移と長期的な見通し

- 出生率の上昇と、若者や子育て世代の転出抑制を進めることで、2040年の人口は34,000人を実現できる見込みです。(「第2次真庭市総合計画」の人口フレームと整合)
- 社人研推計と比較し、約2,000人の施策効果が見込まれます。

目指すべき将来人口のあり方のもと、出生率を上昇させ、若年層、青年層、子育て世代の転出抑制やUターン促進等に対する施策が着実に反映され、出生率と転出・転入が仮定値のとおり改善されれば、人口減少が抑制され2040年の総人口は34,867人となります。これは、「第2次真庭市総合計画」で目指す人口フレームと整合します。また、社人研推計と比較し、約2,000人の施策効果が見込まれます。

図表 16 真庭市の将来人口の推移と長期的な見通し



※2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」

図表 17 市独自試算結果に基づく年齢4区分人口構成

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口 (人)	46,124	43,590	41,133	38,865	36,833	34,867
年少人口 (人)	5,519	5,142	4,788	4,600	4,344	4,195
比率	12.0%	11.8%	11.6%	11.8%	11.8%	12.0%
生産年齢人口 (人)	23,667	21,252	19,543	18,312	17,654	16,602
比率	51.3%	48.8%	47.5%	47.1%	47.9%	47.6%
高齢人口 (人)	16,938	17,196	16,802	15,953	14,835	14,071
比率	36.7%	39.4%	40.8%	41.0%	40.3%	40.4%
出産年齢女性人口 (人)	6,806	6,433	5,937	5,477	5,199	5,064
比率	14.8%	14.8%	14.4%	14.1%	14.1%	14.5%

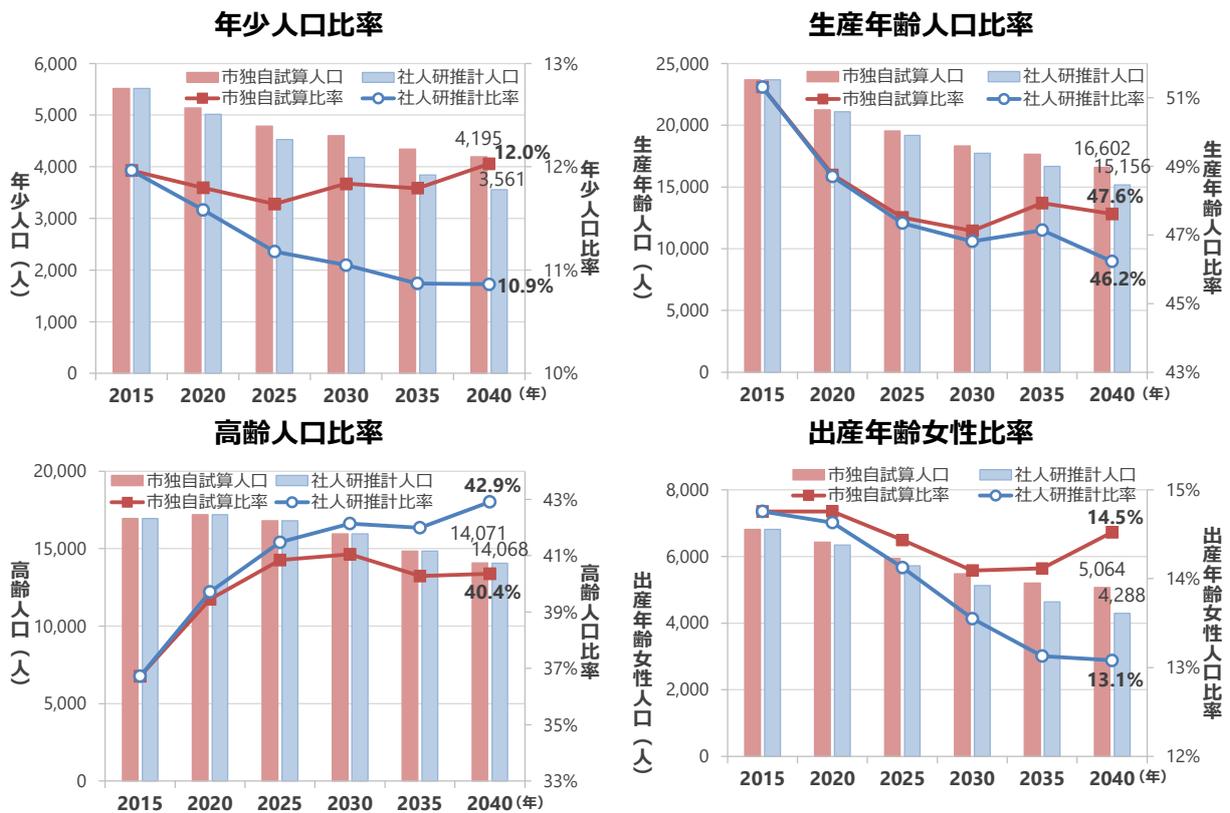
② - 1【4区分人口比率等の推移と長期的な見通し】

- 施策による効果が着実に現れることで、高齢人口比率の増加や、生産年齢人口比率、出産年齢女性人口比率及び生産年齢人口の低下が抑制されます。
- 年齢4区分人口構成が、長期的には一定の割合で推移することが可能です。

出生率と転出・転入が仮定値のとおり改善されれば、高齢人口比率(65歳以上人口比率)、生産年齢人口比率(15～64歳人口比率)、年少人口比率(14歳未満)及び出産年齢女性人口比率(15～49歳までの女性人口比率)とも、社人研推計数値より、改善が可能です。

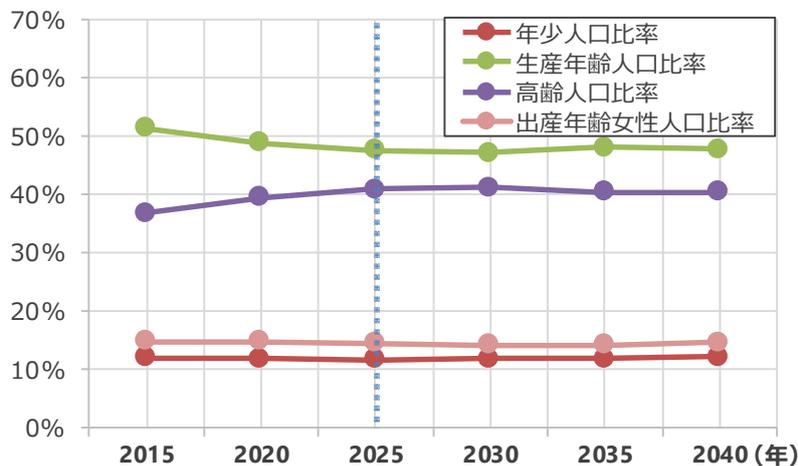
また、年齢4区分別人口比率についても、長期的にほぼ一定の割合で推移することが可能です。

図表 18 真庭市の4区分別人口の推移と長期的な見通し



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018年推計)」

図表 19 市独自試算結果に基づく年齢4区分人口比の推移と長期的な見通し(真庭市独自試算)



②-2【国や県の長期ビジョンとの整合について】

- ❑ 真庭市の長期的な見通しは、出生率を上昇させることと、若者や子育て世代の転出抑制を進めることが前提であり、国や県の見通しや実現への目標に対して整合が図られているものといえます。

国の長期ビジョンでは、「活力ある日本社会」の維持のために、2040年までに出生率を人口置換水準と同程度の値である2.07に高めていくことにより、2060年には総人口1億人程度の確保を目指しています。

また、岡山県の人口ビジョンでは、国と同様に2040年の出生率を2.07程度に高めつつ、県南都市部への過度な人口移動の抑制と各市町村の拠点的地域においてある程度の人口規模を確保することを前提に、2060年に155万人程度の人口の確保を目指しています。

真庭市の長期的な見通しも、出生率を上昇させ、若者や子育て世代の転出抑制を進めることが前提であり、国や県の見通しや実現への目標に対して整合が図られているといえます。

②-3【将来目指すべき人口規模の実現に向けて】

- ❑ 子育て環境整備により、年間250～300人程度の出生数を維持
- ❑ 若年層から子育て世代の女性の転入数を1割程度向上
- ❑ 若年層（10代後半～20代前半）の年間25人程度の転出抑制
- ❑ 青年層（20代後半～30代前半）の年間30人程度の転入促進
- ❑ 子育て世代（30代～40代）の年間20人程度の転入促進

今後、若者や子育て世代のうち特に女性の人口増加を図りながら、段階的に転出抑制・転入拡大を推進することで、出生数を上昇させ、2040年の人口は約34,000人を実現し長期的に人口構造のバランスがとれていきます。

子育て環境の整備による、年間40人程度の出生者数の増加とともに、特に若年層（10代後半～20代前半）から子育て世代（30代～40代）の女性の人口増加に重点を置きながら、2040年までに若年層の転出抑制による年間25人程度の転出数の減少、青年層（20代後半～30代前半）の転入促進による年間30人程度の転入数の増加、子育て世代の転入促進による年間20人の転入数の増加により目標とする人口及び長期的な人口構造のバランスが実現される見通しです。

この実現可能性については、現在の真庭市の状況からみても現実的な施策効果が得られることから、実現可能な目標であると考えられます。

図表 20 真庭市が目指すべき将来の人口規模の実現に向けた目標と施策効果

実現に向けた施策	目標	施策効果
① 子育て環境整備	・2040年までに出生率を2.1まで上昇	年間250～300人程度の出生数を維持
② 若年層から子育て世代の女性の転入促進（転出抑制）	・若年層～子育て世代の女性の人口増加	女性の転入数を1割程度向上
③ 若年層（10代後半～20代前半）の転出抑制	・転出抑制 ・Uターン促進	年間25人程度まで段階的に転出減
④ 青年層（20代後半～30代前半）の転入促進	・転入拡大 ・UIJターンの促進	年間30人程度まで段階的に転入増
⑤ 子育て世代（30代～40代）の転入促進	・子育て世代の転入拡大（転出抑制） ・UIJターンの拡大、経済的事情（転職等）による転出抑制 ・子ども連れ家族世帯の転入拡大	・子育て世代：年間20人程度まで段階的に転入増 ・家族世帯：年間1組程度の転入増



作成 真庭市総合計画推進本部

＜真庭市における地方創生の現状＞

- 地域経済の状況：就業者数は減少しているが、製造品出荷額などは増加している
- 人口等の状況：若年女性の転出が増加している。また、出生数の減少が続いている。

＜実現したいまちの姿＞

- 将来にわたって活力ある地域社会
- 人口減少に適応した地域
- 「真庭ライフスタイル」を全ての人が自ら創り享受できる「循環連携・共生社会」
- SDGsの理念「だれ一人取り残さない」、「環境・社会・経済の調和と一体的進歩」

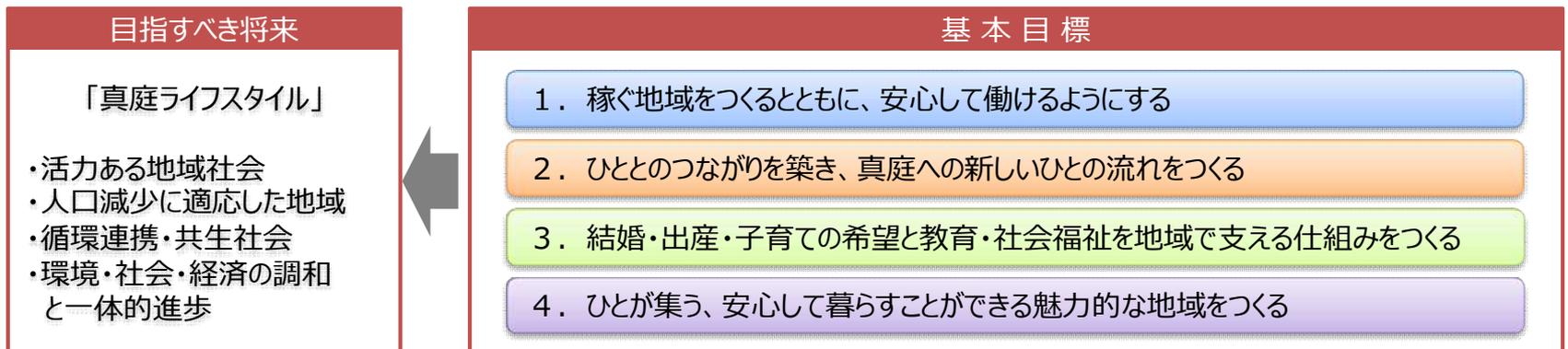
- ・価値人口を維持・向上することで物理的人口減による社会的影響を克服するといった、人口に対する前向きなアプローチも重要
 - ※「価値人口」：「一人ひとりの存在感や重みが増す」という文脈で再定義した「人口」の捉え方。
- ・ひとが一極集中している状態により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、首都直下型地震などの巨大災害による被害が大きくなることも予想されている
- ・多自然・低密度・分散型の居住空間を持つ中山間地域の特性や価値を最大限に生かした、人口減少に適応する社会制度やまちづくりを目指す
- ・暮らす選択肢の幅を広げ、「地域（に暮らす）の価値」を総合的に上げていくことが重要

第2期「総合戦略」における施策の方向性

(施策形成の基本的考え方)

- ・構造的に避けられない人口減少のスピードを極力緩和し、バランスの取れた年齢構成実現を目指す
- ・人口減少に起因する課題の多くは、克服可能といった前向きなビジョンに沿った施策形成を進める
- ・若年女性人口と出生数の増加を最重点目標と位置付ける
- ・生活の基盤となる地域経済の進化、地域の魅力と持続可能性を高めるために不可欠なコミュニティの充実強化
- ・真庭に共感する「関係人口」の創出・拡大
 - ※「関係人口」：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と継続的に多彩な形で関わる人々のこと
- ・皆に居場所がありそれぞれが自信をもって真庭で暮らす「共生社会」の実現
- ・SDGs、地域循環共生圏、Society5.0といった、地球的・世界的視点や未来技術の活用などの分野横断的な観点を追加

【第2期真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策体系】



基本目標 1「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」

雇用創出部会

1) 重要業績評価指標

- 市内就業率の維持
- 市内新規雇用者数
- 市内新規雇用者数の内の女性の割合

2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ・地域産業の魅力を高め、働くことに誇りと幸せを感じることでできるしごとと雇用機会を創出し、誰もが安心して働けるようにすることが重要
- ・「経済」「環境」「社会」のバランスのとれた施策“Local SDG s”「地域循環共生圏」のモデル都市らしい考え方を実現
- ・「地域の総生産額(付加価値)の増大があって、初めて雇用が拡大する」というマクロ経済の原則に立ち、関係者が共存共栄できる仕組みを構築
- ・多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえ、地域全体の魅力を高めることが必要
- ・女性にとって魅力的なしごとの場をつくることも重要

3) 具体的な施策

- ①地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
- ②働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保
- ③Local SDGsの実行による地域振興

1. 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

①地域資源・産業を活かした地域の競争力強化

具体的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）
<p>里山真庭の持続可能な森林経営</p> <ul style="list-style-type: none">◎ 施業地集約化による仕事場と雇用の創出◎ 広葉樹チップ燃料の低コスト化◎ 高い生産性と安全性の林業を推進	<ul style="list-style-type: none">・ 素材生産量（原木量）・ 林業関係新規雇用者数
<p>木材の需要拡大と価値向上</p> <ul style="list-style-type: none">◎ 真庭産材の市外向け販路拡大◎ CLTの利用促進とPR◎ 都市部の工務店やデザイナー等と連携した木材産業の価値向上	<ul style="list-style-type: none">・ 真庭木材事業協同組合加入事業者出荷量・ 真庭木材事業協同組合加入事業者新規雇用者数
<p>林業・木材・木造建築教育・研究ゾーン構想の推進</p> <ul style="list-style-type: none">◎ 地域の基幹産業(林業・木材加工)及び市内官民の木材・木造建築に関する知見・技術を活用した教育・研究施設の集積	<ul style="list-style-type: none">・ 検討委員会開催回数
<p>農作業の生産性向上に向けたスマート農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none">◎ 中山間地域に適したスマート農業技術の普及◎ 新技術の導入に伴う新たな仕事の創造◎ 持続可能な農業の実現	<ul style="list-style-type: none">・ スマート農業取組法人数・ スマート農業取組農業者数
<p>地域のモノとヒトをつなぐ「しごと」づくり</p> <ul style="list-style-type: none">◎ 真庭地域産業振興センター事業	<ul style="list-style-type: none">・ 地域課題解決型起業者

②働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

具体的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）
<p>だれもが安心して働く場の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 女性のしごと環境の充実 ◎ 共生社会に対応した雇用環境作り 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用数
<p>農業の基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 農業の基盤強化による農業従事者の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産法人または法人の参入数
<p>農業に携わる雇用の場の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 農作業支援等で活躍できる地域の人材を育成 ◎ 高齢化や担い手の不足により労働力が不足している農業分野と地域の人材とのマッチング ◎ 農業分野の人手不足解消及び地域の新たな雇用の場の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・農作業支援マッチング成立件数

③Local SDGsの実行による地域振興

具体的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）
<p>観光による豊かな地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 「住んでよし・訪れてよし」の観光地域づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間観光消費額の増額
<p>分散型エネルギーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 地域資源の有効活用による「地域循環共生圏・回る経済」の実践 ◎ 木質バイオマスエネルギー利活用推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・真庭市エネルギー自給率 ・木質によるエネルギー自給率
<p>生ごみ資源化による地域産業の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 廃棄物の資源化・循環化による地域産業の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ等資源化事業の起業 ・新規雇用者数

基本目標 2「ひととのつながりを築き、真庭への新しいひとの流れをつくる」

交流定住部会

1) 重要業績評価指標

- 転入者数
- 転出者数
- 関係人口

2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ・地域資源を活用した魅力や持続可能性を高める営みに自発的に関わり、自信をもって発信する
- ・真庭に共感する人を獲得し、交流や関係をつくり、新しい価値観を取り入れる
- ・地域の価値を向上させ、地域の魅力を上げることを目指す
- ・「地方にこそ、チャンスがある」といった都市とは違う魅力や可能性を求める若者たちを受け入れる
- ・多様な人材の活躍を促進し、地域に関わる実質的な人口を維持する

3) 具体的な施策

- ① 誇りある真庭暮らしを発信しよう（発信：真庭を知ってもらおう）
- ② 輝く真庭へおいでんさい（交流：真庭とつながろう）
- ③ 美しい定住の舞台をつくろう（定住：真庭に根をおろそう）

2. ひととのつながりを築き、真庭への新しいひとの流れをつくる

① 誇りある真庭暮らしを発信しよう（発信：真庭を知ってもらおう）

具体的な施策（中事業レベル）

重要業績評価指標（KPI）

ふるさとを届けよう

- ◎ 市民が主体となる広報戦略
- ◎ 真庭暮らしの魅力を発信
- ◎ 真庭のイメージアップを図り、市のブランド化を推進

・「真庭市認知度アンケート調査による認知度」

② 輝く真庭へおいでんさい（交流：真庭とつながろう）

具体的な施策（中事業レベル）

重要業績評価指標（KPI）

交流・定住の仕組みを展開

- ◎ 交流から定住につなげる取り組みの推進
- ◎ 関係人口につなげる受入体制・コンテンツの整備

・移住者数
・関係人口

③ 美しい定住の舞台をつくろう（定住：真庭に根をおろそう）

具体的な施策（中事業レベル）

重要業績評価指標（KPI）

真庭の誇りを生み出そう

- ◎ 若者の定着推進
- ◎ 市民同士の関係性づくり
- ◎ 定住の土台づくり

・市民活動団体数
・地域おこし協力隊員数
・コーディネーター数

地域資源を生かして地域を元気にしよう

- ◎ 地域資源を活用し、住民が主役となる取り組みの構築

・地域振興組織の立ち上げ数
・地域振興に関わる人数

1) 重要業績評価指標

- 年間出生数
- 出産年齢女性人口割合
- 学校運営協議会(コミュニティスクール)の設立

2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ・少子化の進行は、若い世代の未婚率増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇
結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさなどの要因
が複雑に絡み合っている
- ・地域や企業など社会全体として、だれもが結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備が
行われるよう、行政だけでなくオール真庭体制で実効性のある少子化対策を総合的に
推進する
- ・真庭の実情に応じた結婚の希望をかなえる取組、子育てのサポート体制、男女の働き
方改革などを大幅に充実・促進する施策展開が必要

3) 具体的な施策

- ①結婚の夢をかなえる(出会い・結婚)
- ②妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
- ③仕事と子育ての両立
- ④子どもと大人の共育
- ⑤安心して暮らすことができるまちづくり

3. 結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支える仕組みをつくる

①結婚の夢をかなえる（出会い・結婚）

具体的な施策（中事業レベル）

重要業績評価指標（KPI）

まにわの「わ」づくり

◎若いひとの交流などを通じて、人と人の出会いの場を作ることで、結婚の機会の可能性を上げるとともに、結婚に対して希望を持てる雰囲気醸成する

・真庭市成婚数

②妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

具体的な施策（中事業レベル）

重要業績評価指標（KPI）

妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり

◎様々な子育てサービスを提供し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備する

・真庭で今後も子育てをしていきたい人

③仕事と子育ての両立

具体的な施策（中事業レベル）

重要業績評価指標（KPI）

誰もが安心して子育てできる環境の整備

◎子どもを預けられる場所の充実、いつでも相談や集える場をつくることで、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備する

・待機児童（放課後児童クラブも含む）

④子どもと大人の共育	
具体的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）
<p>真庭を愛する「ひと」をつくる ◎ 真庭のことを知ってもらう事業を実施し、真庭愛を育ててもらう</p>	<p>・真庭市に住み続けたい意思がある割合</p>
<p>教育を地域で支える仕組みをつくる ◎ 世代を超えた学びあい、地域の人々の参画により、世代を超えて互いを応援する教育を実現する</p>	<p>・地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあると回答した児童生徒の割合</p>
<p>くらしの中にある豊かさを感じる心と体を育む ◎ 市民の感受性と知性を涵養するための情報や機会、交流の場、さらに健やかな人生を暮らすための「健康づくり」に自ら取り組む環境を創出・提供する</p>	<p>・1年間に文化的な催しを鑑賞、見学、体験した人及び日常的に文化に親しんでいる人の割合</p>
<p>高等教育環境の整備</p>	<p>・高等教育機関の誘致数</p>

⑤安心して暮らすことができるまちづくり	
具体的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）
<p>健康増進・病気予防に向けた新たな取組の展開 ◎ 安心して暮らすことができるまちづくり施策実現のため、市民の健康づくり実践や運動習慣化につながるよう、健康のインセンティブ付与や健康情報の見える化、関係団体のネットワーク整備、健康プログラムの構築等を実施し、市民の健康づくりの参加・継続を促す</p>	<p>・歩数（活動量）の増加 ・運動習慣者の割合</p>
<p>社会参加や活動の場の推進 ◎ 市内全域に、誰でも参加できる集いの場を広げ、運動・交流活動等を通じて生きがい・健康づくりや支え合いの地域づくりを推進する</p>	<p>・週1回の集いの場</p>
<p>誰もが活躍する地域社会の実現 ◎ 生活における楽しみや生きがいを見出し、様々な困難を抱えた場合でも、安心してその人らしい生活ができ、活躍できる地域社会を推進する</p>	<p>・SDGs サポーター登録数</p>

1) 重要業績評価指標

- 集落(自治会数)の維持
- 空き家の利活用件数
- 新築家屋件数

2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ・都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保・強化
- ・豊かな自然、観光資源など地域の特色ある地域資源を最大限に活かし、魅力的な地域づくりを進める
- ・都市計画事業の推進と併せて、既存の公共施設・不動産等のストックマネジメントに取り組み、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図る。
- ・中心市街地と地域拠点を結ぶネットワークづくりを行う
- ・地域における防災・減災のための施策を推進

3) 具体的な施策（アクションプラン参照）

- ① 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成
- ② 公共交通を活用したまちづくり
- ③ 安心して暮らすことができるまちづくり

4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

① 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

具体的な施策（中事業レベル）

重要業績評価指標（KPI）

地域資源の活用による真庭の魅力向上
◎ 魅力的な真庭の玄関口や観光拠点の整備
◎ 既存ストックを活用した質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

・転出者数の減
・未利用公共施設、公有遊休地の活用実績（売却・貸付）

② 公共交通を活用したまちづくり

具体的な施策（中事業レベル）

重要業績評価指標（KPI）

地域に適した地域交通の実現に向けた環境整備
◎ 公共交通ネットワークの再編検討
◎ あぐりネットワーク事業とコミュニティバスまにわくんの連携

・公共交通利用者数

② 安心して暮らすことができるまちづくり

具体的な施策（中事業レベル）

重要業績評価指標（KPI）

地域防災の確保
◎ 災害に対する対応の強化

・自主防災組織組織率

第2期真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略 【素案】



令和2年 月策定
真庭市総合計画推進本部

目次

序論 第1期における地方創生の現状等

第1章 はじめに

第2章 地方創生の現状

1.地域経済の現状

2.人口減少・少子高齢化の現状

3.人口動態の状況

4.第1期総合戦略の検証（別添資料「評価・見直し一覧表」）

本論 第2期における地方創生

第1章 地方創生の目指すべき将来

真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

第2章 政策の企画・実行に当たっての視点

(1)まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

(2)取組体制とPDCAの整備

第3章 第2期における施策の方向性

(1)基本目標の見直し

(2)横断的な目標の追加

(3)多様なアプローチの推進

【基本目標1】稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

【基本目標2】ひととのつながりを築き、真庭への新しいひとの流れをつくる

【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支える仕組みをつくる

【基本目標4】ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

付属文書 アクションプラン

第 1 期における地方創生の現状等

第 1 章 はじめに

- ・将来の真庭市民のために持続可能な「まち」を引き継いでいく
- ・少子高齢化と人口減少という危機感を共有しなければならない
- ・行政と市民との一層の連携強化により、地方創生の動きを更に加速していく

第 2 章 地方創生の現状

1.地域経済の現状

- ・一人あたりの課税対象所得額は、2015 年から 2018 年まで微増で推移
- ・就業者数は減少傾向にあり、2014 年時点と 2016 年と比べると約 900 人減少
- ・家具を除く木材・木製品の製造品出荷額は、2014 年時点と 2018 年と比べ約 61 億円増加
- ・農業産出額は 2015 年時点と 2018 年と比べ約 7 億円増加

2.人口減少・少子高齢化の現状

- ・1960 年には約 76,000 人の人口規模
- ・合併当初 2005 年から 2015 年で人口が約 5,700 人減少
- ・総人口の減少にも関わらず 65 歳以上の高齢者数は増加し高齢化率は上昇
- ・合計特殊出生率は高いが、出生数は 300 人を切り、減り続けている

3.人口動態の状況

- ・社会増減（転出・転入による人口の動き）の減少幅は横ばい傾向
- ・15 歳～24 歳の就学・就職に該当年齢層の特に女性の転出が増加
- ・自然増減（出生・死亡による人口の動き）の減少幅が増大
- ・特に出生数の減少が著しく、年間の出生数が 300 人を切るような状況が続いている

4.第 1 期「総合戦略」の検証（別添資料「評価・見直し一覧表」）

- ・現戦略は、5 つの政策分野、14 の基本目標、38 の施策、95 の具体的事業を設定
- ・第 1 期「総合戦略」の取組の実施状況

・総合計画審議会及び総合計画推進本部に報告し検証を行った

【1.真庭にしごとをつくり、安心して働けるようにする】

⇒女性や若年層の雇用創出については、目標達成に向けて進捗しているが、観光業等の落ち込みもあるが、地域資源を活用するなどし、多様な業種へもチャレンジできるよう一層の施策推進が必要と評価

- ・全国的には厳しい木材業界の中で木材のサプライチェーンを維持しつつ発展している
- ・バイオマス発電所の稼働は、「木を使い切る真庭」を実現させ、経済循環させる「回る経済」の仕組みを確立させた
- ・雇用者数は、真庭産業団地への企業誘致により増加
- ・産業団地内では、企業内保育所が開所したことにより、女性の雇用率が上昇
- ・首都圏在住者の就農を支援し、真庭市への移住につながった
- ・起業による、雇用者数も増加
- ・「回る経済」だけでなく環境にも配慮し、農業・林業・観光の各政策をSDGsの観点から進める

【2.真庭への新しいひとの流れをつくる】

⇒設定指標については概ね達成できているが、若年女性層の大幅な転出超過等、各施策の進捗の効果が現時点では十分に発現するまでに至っていないと評価

- ・転出超過の要因については、進学・就職が大きなきっかけになっていると考えられる
- ・若者は生活環境に関しても都市部に対して良いイメージを抱いており、地域の魅力が十分に理解されていないことなども要因の一つ
- ・特に女性については、学歴が高いほど正規雇用で就業する傾向が強いことや、都市部での正規雇用の割合が地方に比べて高いことも要因の1つ
- ・若者（女性）が、自由に発言・実施できる場をつくることが必要
- ・真庭に共感する人を獲得し、交流や関係をつくるなど、新しい価値観を取り入れることが必要

【3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支え

る仕組みをつくる】

⇒若年女性の減少、出生数の減少が劇的に進んでおり、結婚や出産に対する施策が不十分であり、各施策の進捗の効果が現時点では十分に発現するまでに至っていないと評価

- ・若者の交流など、結婚への意識向上を図る取り組みによる成果も見られ、今後も出会いの場を創出していく
- ・共働き世帯の増加等により、子どもを居場所づくりという課題が見えてきた。
- ・ふるさとの愛情と誇りを育てる取り組みが必要
- ・学校と保護者や地域の協働により、子どもたちの成長を支える環境整備が必要
- ・人生、生活を豊かにし充実させるよう、誰もがスポーツ・文化芸術に親しめる環境づくりを継続していく必要がある

【4.時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る】

⇒目標達成に向けて進捗しているが、中心市街地及びネットワーク型都市形成について一層の施策推進が必要と評価

- ・「真庭市都市計画マスタープラン」の改定を行い、中心市街地や地域拠点の位置付けの明確化が必要
- ・地域運営組織による住民会社の設立、拠点づくり等、暮らしやすくいきいきと生活するための拠点整備の充実を図る必要がある
- ・再配置、売却・貸付による公共施設や未利用市有地の有効活用を引き続き行う
- ・地域公共交通の役割を明確にし、公共交通ネットワークの施策推進が必要
- ・災害への対応力を強化するため、自主防災組織の育成と併せて活動の質を高める

【5.地域と地域を連携する（広域連携の推進）】

⇒連携中枢都市圏を形成し、目標達成に向けて進捗していると評価

本論 第2期における地方創生

第1章 地方創生の目指すべき将来

（現状と実現したいまちの姿）

- ・住みよい環境を確保することにより、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少

に歯止めをかける

- ・将来にわたって「活力ある地域社会」を実現することを目的とする
- ・人口減少に適応した地域をつくる必要がある
- ・価値人口を維持・向上することで物理的人口減による社会的影響を克服するといった、人口に対する前向きなアプローチも重要

※「価値人口」：「一人ひとりの存在感や重みが増す」という文脈で再定義した「人口」の捉え方。

- ・ひとが一極集中している状態により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、首都直下型地震などの巨大災害による被害が大きくなることも予想されている
- ・多自然・低密度・分散型の居住空間を持つ中山間地域の特性や価値を最大限に生かした、人口減少に適応する社会制度やまちづくりを目指す
- ・暮らす選択肢の幅を広げ、「地域（に暮らす）の価値」を総合的に上げていくことが重要
- ・「真庭ライフスタイル」を全ての人が自ら創り享受できる「循環連携・共生社会」の実現
- ・SDGs の理念「だれ一人取り残さない」、「環境・社会・経済の調和と一体的進歩」

II. 真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

「国の地方創生の基本的理念、総合戦略等」を参酌しながら、「第2次真庭市総合計画」の中から、特に人口減少抑制と地域活性化に直接的に中・短期的に効果が見込まれる分野に絞り、5年間に実施すべき具体的な政策・施策・事務事業を「総合戦略」として明確化

【真庭市政策体系】

【最上位計画】第2次真庭市総合計画：計画期間：H27～R6

真庭市主要計画等政策体系（長期的、計画的、継続的な施策の総体、実施計画）

真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略：計画期間：R3～R7

対象事業：真庭市の全政策から国の総合戦略に示された以下の4分野の内、特に今後5年間で集中的に実施すべき政策を抽出

- ① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- ② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【第2次真庭市総合計画】

1. 「基本目標」～25年後のまちの姿～

- (1) 「真庭ライフスタイル」…多彩な真庭の豊かな生活の進化と継承
- (2) 「ひと」…私たちが創り未来につなげる
- (3) 「まち」…多彩性と循環性のあるまち
- (4) 「市役所」…市民と新しい価値をつくる

2. 「基本構想」～10年間で達成しておきたいこと～

- (1) 「ひと」の生活と「まち」の活性化のための「回る経済」
- (2) 「ひと」を呼び込む多彩な「地域づくり」
- (3) 多彩で豊かな暮らしを保障する「子育て・教育・文化芸術と社会福祉」
- (4) 安心安全で生活しやすく豊かな「まちづくり」

第2章 政策の企画・実行に当たっての視点

(1) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

1. 自立性：地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
2. 将来性：施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
3. 地域性：地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
4. 総合性：施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
5. 結果重視：施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(2) 取組体制と PDCA の整備

1. 総合戦略の推進体制

- ・「総合計画推進本部」により策定、推進を図る
- ・政策分野ごとに部長、課長、担当者レベルの施策形成組織（部会）を設置
- ・市民意思を反映した施策とするため、「総合計画審議会」に諮る

2.PDCA サイクルの確立

- ・「CAPD（行政経営改善サイクル）」システムによる行政評価を厳格に実施
- ・アウトカム指標を原則とした客観的指標(KPI)で検証・改善する仕組みを確立
- ・外部評価（総計審議会）、内部評価（同推進本部）による改善と確実な実施

3.政策間連携（政策体系の整理・連携）

- ・地方創生は息の長い取組が必要であることから、対症療法的な施策ではなく、産業振興政策、移住・定住政策、子育て期女性の再就職促進政策等を有機的に連携。
- ・関係施策の目標や内容等を関係部局間で見直しを実施し、政策体系の整理を行う。

第3章 第2期における施策の方向性

（施策形成の基本的考え方）

- ・構造的に避けられない人口減少のスピードを極力緩和し、バランスの取れた年齢構成実現を目指す
- ・人口減少に起因する課題の多くは、克服可能といった前向きなビジョンに沿った施策形成を進める
- ・若年女性人口と出生数の増加を最重点目標と位置付ける
- ・生活の基盤となる地域経済の進化、地域の魅力と持続可能性を高めるために不可欠なコミュニティ（自立しながらも、排他的でない普遍性を持った共生型コミュニティ）の充実強化
- ・皆に居場所がありそれぞれが自信をもって真庭で暮らす「共生社会」の実現、
- ・真庭に共感する「関係人口」の創出・拡大
- ・SDGs、地域循環共生圏、Society5.0といった、地球的・世界的視点や未来技術の活用などの分野横断的な観点を追加

（1）基本目標の見直し

「ひとが集う、魅力を育む」観点の追加

- ・単に雇用を創出することにとどまらず、真庭における所得の向上ややりがいの面で魅力的なしごとの場を創出する必要がある。
- ・豊かな自然・文化の中で暮らしたいなど、様々な希望をかなえる「まち」の魅力をつくることが重要である。
- ・質の高い暮らしのためのまちの機能の充実に取り組む必要がある。

「地方とのつながりを築く」観点の追加

・地域や地域の人々に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口」を地域の力にしていくことを目指す。

(2)横断的な目標の追加

(多様な人材の活躍を推進する)

・多様な人材が活躍し、活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す。

(新しい時代の流れを力にする)

・未来技術は、あらゆる分野において、生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができる。

・持続可能な開発目標(SDGs)は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組む。

(3)多様なアプローチの推進

・「しごと」起点のアプローチに加え、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチから好循環をつくり出していく

基本目標 1「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」

1) 重要業績評価指標

- 市内就業率の維持
- 市内新規雇用者数
- 市内新規雇用者数の内の女性の割合

2) 講ずべき施策に関する基本的方向

・地域産業の魅力を高め、働くことに誇りと幸せを感じることでできるしごとと雇用機会を創出し、誰もが安心して働けるようにすることが重要

・「経済」「環境」「社会」のバランスのとれた施策“Local SDG s”「地域循環共生圏」のモデル都市らしい考え方を実現

・「地域の総生産額(付加価値)の増大があって、初めて雇用が拡大する」というマクロ経済の原則に立ち、関係者が共存共栄できる仕組みを構築

・多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえ、地域全体の魅力を高めることが必要

・女性にとって魅力的なしごとの場をつくることも重要

3) 具体的な施策（アクションプラン参照）

- ①地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
- ②働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保
- ③Local SDGs の実行による地域振興

基本目標 2「ひととのつながりを築き、真庭への新しいひとの流れをつくる」

1) 重要業績評価指標

- 転入者数
- 転出者数
- 関係人口

2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ・地域資源を活用した魅力や持続可能性を高める営みに自発的に関わり、自信をもって発信する
- ・真庭に共感する人を獲得し、交流や関係をつくり、新しい価値観を取り入れる
- ・地域の価値を向上させ、地域の魅力を上げることを目指す
- ・「地方にこそ、チャンスがある」といった都市とは違う魅力や可能性を求める若者たちを受け入れる
- ・多様な人材の活躍を促進し、地域に関わる実質的な人口を維持する

3) 具体的な施策（アクションプラン参照）

- ①誇りある真庭暮らしを発信しよう（発信：真庭を知ってもらおう）
- ②輝く真庭へおいでんさい（交流：真庭とつながろう）
- ③美しい定住の舞台をつくろう（定住：真庭に根をおろそう）

基本目標 3「結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支える仕組みをつくる」

1) 重要業績評価指標

- 年間出生数
- 出産年齢女性人口割合
- 学校運営協議会(コミュニティスクール)の設立

2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ・少子化の進行は、若い世代の未婚率増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇

結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさなどの要因が複雑に絡み合っている

・地域や企業など社会全体として、だれもが結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備が行われるよう、行政だけでなくオール真庭体制で実効性のある少子化対策を総合的に推進する

・真庭の実情に応じた結婚の希望をかなえる取組、子育てのサポート体制、男女の働き方改革などを大幅に充実・促進する施策展開が必要

3) 具体的な施策（アクションプラン参照）

- ①結婚の夢をかなえる（出会い・結婚）
- ②妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
- ③仕事と子育ての両立
- ④子どもと大人の共育
- ⑤安心して暮らすことができるまちづくり

基本目標 4「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」

1) 重要業績評価指標

- 集落(自治会数)の維持
- 空き家の利活用件数
- 新築家屋件数

2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ・都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保・強化
- ・豊かな自然、観光資源など地域の特色ある地域資源を最大限に活かし、魅力的な地域づくりを進める
- ・都市計画事業の推進と併せて、既存の公共施設・不動産等のストックマネジメントに取り組み、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図る。
- ・中心市街地と地域拠点を結ぶネットワークづくりを行う
- ・地域における防災・減災のための施策を推進

3) 具体的な施策（アクションプラン参照）

- ①地域資源を活かした個性あふれる地域の形成
- ②公共交通を活用したまちづくり
- ③安心して暮らすことができるまちづくり

第2次真庭市総合計画（基本計画）改訂（案）について

総合計画改訂 新旧対照表（基本計画-総論）

現行計画	改訂案
第5章 基本計画	
第2節 施策推進の「4つ」の柱	第2節 施策推進の「6つ」の柱
<p>総合計画の基本目標である「多彩な真庭の豊かな生活」は、「ひと」「まち」「市役所」のそれぞれが、「地域資源が循環する持続可能なまちづくり（多彩性・循環性・環境性・持続性・自給性を高めること）」により達成されます。</p> <p>基本計画と各施策は、この基本目標達成のために、以下の4つの考え方・方向性を「柱」として実施します。</p>	<p>総合計画の基本目標である「多彩な真庭の豊かな生活」は、「ひと」「まち」「市役所」のそれぞれが、「地域資源が循環する持続可能なまちづくり（多彩性・循環性・環境性・持続性・自給性を高めること）」を進めることにより達成されます。</p> <p>基本計画と各施策は、この基本目標達成のために、前節でも述べた新たな社会的要請の観点を加え、以下の6つの考え方・方向性を「柱」として実施します。</p>
<p>10年間の計画であるが、基本計画については5年を目途に見直しを行う。</p> <p>＜見直し方針＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社会情勢の変化や個別施策の進捗などに対応するよう見直しを行う。 <ul style="list-style-type: none"> →SDGs、共生社会、学術・研究の価値など ● 政策体系図の更新 ● 実施計画 = 総合戦略 <ul style="list-style-type: none"> →第2期総合戦略策定により、基本計画に反映すべきものを追加・修正する。 	<p>（5）持続可能な地球と地域の発展に向けた「SDGs」を推進する（地球市民としての決意）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の全体を貫く考え方は「人間の安全保障」であり、これはSDGsの基本理念と共通しており、整合性・親和性は極めて高い。 ・市民の合意に基づく経済・環境・制度的基盤の充実が市政経営の根本であり、「合意」やそれに至る「価値判断基準・価値観」として世界共通の規範である「SDGs」を適用する。 ・共通の価値観による地域価値の発見や資源・文化の磨きなおしにも繋がるものである。 ・全ての部局がSDGs理念の実体化を念頭に施策を企画・実行することを市役所として徹底する ・SDGsは、全市民が主体的に参加達成すべき目標であることを改めて宣言する。
	<p>（6）全ての市民が相互に尊重し、共に生きる地域を実現する（誰一人取り残さない）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真庭ライフスタイルの原点は、全ての市民が相互に尊重し、共に生きる地域の実現である。 ・幸せな人生が送れる選択肢の幅を広げる観点から、「地域（に暮らす）の価値」を総合的に上げていくことが必要である。 ・一人ひとりの暮らしを大切に、暮らしの文化と人が暮らす環境を大切に将来に引き継ぐ。 ・そのためにも、教育と文化の力、コミュニティと市民の力を大切にしながら、多様性を相互に尊重し、互いに応援しあう「循環連携・共生社会」を構築する。

総合計画改訂 新旧対照表（目次、基本構想）

現行計画	改訂案
第4章 基本構想	
第3節 「まち」	
【総論】	【総論】
【生むこと・育てること】	【生むこと・育てること】
【学ぶこと・教育】	【学ぶこと・教育】
	【文化芸術・スポーツ】
【社会福祉】	【社会福祉】
【回る経済】	【回る経済】
【文化芸術・スポーツ】	削除
【環境・景観・風景】	【環境・景観・風景】
【計画的都市形成】	【計画的都市形成】
第5章 基本計画	
第4節 ライフスタイルを実現する可能性の進化	
第1項 一人ひとりの可能性を広げる（子育て・教育）	第1項 一人ひとりの可能性を広げる（子育て・教育）
	第2項 生活の中で文化を楽しむ（文化芸術・スポーツ）
第2項 安心な生活を地域で支え合う（健康・福祉）	第3項 安心な生活を地域で支え合う（健康・福祉）
第6節 生活しやすく品格のある都市	
第1項 生活の安心安全を高める	第1項 生活の安心安全を高める
第2項 生活の中で文化を楽しむ	削除
第3項 人が暮らす風景と快適な住環境をつくる	第2項 人が暮らす風景と快適な住環境をつくる
第4項 中心市街地とネットワーク型都市を形成する	第3項 中心市街地とネットワーク型都市を形成する

総合計画改訂 新旧対照表（人口フレーム、財政フレーム）

現行計画						改訂案					
第1章 総論											
第3節 人口フレーム											
<p>人口規模や年齢構成は、税収や交付税などの財政規模、提供する行政サービスの質と量の想定、さらに将来の政策立案に大きく影響します。</p> <p>真庭市では、これから10年間で急速に少子化と高齢化が進み、年齢構成が大きく変化します。人口減少を少しでも緩やかにし、また早期に年齢構成を安定させることが、将来の真庭市の経営にとって重要になります。</p> <p>安心した子育てと安定した教育施策が展開でき、地域コミュニティの維持も含めた市民の安全安心な生活が保障され、さらに増加する高齢人口を支えることが長期的に可能で、なおかつ現在の年齢構成を勘案し実現可能性の最も高い「人口」及び「年齢構成」（年齢4区分別人口比：年少人口、生産年齢人口、高齢人口、出産年齢女性人口の割合）の目標値を次のとおり設定します。</p>						<p>人口規模や年齢構成は、税収や交付税などの財政規模、提供する行政サービスの質と量の想定、さらに将来の政策立案に大きく影響します。</p> <p>真庭市では、現在、急速に少子化と高齢化が進んでおり、このままでは今後、年齢構成が大きく変化します。</p> <p>人口減少を少しでも緩やかにし、また早期に年齢構成を安定させることが、将来の真庭市の経営にとって重要になります。</p> <p>安心した子育てと安定した教育施策が展開でき、地域コミュニティの維持も含めた市民の安全安心な生活が保障され、高齢人口を支えることが長期的に可能で、なおかつ現在の年齢構成を勘案し実現可能性の最も高い「人口」及び「年齢構成」（年齢4区分別人口比：年少人口、生産年齢人口、高齢人口、出産年齢女性人口の割合）の目標値を次のとおり設定します。</p>					
	総人口数	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	高齢人口 (65歳～)	出産年齢女性人口 (15～49歳)		目標総人口数	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	高齢人口 (65歳～)	出産年齢女性人口 (15～49歳)
【2020年】	43,800人	5,300人 12.10%	21,400人 48.90%	17,100人 39.00%	6,600人 15.10%						
【2025年】	41,200人	5,000人 12.10%	19,700人 47.80%	16,500人 40.10%	6,000人 14.60%	【2025年】	41,100人	4,800人 11.60%	19,500人 47.50%	16,800人 40.80%	5,900人 14.40%
						【2030年】	38,900人	4,600人 11.80%	18,300人 47.10%	16,000人 41.00%	5,500人 14.10%
【2040年】	34,000人	4,100人 12.10%	16,500人 48.50%	13,400人 39.40%	5,000人 14.70%	【2040年】	34,000人	4,100人 12.10%	16,500人 48.50%	13,400人 39.40%	5,000人 14.70%
第4節 財政フレーム											
						<div style="border: 1px solid red; padding: 10px; display: inline-block;"> 財政計画策定後に反映予定 </div>					

総合計画改訂 新旧対照表（基本計画-総論）

現行計画	改訂案
第5章 基本計画	
第1節 目的と計画期間	
<p>真庭市は今、急激な社会構造の変化が進む大きな転換期に立っています。 25年後の真庭市民に持続可能性の高い「まち」を引き継いでいくためには、早期に人口と財政の質を安定させ、真庭市に適した生活環境を確立することが重要であり、これから10年間で、何をなすのか何を目指すのか（「やるべきこと」「できること」）が問われる大切な期間です。 この「基本計画」では、「基本構想」の実現に向けた各施策の目標と推進方針を示し、「構想－計画－各施策－事務事業」の連動性、整合性を明確にするため、「政策体系図」を作成し明示します。 また、社会情勢の変化への対応や個別施策の進捗状況反映のため5年を目途に見直しを行うこととします。</p>	<p>真庭市は今、急激な社会構造の変化が進む大きな転換期に立っています。 25年後の真庭市民に持続可能性の高い「まち」を引き継いでいくためには、早期に人口と財政の質を安定させ、真庭市に適した生活環境を確立することが重要であり、10年間で、何をなすのか何を目指すのか（「やるべきこと」「できること」）が問われる大切な期間です。 この「基本計画」では、「基本構想」の実現に向けた各施策の目標と推進方針を示し、「構想－計画－各施策－事務事業」の連動性、整合性を明確にするため、「政策体系図」を作成し明示します。 また、社会情勢の変化への対応や個別施策の進捗状況反映のため見直しを行いました。</p>
第2節 施策推進の「4つ」の柱	
<p>総合計画の基本目標である「多彩な真庭の豊かな生活」は、「ひと」「まち」「市役所」のそれぞれが、「地域資源が循環する持続可能なまちづくり（多彩性・循環性・環境性・持続性・自給性を高めること）」により達成されます。 基本計画と各施策は、この基本目標達成のために、以下の4つの考え方・方向性を「柱」として実施します。</p>	<p>総合計画の基本目標である「多彩な真庭の豊かな生活」は、「ひと」「まち」「市役所」のそれぞれが、「地域資源が循環する持続可能なまちづくり（多彩性・循環性・環境性・持続性・自給性を高めること）」を進めることにより達成されます。 基本計画と各施策は、この基本目標達成のために、前節でも述べた新たな社会的要請の観点を加え、以下の6つの考え方・方向性を「柱」として実施します。</p>
（5）持続可能な地球と地域の発展に向けた「SDGs」を推進する（地球市民としての決意）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の全体を貫く考え方は「人間の安全保障」であり、これはSDGsの基本理念と共通しており、整合性・親和性は極めて高い。 ・市民の合意に基づく経済・環境・制度的基盤の充実が市政経営の根本であり、「合意」やそれに至る「価値判断基準・価値観」として世界共通の規範である「SDGs」を適用する。 ・共通の価値観による地域価値の発見や資源・文化の磨きなおしにも繋がるものである。 ・全ての部局がSDGs理念の実体化を念頭に施策を企画・実行することを市役所として徹底する ・SDGsは、全市民が主体的に参加し達成すべき目標であることを改めて宣言する。
（6）全ての市民が相互に尊重し、共に生きる地域を実現する（誰一人取り残さない）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・真庭ライフスタイルの原点は、全ての市民が相互に尊重し、共に生きる地域の実現である。 ・幸せな人生が送れる選択肢の幅を広げる観点から、「地域（に暮らす）の価値」を総合的に上げていくことが必要である。 ・一人ひとりの暮らしを大切に、暮らしの文化と人が暮らす環境を大切に将来に引き継ぐ。 ・そのためにも、教育と文化の力、コミュニティと市民の力を大切にしながら、多様性を相互に尊重し、互いに応援しあう「循環連携・共生社会」を構築する。

総合計画改訂 新旧対照表（第3節 真庭市民の誇りと責任）

現行計画	改訂案
第3節 真庭市民の誇りと責任	第3節 真庭市民の誇りと責任
自分に誇りを持ち、互いに尊重し合う「真庭市」になること。主権者として責任ある判断と行動をし、「真庭市の経営」に関わること。そのためには、「真庭市」について知り、良さを認めること。これが、将来の真庭市民のために「まず最初にできること」です。	自分に誇りを持ち、互いに尊重し合う「真庭市」になること。主権者として責任ある判断と行動をし、「真庭市の経営」に関わること。そのためには、「真庭市」について知り、良さを認めること。これが、将来の真庭市民のために「まず最初にできること」です。 そして、少し広い視点を持ち日本全体や世界のことを考え、一人ひとりが地球市民として新たな一歩を踏み出すことで「まち」の可能性が広がります。
第1項 だれもが尊重され存在を認め合う	第1項 だれもが尊重され存在を認め合う
現状と課題	
●誇り・自尊心・矜持	削除
自分と「まち」を大切に思い、 他人を尊重できる「ひと」 になるためには、真庭市の価値を認め、将来に希望と誇りを持ち、自信を持って社会の中で生きることが重要です。	自分と「まち」を大切に思い、 人に寄り添い、共に育ち、多彩で豊かな人生を応援しあうことができる「ひと」 になるためには、真庭市の価値を認め、将来に希望と誇りを持ち、自信を持って社会の中で生きることが重要です。
●平和・人権施策の推進	削除
平和・人権施策については、これまでも積極的に取り組んできましたが、 いまだに古い因習にとらわれている面や、 性差や身体的、社会的条件などによる差別意識 が存在しています。 特に、固定化された男女の役割についての理解が 進んでおらず、性差に関係なくだれもが地域や社会の中で活躍することの妨げ となっています。あらゆる機会を通じた平和を大切に思う心と人権意識の醸成が非常に重要です。	平和・人権施策については、これまでも積極的に取り組んできましたが、性差や身体的、社会的条件などによる差別意識 ・固定観念が解消されていません。 特に、固定化された男女の役割や 性的少数者 についての理解が 不十分で、だれもが地域や社会の中で安心して暮らし、活躍していくことへの妨げ となっています。あらゆる機会を通じた平和を大切に思う心と人権意識の醸成が非常に重要です。 また、情報化社会の進展やSNS等の発信・コミュニケーション手段の普及により、誰もが多様な意見や情報を発信することが保障されていますが、一方では、人権侵害や犯罪の被害者への対応が課題となっています。
施策の方向性と目標	
■学校や地域などあらゆる場で、真庭市を知り、誇りを高めるための情報や学習機会の提供を市民と協働で進めます。	●誇り・自尊心・矜持
	■学校や地域などあらゆる場や生涯にわたるあらゆる段階で、真庭市を知り、誇りを高めるための情報や学習機会の提供を市民と協働で進め、知の循環型社会を構築していきます。
	●平和・人権施策の推進
■平和への想いを次世代へ継承する教育と平和の価値を積極的に評価する社会を実現します。 ■子ども、高齢者、障がい者、外国籍市民等に対する差別、いじめ、虐待等の解消に向け、地域や学校、市内の関連団体等と連携し教育・啓発活動を進めます。 ■性差に関わらずだれもが自分の意思により社会のあらゆる分野に参画し共に責任を担えるよう、男女平等意識の醸成に努め、男女の社会的役割の固定化解消を進めます。	■地球環境や貧困（経済的格差）などの社会問題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、新たな価値観や行動を生み出す E S D（持続可能な開発のための教育）の観点も踏まえ、さまざまな課題に総合的に取り組んでいきます。 ■平和への想いを次世代へ継承する教育と平和の価値を積極的に評価する社会を実現します。 ■子ども、高齢者、新型コロナウイルス感染症等の病気や障がい、性、国籍に起因するものなど、あらゆる差別やいじめ、虐待等の解消に向け、地域や学校、市内の関連団体等と連携し教育・啓発活動を進めます。 ■差別や犯罪などの被害防止対策と、被害者への相談支援を関係機関との連携により推進します。 ■性差に関わらずだれもが自分の意思により社会のあらゆる分野に参画し共に責任を担えるよう、男女平等意識の醸成に努め、男女の社会的役割の固定化解消を進めます。

現行計画	改訂案
<p>■ ライフスタイルやライフステージに応じた生活や生き方を支援するため、職場・家庭・地域における「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向け、社会制度構築や啓発事業を進めます。</p> <p>■ だれもが、自分の役割があると実感でき、役割を選べるような「まち」づくりを進めています。特に、熟年者、女性、障がい者など全ての「ひと」が、社会参加できるさまざまな施策・事業と仕組みづくりを進めています。</p> <p>■ 異なる文化や新しい価値観、違う考えを理解し受け入れられるよう、「ひと」と地域の意識と許容性の醸成に努めます。</p>	<p>●それぞれのライフスタイルを許容する「ひと」づくり（共生社会の推進）</p> <p>■ だれもが、自分の役割があると実感でき、役割を選べるような「まち」づくりを進めています。特に、高齢者、女性、障がい者、性的少数者などあらゆる「ひと」が、社会参加できるさまざまな施策・事業と仕組みづくりを進めています。</p> <p>■ ライフスタイルやライフステージに応じた生活や生き方を支援するため、職場・家庭・地域における「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた啓発や施策・事業を進めます。</p> <p>■ 異なる文化や新しい価値観、違う考えを理解し受け入れられるよう、「ひと」と地域の意識と許容性の醸成に努めます。</p>
ひと	
● 互いのワーク・ライフ・バランスを 理解する	● 互いのワーク・ライフ・バランスを 理解し多様なライフスタイルに対する許容性を持つ
● 多様なライフスタイルに対する許容性を持つ	削除
まち	
● 差別や偏見を許さない地域社会の風土をつくる	
● 性差による差別の解消と女性の活躍の場を拡充する	
● 平和の理解、人権擁護の取組みが 様々な 場面で実施される「まち」を構築する	● 平和の理解、人権擁護の取組みが さまざまな 場面で実施される 共生の「まち」 を構築する
	● 差別や偏見を許さない地域社会の風土をつくる
	● 性差による差別の解消と女性の活躍の場を拡充する
市役所	
● ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発、企業等への働きかけを強化する	
● 地域、学校、市内外の 関連団体との連携体制を構築し、平和の理解、人権擁護活動の推進体制を 発展強化する	● 地域、学校、市内外の 機関と連携し、平和への理解と人権啓発・擁護活動を推進する
● 関係団体、関係部署と 連携による 生活総合相談体制を充実する	● 関係団体、関係部署との 連携を深め、 生活総合相談体制を充実する
● 男女共同参画について市民が学習する機会や自己啓発の機会を提供する	● 男女共同参画について市民が学習する機会や自己啓発の機会を提供する
	● ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発、企業等への働きかけを強化する
実施のための政策体系	
経済産業ビジョン- (仮称) -	経済産業ビジョン
連携する施策	
第2項 「市の主権者」「地域の人」として意識し行動する	第2項 「市の主権者」「地球市民」「地域の人」として意識し行動する
現状と課題	
● コミュニティの再構築と協働のまちづくりの推進（縦軸と横軸、自助と共助のネットワーク）	削除
● 市民としての権利と義務の自覚	削除
<p>負担の公平性を確保するための、「市民の権利と義務（シチズンシップ）」について正しく認識し行動する市民意識と社会規範の向上のための教育・学習、意識啓発が重要です。特に、市税や使用料などの行政サービスの対価を負担する義務感が低下しています。</p>	<p>負担の公平性を確保するための、「市民の権利と義務（シチズンシップ）」について正しく認識し行動する市民意識と社会規範の向上のための教育・学習、意識啓発が重要です。特に、選挙権年齢・成年年齢の引き下げに伴い、若者の主権者教育のニーズが高まっています。また、政治参加の重要な機会である各種選挙において、投票率の低下傾向が続いています。</p>

現行計画		改訂案	
施策の方向性と目標			
<p>■ 生活上の課題や地域課題が生じたとき、まず「自分でできること・家族でできること（自助）」「地域でできること（共助）」をみんなで考え、「できること」を実現するため、地域の「つながり」を大切に支援体制を充実させます。</p> <p>■ 縦軸と横軸が真庭市を広く包み込み、「ひと」が市の経営の担い手として活動しやすくなるように、市民活動支援プラザと交流定住センターとの連携を強化し、相談窓口の拡充やネットワークづくりを支援します。</p> <p>■ 「まち」の中で「地域でできること」と「市民活動としてできること」を具体的に示し、情報提供や活動拠点の提供、担い手の発掘・育成などの活動支援体制を充実させます。</p> <p>■ 熟年者・女性・障がい者など、だれもが地域や市民活動の担い手として活躍できる仕組みづくりを支援していきます。</p> <p>■ 地域通貨など、縦軸と横軸の活動を評価し、その対価を市内で連携と循環させることで「ひと」の活動を支援できる仕組みを市民と一緒につくってきます。</p>		<p>● コミュニティの再構築と協働のまちづくりの推進（縦軸と横軸、自助と共助のネットワーク）</p> <p>■ 地域の課題に対する地域の特性に合った解決策を見だし実践する担い手を育てるために、さまざまな人や団体・組織と連携し、E S Dを推進していきます。</p> <p>■ 生活上の課題や地域課題が生じたとき、まず「自分でできること・家族でできること（自助）」「地域でできること（共助）」をみんなで考え、「できること」を実現するため、地域の「つながり」を大切に支援体制を充実させます。</p> <p>■ 縦軸と横軸が真庭市を広く包み込み、「ひと」が市の経営の担い手として活動しやすくなるように、市民活動を支援するとともに、交流定住・移住の相談窓口を充実させ、地域、市民活動、移住者等のネットワークづくりを支援していきます。</p> <p>■ 「まち」の中で「地域でできること」と「市民活動としてできること、広い視点を持った地球市民としてできること」を具体的に示し、情報提供や活動拠点の提供、担い手の発掘・育成などの活動支援体制を充実させます。</p> <p>■ 高齢者・女性・障がい者・性的少数者など、だれもが地域や市民活動の担い手として活躍できる仕組みづくりを支援していきます。</p> <p>■ 地域通貨など、縦軸と横軸の活動を評価し、その対価を市内で連携と循環させることで「ひと」の活動を支援できる仕組みを市民と一緒につくってきます。</p>	
<p>■ 市民の権利と義務について、ライフステージに応じた実践的で能動的な学習・教育の機会を、学校・家庭・地域などさまざまな場で提供します。</p> <p>■ 「受益と負担のバランス」、「負担の公平性確保」といった基本的な社会規範の徹底と、そのことが行政サービスの充実につながることに理解を求める情報提供、啓発、広報活動に努めます。</p>		<p>● 市民としての権利と義務の自覚</p> <p>■ 市民の権利と義務について、ライフステージに応じた実践的で能動的な学習・教育の機会を、学校・家庭・地域などさまざまな場で提供します。</p> <p>■ 選挙権年齢・成年年齢の引き下げに伴い、若者が、社会・地域の一員としての自覚を持ち、主権者として責任のある判断と行動ができるよう主権者意識の醸成に努めます。</p> <p>■ 「受益と負担のバランス」、「負担の公平性確保」といった基本的な社会規範の徹底と、そのことが行政サービスの充実につながることに理解を求める情報提供、啓発、広報活動に努めます。</p>	
実施のための政策体系			
教育振興基本計画	文化 振興 計画	教育振興基本計画	文化 芸術推進 計画

総合計画改訂 新旧対照表（第4節 ライフスタイルを実現する可能性の進化）

現行計画	改訂案
第4節 ライフスタイルを実現する可能性の進化	第4節 ライフスタイルを実現する可能性の進化
教育と社会福祉は、人生と生活の安全を保障するもので、社会の責任であり「ひと」にとっては重要な権利です。どちらが欠けてもライフスタイルを実現することはできず、この二つがそろってはじめて、ライフスタイルの実現の可能性が広がります。	教育・文化芸術と社会福祉は、人生と生活の安全と豊かさを保障するもので、社会の責任であり「ひと」にとっては重要な権利です。どちらが欠けてもライフスタイルを実現することはできず、この二つがそろってはじめて、ライフスタイルの実現の可能性が広がります。
第1項 一人ひとりの可能性を広げる（子育て・教育）	第1項 一人ひとりの可能性を広げる（子育て・教育）
現状と課題	
●子どもの人権	削除
真庭市でも虐待やいじめなど子どもの心と命に係わる事例が起きており、すべての子どもたちが安心して生活し成長できているとはいえません。 「子どもの貧困」の問題が生じています。子どもが安心して育つ上で対応しなくてはならない喫緊の課題です。	真庭市においても、虐待やいじめなど子どもの心と命に係わる事例や、経済的な困難を抱える家庭環境により、子どもの将来が閉ざされてしまう事例がおきていることから、すべての子どもたちが安心して生活し、成長できる環境の整備は喫緊の課題です。
●生むこと・育てること（生み育てやすい環境づくり）	削除
親は安心して子育てでき、子どもはのびのびと成長できる「まち」になるために、個人のライフスタイルに合わせて「生むこと・育てること」の支援を受けられるよう、「ひと」の意識の醸成と「まち」の仕組みを早急につくることが課題です。	若者は安心して結婚でき、親は安心して子育てでき、子どもはのびのびと成長できる「まち」になるために、個人のライフスタイルに合わせて結婚から子育てまでの必要な支援を受けられるよう、「ひと」の意識の醸成と「まち」の仕組みを早急につくることが課題です。
●就学前の子育て・家庭教育の支援	削除
少子化や核家族化などで子育て環境は真庭市でも変化していますが、認定こども園の整備など時代の変化に応じた子どものための子育て・家庭教育環境の充実が十分に進んでいません。	少子化や核家族化などで子育て環境は真庭市でも変化しており、多様なニーズに応じた子どものための就学前教育の環境を充実させる必要があります。
●地域と連携した学校教育	削除
これまで地域に開かれた学校づくりを推進してきましたが、各地域の力を学校教育に十分に生かしていません。子どもにとって学校は、生きる自信と力を養う大切な場所です。そのため、学校教育行政は長期的な展望と見通しを持ち、学校の規模と機能も質と量を考えていく必要があります。豊かな自然環境を子育てや教育に生かしていくことも重要です。	地域に開かれた学校づくりを推進してきた成果として、学校の経営方針に地域の人たちが参画している学校（コミュニティスクール）もあります。子どもにとって学校は、生きる自信と力を養う大切な場所です。子どもと地域と学校と共に育つまちを目指していくために、長期的な展望と見通しを持ち、学校の規模と機能について質と量の両面から、地域が学校運営に参画していく必要があります。
●生涯にわたる学習環境の整備	削除
豊かな人生をおくるためにはだれもが学ぶことが大切ですが、都市部と比べその機会が少ない状況です。また市民の関心の多様化には行政主体の事業だけでは対応できていません。 図書館の蔵書数と年間貸出し数は県内でも非常に低く、年間利用率も県内平均を下回っています。	経済的な困窮だけでなく精神的、文化的な貧困のために、自信を失いかげ自分の可能性を見失う人を見出す「社会の貧困化」が進行しています。 豊かな人生をおくるためにはだれもが学ぶことが大切ですが、都市部と比べその機会が少ない状況です。また市民の関心の多様化には行政主体の事業だけでは対応できていません。 図書館の施設整備は全て終了し、蔵書数・年間貸出冊数とも年々増加してきていますが、図書館利用者カードの登録者数は真庭市人口の約3割と依然として低い水準にとどまっています。

現行計画	改訂案
<p>施策の方向性と目標</p>	
<p>■ 子どもが誇りと意欲を持つために、家庭や地域の中で、生きることの心地よさや誇らしさを感じ自分が大切な存在であることと自分の可能性を実感することができる子育て・教育環境を整備します。</p> <p>■ 子どもの権利を保障するために、人権侵害から子どもを守るだけでなく、地域の中で自信を持って生きることができるよう子どもを権利の主体として尊重することが必要です。虐待やいじめ、差別などによって苦しんでいる子どもの発するサインを見逃さず、相談、見守り、支援体制の充実を図ります。</p> <p>■ 貧困のない、貧困の連鎖を断つ社会の実現は、子どもに対する社会全体の責任です。地域で子どもを育てる仕組みと学ぶ意欲を応援する体制をつくることで、すべての子どもが安心して生きられる将来へつなげます。</p>	<p>●子どもの人権</p> <p>■ のびのびと心豊かに意欲をもって生活する子どもの育成のため、3つの力（学ぶ力・生活する力・関わる力）を獲得できる子育て・教育環境を整備します。</p> <p>■ 虐待やいじめ、差別などによって苦しんでいる子どもの発するサインを見逃さず、相談、見守り、支援を行い切れ目のない支援体制の構築を図ります。</p> <p>■ 貧困の連鎖を断つ社会の実現は、子どもに対する社会全体の責任です。経済的格差を是正するなど、子どもの学ぶ意欲を応援し、地域で子どもを育てる仕組みをつくることで、すべての子どもが安心して生きられる将来へつなげます。</p> <p>■ 共生社会を実現していくとともに、障がいのあるなしに関わらず、能力や可能性を育てていくために、インクルーシブ教育を基本として、さまざまな段階での多様な学びの場づくりを進めていきます。</p>
<p>■ ライフスタイルに合わせた「生むこと・育てること」の支援を受けられるよう、従来の固定的な役割分担や就業の考え方を換え、互いのライフスタイルを尊重した市民意識の醸成に真庭市全体で取り組みます。特に、ワーク・ライフ・バランスに対する地域や社会の理解を深めるための啓発活動を進め、市役所が率先してライフスタイルを尊重した働き方の制度を導入します。</p> <p>■ 「生むこと・育てること」への支援の充実に「まち」全体で取り組み、子どもを地域ぐるみで見守り、育むための支援体制を整備することで、出産・子育て・教育の各段階で親子が安心して生活できる環境づくりを進めていきます。</p>	<p>●生むこと・育てること（生み育てやすい環境づくり）</p> <p>■ ライフスタイルに合わせた結婚から子育てまでの必要な支援を受けられるよう、従来の男女間や世代間での固定的な役割分担の観念や就業に対する考え方を換え、互いのライフスタイルを尊重した市民意識の醸成に真庭市全体で取り組みます。特に、ワーク・ライフ・バランスに対する地域や社会の理解を深めるための啓発活動を進め、市役所が率先してライフスタイルを尊重した働き方の制度を導入します。</p> <p>■ 「生むこと・育てること」への支援の充実に「まち」全体で取り組み、子どもを地域ぐるみで見守り、育むための支援体制を整備することで、結婚・妊娠・出産・子育て・教育の各段階で親子が安心して生活できる環境づくりを進めていきます。</p> <p>■ 若い頃から、自分のライフプランを描くことができるよう、結婚・妊娠・出産などの正しい知識の普及啓発を行い、結婚支援、女性の活躍支援などにより、子どもを生み育てていく選択肢を広げていきます。</p>
<p>■ 認定こども園の設置など、市内のどこに住んでも子どものための就学前教育が受けやすい環境整備を進めます。</p>	<p>●就学前の子育て・家庭教育の支援</p> <p>■ 認定こども園の充実を図り、市内のどこに住んでも子どものための就学前教育が受けやすい環境づくりを進めます。</p> <p>■ 「ふるさと真庭」の豊かな自然を生かしたさまざまな体験活動ができる場づくり・環境づくりを進めます。</p>

現行計画	改訂案
<p>■ 自立的な子育て支援団体を地域に育成し、学校・家庭・地域の連携を強化することで、子どもが地域活動に参画し役割を担うなど「参加型民主主義」の実践や、地域の力を学校に取り入れ開かれた学校教育環境を整備します。</p> <p>■ 学校教育を地域に積極的に公開し情報を発信するとともに、地域の文化や歴史を教材にした学習を進めていきます。</p> <p>■ 学齢期にふさわしい学力と集団性を培うための学校運営を行い、学校教育の質を上げ、真庭市でそして日本や世界で生きていく「ひと」を育みます。また、テストでは測れない「生きる力」をつけるための多様な学びを実践します。</p> <p>■ 真庭市の教育の強みを生かした学校教育の長期的な展望と見通しを持ち、学校の規模と機能の質と量を市民と一緒に考えていきます。</p> <p>■ 「もりのようちえん」のような自然環境を生かした体験学習や、地域の熟年者とのふれあいを通じて地域の歴史、文化、仕事、暮らしを学ぶことで、地域に愛情を持つことのできる「ひと」を育てていきます。</p>	<p>● 地域と連携した学校教育（子どもの可能性を最大限伸ばせる環境づくり）</p> <p>■ 地域に開かれた学校から一歩先へ進み、地域としてどのような子どもを育てるのか、何を実現するのか目標やビジョンを地域住民と共有し、地域と一体となって子どもを育む「地域とともにある学校」づくりを進めていきます。</p> <p>■ 「地域とともにある学校」づくりとして、学校運営協議会を導入したコミュニティ・スクールへの指定を推進します。</p> <p>■ 真庭の川や森、草原など豊かな自然や人を教材として、地域を「学びのフィールド」と位置づけ、地域で学び、地域に誇りをもち、地域と共に元気になる郷育（ふるさと学習）を推進します。</p> <p>■ GIGAスクール構想事業により、「誰1人取り残さない、学び続ける子どもの育成」を目指し、ICT機器を活用した故郷学習の情報発信を進めていきます。</p> <p>■ 真庭市の教育の強みを生かした学校教育の長期的な展望と見通しを持ち、学校の規模と機能について、質と量の両面から市民と一緒に考えていきます。</p>
<p>■ だれもが、「学ぶ楽しさ」「知るよろこび」「実践する面白さ」を実感し、好奇心と創造性を育むことができるよう、市民や団体、事業所などの学習事業の連携情報や発信を進め、多様な学習機会の提供を支援します。</p> <p>■ 「本の香りがするまちづくり」を目標に、地域の特長を生かした図書館づくりに取り組み、質の向上と市内外の関連施設との連携を進め、学ぶ環境の質の向上と機会提供を図ります。</p>	<p>● 生涯にわたる学習環境の整備（学習・教育の価値）</p> <p>■ 一人ひとりに丁寧に向かい合い、いろいろな人が関わることができる真庭市の地域コミュニティの力を生かし、「ひと」の横のつながりを培う中で、「ひと」がもつ可能性をより大きく育てます。【協育】</p> <p>■ 真庭市の自然や風土の中での体験や経験を通じて、ふるさとに対する愛情と誇りを育てます。【郷育】</p> <p>■ ひとの縁とふれあいがある「まち」の特長を生かし、互いに認め合い、心を通わせ、感動しあい、共鳴しながら、一人ひとりがそれぞれ違う個性と能力を伸ばしあいます。【響育】</p> <p>■ 市民一人ひとりが精神的・物理的活動の質を高めることにより価値人口を維持し、人口減少の中でも社会的課題を解決していくために、E S D の観点を取り入れた学びの場・実践の場を提供していきます。</p> <p>■ だれもが、「学ぶ楽しさ」「知るよろこび」「実践する面白さ」を実感し、好奇心と創造性を育むことができるよう、市民や団体、事業所などの学習事業の連携情報や発信を進め、多様な学習機会の提供を支援します。</p> <p>■ 市民が学習や地域活動を行う総合的な施設である社会教育関連施設について、市民と話し合いながらその運営や機能の充実を進めます。</p> <p>■ 「本の香りがするまちづくり」を目標に、図書館が地域自治の拠点として機能し、地域の特長を生かした図書館となるように、市民や学校、市内外の関連団体等と連携して取り組みます。</p>

現行計画			改訂案		
ひと					
●学校教育を支援し、参加する			● 就学前教育 や学校教育を支援し、参加する		
まち					
●「 生むひと・育てるひと 」を地域で支える			● 結婚・妊娠・出産・子育て を行うひとを地域で支える		
市役所					
●「 生むこと・育てること 」の支援を市全体で考え、話し、実施することを進める			● 結婚・妊娠・出産・子育てに関する 支援を市全体で考え、話し、実施することを進める		
実施のための政策体系					
教育振興基本計画	生涯学習基本計画	図書館基本構想	教育振興基本計画	生涯学習基本計画	図書館基本構想・計画
	文化 振興 計画			文化 芸術推進 計画	
	学校適正配置 方針			小・中学校適正配置実施計画	市立小・中学校給食施設整備
連携する施策					
第2項 生活の中で文化を楽しむ			第2項 生活の中で文化を楽しむ（文化・芸術・スポーツ）		
文化やスポーツは、楽しみながら健康を維持し、地域や仲間の連帯感の醸成、生きがいの源となり、心豊かな「真庭ライフスタイル」の実現に寄与します。			文化 芸術 やスポーツは、楽しみながら健康を維持し、地域や仲間の連帯感の醸成、生きがいの源となり、心豊かな「真庭ライフスタイル」の実現に寄与します。		
現状と課題					
● 多彩な文化のあるまちづくり			削除		
市内各地で伝承されてきた伝統芸能・行事は、地域生活に浸透し参加できる機会が多いものの、少子高齢化により保存継承が困難になりつつあります。 民間も含めた文化事業の提供が限られており、優れた芸術文化に気軽にふれる機会が都市部に比べ少なく、市外に鑑賞する機会を求めると、時間的・経済的負担が必要になるため、芸術文化に対する関心が高まりにくい状況です。特に子どもにはその機会が少なく、子どもたちののびやかな育ちのためには十分とはいえません。 図書館や美術館などの文化の拠点となる施設が少なく、市民の創造性と好奇心にはたつきかける場づくりが進んでいません。			市内各地で伝承されてきた伝統芸能・行事は、地域生活に浸透し参加できる機会が多いものの、少子高齢化により保存継承が困難になりつつあります。 民間も含めた文化事業の提供が限られており、優れた芸術文化に気軽にふれる機会が都市部に比べ少なく、市外に鑑賞する機会を求めると、時間的・経済的負担が必要になるため、芸術文化に対する関心が高まりにくい状況です。特に子どもにはその機会が少なく、子どもたちののびやかな育ちのためには十分とはいえません。 美術館や博物館などの文化・芸術の拠点となる施設が少なく、市民の多様な文化・芸術ニーズに十分にこたえることができておらず、加えて、図書館も含めてその所蔵する文化芸術に関する地域郷土資料の活用が十分になされていません。		
● 生涯を通じた心と体の健やかさを生み出すスポーツの振興			削除		

現行計画		改訂案		
施策の方向性と目標				
<p>■ 伝統文化や芸術文化は地域に対する誇りと豊かな人間性を育むと同時に、創造的な活動へつながります。生活と「まち」を魅力あるものにするため、市民と一緒に生活の中にある文化を育てていきます。</p> <p>■ 今まで育み受け継がれてきた文化資源を、地域生活の中で次世代に引き継ぎ、真庭市内外に発信し交流につなげていきます。</p> <p>■ 自然環境の中から育まれる文化や芸術を日常生活の中で感じられるような「まち」を目指し、市民の自主的な活動を支援します。</p> <p>■ 多彩な文化・芸術にふれあうことのできる「文化のかおり」がする魅力ある「まち」づくりの中で、「真庭ミュージアム（仮）」など文化と芸術の拠点について市民と一緒に考えます。</p> <p>■ 市内の図書館の質と連携の向上や「まちかど図書館（仮）」など、本や文化・芸術がいつでもだれでも楽しめる機会をつくります。</p>		<p>● 多彩な文化のあるまちづくり（文化芸術の価値）</p> <p>■ 伝統文化や芸術文化は地域に対する誇りと豊かな人間性を育むと同時に、創造的な活動へつながります。生活と「まち」を魅力あるものにするため、市民と一緒に生活の中にある文化を育てていきます。</p> <p>■ 今まで育み受け継がれてきた文化資源を、地域生活の中で次世代に引き継ぎ、真庭市内外に発信し交流につなげていきます。</p> <p>■ 自然環境の中から育まれる文化や芸術を日常生活の中で感じられるような「まち」を目指し、市民の自主的な活動を支援します。</p> <p>■ 時代の変化に沿った、一人ひとりの個性を尊重できる新感覚の文化・芸術の創造に取り組んでいきます。</p> <p>■ 文化・芸術には、個性を表現する人と個性を受け入れ、その価値に共感できる多様性を認める社会が必要です。文化・芸術が花開く「まち」をつくるために、異なる文化や新しい価値観、違う考えを理解し受け入れる許容性のある共生社会の推進を図ります。</p> <p>■ 多彩な文化・芸術にふれあうことのできる「文化のかおり」がする魅力ある「まち」づくりの中で、「真庭美術ギャラリー（仮）」など文化と芸術の拠点について市民と一緒に考えます。</p> <p>■ 図書館・博物館・公民館などの市内の施設と市民が協働・連携し、文化芸術に関する地域郷土資料の収集・記録・デジタル化と利活用を進めます。</p>		
<p>■ スポーツは生涯を通じた心と体の健やかさを生み出します。市民だれもが状況や年齢に応じて気軽にスポーツに関わり楽しむことができる環境づくりを進めます。</p> <p>■ スポーツに関する情報発信を充実させ、スポーツ団体や市民団体の活動を支援します。</p> <p>■ スポーツを支える人や教える人を養成し、すそ野を広げるだけでなく、競技アスリートの育成にも取り組みます。</p> <p>■ 障がい者スポーツは、自立に向けて自分の残った機能を磨き介護予防するだけでなく、生きがいや地域とのふれあいをつくる機会を提供します。障がい者の生活の質の向上を、地域全体で支援します。</p>		<p>● 生涯を通じた心と体の健やかさを生み出すスポーツの振興</p> <p>■ スポーツは生涯を通じた心と体の健やかさを生み出します。障害の有無に関係なく、市民だれもが状況や年齢に応じて気軽にスポーツに関わり楽しむことができる環境づくりを進めます。</p> <p>■ スポーツに関する情報発信を充実させ、新しく設立したスポーツ振興団体や総合型スポーツクラブなどの団体との連携により、さらに充実した活動が出来るよう支援します。</p> <p>■ スポーツを支える人や教える人を養成し、すそ野を広げるだけでなく、競技アスリートの育成にも取り組みます。</p> <p>■ 障がい者スポーツは、自立に向けて自分の残った機能を磨き介護予防するだけでなく、生きがいや地域とのふれあいをつくる機会を提供します。障がい者の生活の質の向上を、地域全体で支援します。</p>		
実施のための政策体系				
教育振興基本計画	文化振興計画	教育振興基本計画	文化芸術推進振興計画	スポーツ推進計画
地域福祉計画	障害者計画	地域福祉計画	障がい者福祉計画・障がい児福祉計画	
連携する施策		障がい者福祉		

現行計画	改訂案
第2項 安心な生活を地域で支え合う（健康・福祉）	第3項 安心な生活を地域で支え合う（健康・福祉）
現状と課題	
●地域福祉	削除
●健康づくり	削除
生活習慣病の増加やがん検診・健康診査受診率の低さなど、市民の健康管理意識に課題がある一方、 高齢化が進み 健康を維持する意識が高まっています。人口減少にもかかわらず医療の高度化等により、1人あたりの医療費は増加傾向にあります。過度のストレスなど様々な要因による自殺やひきこもりがあり、心の健康づくりは喫緊の課題です。他の中山間地域同様に医療機関が少なく、診療科目も限定されています。	生活習慣病の増加やがん検診・健康診査受診率の低さなど、市民の健康管理意識に課題があるが、一方で 高齢者の 健康を維持する意識は高まっています。人口減少にもかかわらず医療の高度化等により、1人あたりの医療費は増加傾向にあります。過度のストレスなど様々な要因による自殺やひきこもりがあり、心の健康づくりは喫緊の課題です。他の中山間地域同様に医療機関が少なく、診療科目も限定されています。
●高齢者福祉・障がい者福祉	削除
要介護認定率及び介護給付費が上昇し、認知症高齢者も増加傾向にあります。複雑な社会環境で、年齢、障がいの有無等で生活のしづらさが感じられます。特に、障がい者等が地域の中で共生できる社会の体制整備が 不十分です 。	要介護認定率及び介護給付費が上昇し、認知症高齢者も増加傾向にあります。複雑な社会環境で、年齢、障がいの有無等で生活のしづらさが感じられます。特に、障がい者等が地域の中で共生できる社会の体制整備が 必要です 。
●生活支援	削除
施策の方向性と目標	
	●地域福祉
	●健康づくり
<ul style="list-style-type: none"> ■ 熟年者の社会参加を生きがいづくり・健康づくり（健康寿命の延伸）につなげ、地域で自立した生活をおくることができる「まち」づくりを進めます。 ■ 家庭と地域が連携した、体と心の健康づくりを進めます。 ■ 市民、地域、市役所が一体となり、心身の健康づくりを推進し、各種健（検）診や人間ドックの受診率を高め、健康寿命を延ばします。また、教育と連携し、子どもが心身ともに健全に成長する支援を推進します。 ■ 医師や医療、介護の確保、質の向上のため、医師会等関係機関と連携した政策的医療体制づくりと、病院や介護事業所等医療・介護の社会資源の有効活用を推進します。 ■ 予防の推進や適切な医療受診と投薬等への理解と啓発を進め、医療資源を大切に使う「まち」づくりを進めます。 ■ 国民健康保険制度と現状について市民の理解を進め、国民健康保険事業の健全な運営を進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域住民の社会参加を生きがいづくり・健康づくり（健康寿命の延伸）につなげ、地域で自立した生活をおくることができる「まち」づくりを進めます。 ■ 家庭と地域が連携した身体と心の健康づくりを進めます。 ■ 市民、地域、市役所が一体となり、心身の健康づくりを推進し、各種健（検）診や人間ドックの受診率を高め、健康寿命を延ばします。また、教育と連携し、子どもが心身ともに健全に成長する支援を推進します。 ■ 医師や医療、介護の確保、質の向上のため、医師会等関係機関と連携した政策的医療体制づくりと、病院や介護事業所等医療・介護の社会資源の有効活用を推進します。 ■ 予防の推進や適切な医療受診と投薬等への理解と啓発を進め、医療資源を大切に使う「まち」づくりを進めます。 ■ 国民健康保険制度と現状について市民の理解を進め、国民健康保険事業の健全な運営を進めていきます。

現行計画		改訂案	
<p>■介護予防や適切な支援により、「まち」全体の介護負担の抑制につなげます。</p> <p>■地域包括ケアシステムを構築（医療と介護の連携等）し、一人暮らし、認知症、要介護等の高齢者が適切な支援を受けながら地域でくらす体制づくりを行います。</p> <p>■障がい者等が住み慣れた地域で自立した生活がおくれるよう、従来から行われてきた地域での見守り活動などの縦軸と、市民活動による支え合いなどの横軸が連携し、ハード、ソフトの両面からバリアフリーの社会を実現します。</p> <p>■障がい（身体、知的、精神）への理解をより一層深め、差別や偏見のない社会を実現します。</p> <p>■障がい者制度改革の動向に注視しながら、自立に向けて当事者の視点に立ったサービスを提供します。</p>		<p>●高齢者福祉・障がい者福祉</p> <p>■地域包括ケアシステムを構築（医療と介護の連携等）し、一人暮らし、認知症、要介護等の高齢者が適切な支援を受けながら住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる体制づくりを進めていきます。</p> <p>■障がい者等が住み慣れた地域で自立した生活がおくれるよう、従来から行われてきた地域での見守り活動などの縦軸と、市民活動による支え合いなどの横軸が連携し、ハード、ソフトの両面からバリアフリーの共生社会を実現します。</p> <p>■障がい（身体、知的、精神）への理解をより一層深め、差別や偏見のない共生社会を実現します。</p> <p>■障がい者制度改革の動向に注視しながら、自立に向けて当事者の視点に立ったサービスを提供します。</p>	
<p>■生活総合相談窓口を通じて市役所全庁が連携し、市民生活の充実につなげます。</p> <p>■生活保護制度の適正実施に努め、受給者の自立支援（就労支援等）に取り組むほか、生活保護受給者にならないための相談体制の強化や自立支援など連携した支援体制を構築します。</p>		<p>●生活支援</p> <p>■生活総合相談窓口を通じて市役所全庁が連携し、市民生活の安全安心につなげます。</p> <p>■生活保護制度の適正実施に努め、受給者の自立支援（就労支援等）に取り組むほか、生活保護受給者にならないための相談体制の強化や自立支援など連携した支援体制を構築します。</p>	
実施のための政策体系			
地域福祉計画	健康づくり計画（健康まにわ21）	地域福祉計画	まにわ食育・健康づくり計画
連携する施策		市民生活相談	

総合計画改訂 新旧対照表（第5節 多彩で循環性のある持続可能なまち）

現行計画	改訂案
第5節 多彩で循環性のある持続可能なまち	第5節 多彩で循環性のある持続可能なまち
多彩な「まち」になるには、地域資源（もの、ひと、歴史、文化など）の 再発見 や創出が必要です。個性ある地域をつくり、地域資源が 真庭市内 で付加価値を付ける「回る経済」 の中 で「しごと」づくりができていきます。 多彩で 、ライフスタイルに応じた「しごと」ができる「まち」を目指します。	多彩な「まち」になるには、地域資源（もの、ひと、歴史、文化など）の創出や 活用 が必要です。個性ある地域をつくり、地域資源に付加価値を付ける「回る経済」で「しごと」づくりができていきます。 1人1人 のライフスタイルに応じた「しごと」ができる 多彩な 「まち」を目指します。
第1項 多彩な地域の個性を育てる	第1項 多彩な地域の個性を育てる
多彩で豊かな「まち」で、それぞれの市民が、自分にあった生活を実現しています。さらに豊かな生活を実現するために、自然、文化、歴史などの財産を維持保全し、伝承していく必要があります。そして、真庭が誇る美しい里山を舞台に、市内外の「ひと」が交流し、定住へとつなげていきます。	多彩で豊かな「まち」で、それぞれの市民が、自分にあった生活を実現しています。さらに豊かな生活を実現するために、自然、文化、歴史などの財産を維持保全し、伝承していく必要があります。そして、真庭が誇る美しい里山を舞台に、市内外の「ひと」が交流し、 地域や地域の人々と継続的に多様な形で関わる関係人口を増やし 、定住へとつなげていきます。
現状と課題	現状と課題
●移住・定住の促進	削除
急速な人口減少と高齢化が進んでおり、人口の年齢構成を安定化し、持続可能な市の経営を行うことが最重要課題です。市内外に対するPR 不足 や移住者を 積極的に 受け入れる意識も 低調 で、移住・定住が進んでいません。	高齢化と急速な人口減少が進む現状において、 バランスの取れた年齢構成を実現し 、持続可能な市の経営を行うことが最重要課題です。市内外に対するPRや移住者を受け入れる意識の 不足 により、移住・定住が進んでいません。
●地域主体・地域特性・地域資源の活用と情報発信	削除
歴史、文化などによる地域のつながりや 個性 、恵まれた自然環境などの価値や外部からの評価が、十分に市民に知られていないことも多く、資源やつながりを生かした連携や付加価値を つけていく循環 が進んでいません。また、まちぐるみの情報発信体制や意識が弱く、地域の魅力を市外へ十分に発信できていません。	歴史・文化などによる地域のつながりや恵まれた自然環境などの価値、 また外部からの高い評価 などが、十分に市民に知られていないことも多く、資源やつながりを生かした連携や付加価値を の創造 が進んでいません。また、まちぐるみの情報発信体制や意識が弱く、地域の魅力を市外へ十分に発信できていません。
●自然環境と里山風景	削除
施策の方向性と目標	●移住・定住の促進（関係人口）
<ul style="list-style-type: none"> ■ 交流定住センターを充実し、地域住民の思いと移住・定住者をつなぎ、受け入れる環境を育てることに日常的に取り組む人材を確保し、市外からの移住者を地域ぐるみで支援していきます。 ■ 就業や教育・子育て支援の充実、ライフスタイルの提案など、生活の魅力を向上させ、流出人口の減少を図るとともに交流人口の増加から定住へとつなげていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 交流定住センターを充実し、地域住民の思いと移住・定住者をつなぎ、受け入れる環境を育てることに日常的に取り組み、関係人口を増やし、移住者には地域ぐるみで支援していきます。 ■ 就業や教育・子育て支援の充実、ライフスタイルの提案など、生活の魅力を向上させ、流出人口の減少を図るとともに関係人口の増加から定住へとつなげていきます。

現行計画		改訂案	
<p>■ 真庭市の自然、歴史、文化などを見つめ直し、維持保全し、伝承し、地域資源を生かした魅力的なライフスタイルを提案していきます。</p> <p>■ 「ひと」と「ひと」、地域と地域の交流により、互いの魅力を認め合うことで、各地域にあった魅力的なライフスタイルが市民の手でつくられていくよう支援します。</p> <p>■ 地域資源を見つめ直し、「掘り起こし（発掘・創出）」や「磨き」「連携（組み合わせ）」により、地域の活性化を進めます。</p> <p>■ 地域の強みや誇りなどの情報を集め、真庭市の生活の魅力として発信します。</p> <p>■ 「ひと」と「市役所」が、交流や連携を通じ真庭市への誇りや愛情を持ち、一体となってさまざまなメディアを活用した情報発信に取り組みます。</p>		<p>● 地域主体・地域特性・地域資源の活用と情報発信（「回る経済」との連携）</p> <p>■ 真庭市の自然、歴史、文化などを見つめ直し、維持保全し、伝承し、地域資源を活かした魅力的なライフスタイルを提案していきます。</p> <p>■ 「ひと」と「ひと」、地域と地域の交流により、互いの魅力を認め合うことで、各地域にあった魅力的なライフスタイルが市民の手でつくられていくよう支援します。</p> <p>■ 地域資源を見つめ直し、「掘り起こし（発掘・創出）」や「磨き」「連携（組み合わせ）」により、地域の活性化を進めます。</p> <p>■ 地域の強みや誇りなどの情報を集め、真庭市の生活の魅力として発信します。</p> <p>■ 「ひと」と「市役所」が、交流や連携を通じ真庭市への誇りや愛情を持ち、一体となってさまざまなメディアを活用した情報発信に取り組みます。</p> <p>■ 地域資源をより有効に活かすため、民間企業とのパートナーシップを構築し、持続的な経済活動の支援に取り組みます。</p>	
<p>■ 自然環境や里山風景を将来に継承していくため、里山の担い手を育成していきます。</p>		<p>● 自然環境と里山風景の継承と再生</p> <p>■ 自然環境や里山風景を将来に継承し、活かしていくためのESDを踏まえた里山の担い手育成を行います。</p> <p>■ 環境をコンセプトの柱とした新たなブランド構築により、都市住民や企業との経済交流につなげていきます。</p>	
ひと		ひと	
● 人と自然の関わり方を意識し、環境負担の低い 生活を模索する		● 地域や地域の人々と継続的に多様な形で関わる人を受け入れる	
● 人と自然の関わり方を意識し、 生活の中で 環境負担の低い 賢い選択を行う			
まち		まち	
市役所		市役所	
実施のための政策体系		実施のための政策体系	
教育振興基本計画	文化 振興 計画	教育振興基本計画	文化 振興芸術推進 計画
交流定住推進計画		交流定住推進計画	広聴広報基本計画（仮称）
	広聴広報基本計画（仮称）	シティプロモーション計画	情報化計画
経済産業ビジョン （仮称）	観光振興計画	経済産業ビジョン	観光振興計画
			農業振興地域整備計画書
			観光戦略

現行計画	改訂案
第2項 地域資源を生かした「回る経済」を確立する	第2項 地域資源を生かした「回る経済」を確立する
現状と課題	
● 経済産業ビジョン（仮称）の策定	削除
真庭市の経済産業の全体像と可能性、方向性を示し、将来戦略を市内全体で共有しながら、効果的で効率的な施策の連携を行っていく必要があります。移住定住や市外企業の誘致、地域産業に対する的確な支援や働きかけ、水道や道路などの社会資本整備、雇用や起業促進などの就業環境整備を進めるためにも「経済産業」に関する基本方針・ビジョンの 確立が急務となっています。	真庭市の経済産業の全体像と可能性、方向性を示し、将来戦略を市内全体で共有しながら、効果的で効率的な施策の連携を行っていく必要があります。移住定住や市外企業の誘致、地域産業に対する的確な支援や働きかけ、 光ケーブル や水道、道路などの社会資本整備、雇用や起業促進などの就業環境整備を進めるためにも「経済産業」に関する基本方針・ビジョンの 実体化が求められます。
● 循環性・自給性のある経済、地域資源の活用	削除
地域で生産された「モノ（農林畜産物や工業製品など）」を市外に回し「 域内所得 」を増やす仕組みとあわせて、地域内で回し付加価値を 付ける 仕組みと「カネ」を回す動きが全般に弱い面があります。また、生産される「モノ」自体も固定化し、市内の消費活動が停滞しています。現在、バイオマス発電など地域資源を生かした長期的な取り組みが成果を 生み始めています 。地域の強みを生かした次世代の活力につながる産業育成をすることが課題です。 また、農林畜産業は、産業構造の変化や高齢化による担い手の減少などにより、産業としての力、生業・就業の受け皿としての基盤が弱体化してきました。さらに、農用地や山林の手入れが滞り、里山としての自然・生活環境の保全や地域文化の継承が 困難 になりつつあります。	地域で生産された「モノ（農林畜産物や工業製品など）」を市外に回し「 地域総生産額 」を増やす仕組みとあわせて、地域内で回し付加価値を 増す 仕組みと「カネ」を回す動きが全般に弱い面があります。また、生産される「モノ」自体も固定化し、市内の消費活動が停滞しています。現在、バイオマス発電など地域資源を 活かした 長期的な取り組みが成果を 生んでいます 。地域の強みを生かした次世代の活力につながる産業を育成することが課題です。 また、農林畜産業は、産業構造の変化や高齢化による担い手の減少などにより、産業としての力、生業・就業の受け皿としての基盤が弱体化してきました。さらに、農用地や山林の手入れが滞り、里山 資源 としての自然・生活環境の保全や地域文化の継承 も 困難になりつつあります。
● 雇用・起業・CB（コミュニティビジネス）SB（ソーシャルビジネス）など魅力ある「しごと」づくり	削除
高齢化と若年層の流出が進み、 年齢やスキル、職種 など企業の求人条件と市内の 人材 ・求職者とのアンマッチも見られ、人材育成も含めた総合的な雇用環境整備が必要です。地域産業では、後継者不在などによる店舗 数 や事業所数の減少が 進行する 一方で、個人の起業や小さな商い、地域貢献や「つとめ」の「しごと化」がまだまだ不十分でCBSBの起業が 少なく 、地域の停滞につながりつつあります。	高齢化と若年層 人口 の流出が進み、 地場 企業の求人条件と市内の求職者とのアンマッチも見られ、人材育成も含めた総合的な雇用環境整備が必要です。地域産業では、後継者不在などによる店舗や事業所の 数 が減少する一方で、小さな商い、地域貢献や「つとめ」の「しごと化」がまだまだ不十分でCBSBの 起業も 少なく、地域の停滞につながりつつあります。
● 「ワーク・ライフ・バランス」・就業環境の整備	削除
だれもが生きがいを持って働き、生み育て、生活を維持していくためには、「 仕事 」の持つ 経済的基盤 と豊かなライフスタイル実現の 二つ の価値をみんなが認め合い、実現できる環境づくりが必要です。特に、女性や熟年者、障がい者などだれもがそれぞれの状況やライフスタイルに応じた働き方のできる就業環境の整備が遅れています。	だれもが生きがいを持って働き、生み育て、生活を維持していくためには、 経済的基盤である「仕事」 と豊かなライフスタイル実現の 双方 の価値をみんなが認め合い、実現できる環境づくりが必要です。特に、女性や熟年者、障がい者などだれもがそれぞれの状況やライフスタイルに応じた働き方のできる就業環境の整備が遅れています。 しかし、情報技術分野の発達により、地方と都市との距離が縮まっていることから、スキルや知識があれば仕事を持つことが可能になりました。 特にポストコロナの時代ではテレワークが進み、田舎の住環境は大きな強みとなりつつあります。

現行計画	改訂案
<p>施策の方向性と目標</p>	<p>改訂案</p>
<p>■ 真庭市の地域資源や文化の現状の強み弱みを分析し、真庭市に適している経済産業の方向性や将来の経済産業をつくる戦略を示すものとして、市民とともに「経済産業ビジョン—(仮称)—」を策定します。</p>	<p>● 経済産業ビジョンの活用</p> <p>■ 真庭市の地域資源や文化の現状と強み弱みを分析し、真庭市に適している経済産業の方向性や将来の経済産業をつくる戦略を示すものとして、市民とともに「経済産業ビジョン」を改定します。</p>
<p>■ 原木の製材加工とバイオマス発電、液肥化施設、農業の6次産業化のように、市内で生産された地域資源を組み合わせて付加価値を付け、市内外で「モノ」と「カネ」が「回る経済」をつくります。</p> <p>■ 市内消費の受け皿、市外からの来訪者の消費の獲得に必要な商業地として中心市街地の形成と地域生活に必要な地域拠点の整備を市民協働で進めます。</p> <p>■ 伝統的産業の継承や新しい伝統の創出を支える仕組みづくりに取り組む地域や事業者を支援します。</p> <p>■ 食料やエネルギーなどの高い自給率や豊かな地域資源、多彩性といった真庭市の強みを生かし、次世代につながる地域経済の連携と新たな産業づくりを進めます。</p> <p>■ 地域資源と独自性が活かせる産業の育成のため、地域と事業者、大学など研究機関との連携をさまざまな形で進めます。</p> <p>■ 地域内のエネルギー自給を目指すとともに、再生可能エネルギーを活用した産業づくりについて研究を始めます。</p> <p>■ 重要な基幹産業である農林畜産業の基盤強化と里山の生活文化を守るため、法人化支援や市内の加工技術の進化による6次産業化、それに関連する就業や人的ネットワークづくり、真庭市場など出口確保体制づくりを支援します。</p> <p>■ 農林畜産物や景観、文化、伝統などの地域資源を組み合わせた新しい観光の取り組みを支援し、「回る経済」の中の産業として強化します。</p>	<p>● 循環性・自給性のある経済、地域資源の活用</p> <p>■ 原木の製材加工とバイオマス発電、液肥化施設、農業の6次産業化のように、市内で生産された地域資源を組み合わせて付加価値を付け、市内外で「モノ」と「カネ」が「回る経済」をつくるとともに、地域生産額を上げていきます。</p> <p>■ 市内外消費の獲得に必要な商業地の形成と地域生活に必要な拠点整備を市民協働で進めます。</p> <p>■ 市内循環経済を強力にするため、地域通貨を課題解決の方策として、その有効性を検証します。</p> <p>■ 伝統的産業の継承や新しい産業の創出を支える仕組みづくりに取り組む地域や事業者を支援します。</p> <p>■ 食料やエネルギーなどの高い自給率や豊かな地域資源、多彩性といった真庭市の強みを生かし、次世代につながる地域経済の連携と新たな産業づくりを進めます。</p> <p>■ 地域資源と独自性が活かせる産業の育成のため、地域と事業者、大学など研究機関との連携をさまざまな形で進めます。</p> <p>■ 地域内のエネルギー自給率100%を目指すとともに、再生可能エネルギーを活用した産業づくりについて研究を始めます。</p> <p>■ 重要な基幹産業である農林畜産業の基盤強化と里山の生活文化を守るため、法人化支援や市内の加工技術の進化による6次産業化、それに関連する就業や人的ネットワークづくり、真庭市場など販路確保・開拓を支援します。</p> <p>■ 農林畜産物や景観、文化、伝統などの地域資源を組み合わせた新しい観光産業の取り組みを支援し、「回る経済」の中の産業として強化します。</p>
<p></p>	<p>● 雇用・起業・CB/SBなど魅力ある「しごと」づくり（「地域づくり」との連携）</p>
<p>■ 「生み・育てること」を安心して選び実現するためには、ライフステージに応じた就業に対する理解と支援が必要です。特に、女性の就業や子育て家庭に対する理解を進め、地域や職場だけでなく「まち」全体での支援体制をつくっていきます。</p> <p>■ ライフスタイルやライフステージ、状況などに合わせた多様な働き方ができるよう、フルタイムやパートタイムといった従来型の働き方だけでなく、一時的な時短勤務や休業、複数の就業を前提とした働き方（半農半Xなど）ができる環境を、事業者や就業者と一緒に考えつくっていきます。</p> <p>■ 「だれもが働くこと（熟年者、女性、障がい者、外国人など）」の理解を深め、賃金や福利厚生も含めた就業環境の質を事業者や市民とともに向上させていきます。</p>	<p>● 「ワーク・ライフ・バランス」・就業環境の整備</p> <p>■ 「生み・育てること」を安心して選び実現するためには、ライフステージに応じた就業に対する理解と支援が必要です。特に、女性の就業や子育て家庭に対する理解を進め、地域や職場だけでなく「まち」全体での支援体制をつくっていきます。</p> <p>■ ライフスタイルやライフステージ、状況などに合わせた多様な働き方ができるよう、フルタイムやパートタイムといった従来型の働き方だけでなく、一時的な時短勤務や休業、複数の就業を前提とした働き方（半農半Xなど）ができる環境を、事業者や就業者と一緒に考えつくっていきます。また、リモートワークなど時代に合った働き方を推進します。</p> <p>■ 「だれもが働くこと（熟年者、女性、障がい者、外国人など）」の理解を深め、賃金や福利厚生も含めた就業環境の質を高め、真の共生社会の実現を進めます。</p>

現行計画		改訂案	
まち			
●地域通貨による「回る経済」の仕組みをつくる		●地域通貨による「回る経済」の仕組みをつくるについて検証調査する	
実施のための政策体系			
経済産業ビジョン(仮称)	農業振興地域計画書	経済産業ビジョン	農業振興地域整備計画書

総合計画改訂 新旧対照表（第6節 生活しやすく品格のある都市）

現行計画	改訂案
第6節 生活しやすく品格のある都市	第6節 生活しやすく品格のある都市
第1項 生活の安全安心を高める	第1項 生活の安全安心を高める
現状と課題	
<p>●安全安心のまちづくり</p> <p>市民を取り巻く社会環境が多様化・複雑化し、真庭市でも子どもから高齢者までが巻き込まれる事件、事故、消費者トラブルが増加しています。</p> <p>重症以上の救急搬送における照会4回以上の割合は、真庭市は0.4%と非常に低く（全国3.9%）、不断の努力によって救急時の安心が支えられていますが、医師不足等もあり、今後の救急医療受入体制維持が困難になる可能性があります。</p>	<p>削除</p> <p>市民を取り巻く社会環境が多様化・複雑化し、真庭市でも子どもから高齢者までが巻き込まれる事件、事故、消費者トラブルが発生しています。</p> <p>重症以上の救急搬送における照会4回以上の割合は、真庭市は0.4%と非常に低く（全国2.4%）、不断の努力によって救急時の安心が支えられていますが、医師不足等もあり、今後の救急医療受入体制維持が困難になる可能性があります。</p>
<p>●災害に強いまちづくり</p> <p>高齢化などで災害弱者も増え、災害は複雑多様化しています。その一方、地域のつながりの希薄化や防災意識が変化しており、自主防災組織率が低く、若年層の人口減少などにより消防団員の確保が難しくなっています。告知放送や防災無線など緊急時の情報整備をしていますが、高齢化や人口減少への対応が必要です。</p>	<p>削除</p> <p>近年、豪雨による土砂災害、洪水浸水害が激甚化しています。防災・減災は、高齢者など要配慮者の避難を支援する地域の取組が必要と言えます。とりわけ自主防災組織の活動強化や高齢化、人口減少による消防団員の確保など地域防災の体制を維持することが課題となっています。また、告知放送などによる確で迅速な避難情報の提供も必要です。</p>
施策の方向性と目標	
<p>■ 市民、地域、警察、市役所が一体となり、子どもや高齢者等を狙った犯罪抑止のための地域防犯力（パトロールや見守り活動等）の向上を図ります。</p> <p>■ 安全で安心して暮らせる「まち」の実現に向け、市民一人ひとりが「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を高く持ちます。</p> <p>■ 「ひと」や警察、「市役所」が一体となり地域ぐるみで犯罪や事故を抑止するため、だれもが安心して相談できる環境をつくります。</p> <p>■ 高齢者を中心に増加している交通事故者数の減少のため、交通安全活動の推進、公共交通の利便性の向上を図ります。</p> <p>■ 生活上の情報と学習機会の提供や相談体制の充実、市役所全庁横断的な連携対応により、消費者が自分で考え、行動し、被害減少に取り組みます。</p> <p>■ 市役所が保有する個人情報、住民情報の管理を徹底するとともに、より確実で迅速な業務遂行と市民に親しみやすく丁寧な対応に努めます。</p> <p>■ メディカルコントロール体制の充実や救急救命士の育成により、さらなる救命率の向上を図ります。</p> <p>■ 自主防災組織の設立など自助・共助の仕組みづくり、消防・防災体制の充実強化、避難経路の確保や緊急避難場所等の整備をします。</p>	<p>●安全安心のまちづくり</p> <p>■ 市民、地域、警察、市役所が一体となり、子どもや高齢者等を狙った犯罪抑止のための地域防犯力（パトロールや見守り活動等）の向上を図ります。</p> <p>■ 安全で安心して暮らせる「まち」の実現に向け、地域の特色を生かした都市計画を推進し、市民一人ひとりが「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識の向上を図ります。</p> <p>■ 「ひと」や警察、「市役所」が一体となり地域ぐるみで犯罪や事故を抑止するため、だれもが安心して相談できる環境をつくります。</p> <p>■ 高齢者を中心に増加している交通事故削減のため、交通安全活動の推進、安全運転を支援する仕組みの導入促進、免許返納啓発や公共交通の利便性の向上を図ります。</p> <p>■ 市民への学習機会の提供や、被害防止のための注意喚起、相談体制の充実と市役所全庁横断的な連携対応により、市民自身が考え、行動し、被害減少に取り組みます。</p> <p>■ 市役所が保有する個人情報、住民情報の管理を徹底するとともに、より確実で迅速な業務遂行と市民に親しみやすく丁寧な対応に努めます。</p> <p>■ メディカルコントロール体制の充実や救急救命士の育成により、さらなる救命率の向上を図ります。</p> <p>■ 自主防災組織の設立など自助・共助の仕組みづくり、消防・防災体制の充実強化、避難経路の確保や緊急避難場所等の整備をします。</p>

現行計画		改訂案	
<p>■ 防災訓練や防災意識の啓発など、市民活動（自助）、地域活動（共助）の意識向上を図ります。</p> <p>■ 消防体制や消防団等、地域防災力・危機管理体制の充実強化を図るとともに、迅速な消防活動のため、今後も近隣市町村との連携を強化します。</p> <p>■ 災害等緊急時は、ひかりネットワークや告知放送等あらゆる情報インフラや人的ネットワークを駆使し、確実な情報提供と的確な避難指示などを行います。</p>		<p>● 災害に強いまちづくり</p> <p>■ 自助・共助・公助による防災・減災、国土強靱化を進めます。（自助・共助：自主防災組織や防災訓練、学習会、山林等の適正な管理（グリーンレジリエンス）等 公助：避難所や備蓄体制の充実、河川改修等）</p> <p>■ 消防体制や消防団等、地域防災力・危機管理体制の充実強化を図るとともに、迅速な消防活動のため、今後も近隣市町村との連携を強化します。</p> <p>■ 災害等緊急時は、告知放送等あらゆる情報インフラや人的ネットワークを駆使し、確実な情報提供と的確な避難指示などを行います。</p>	
まち		まち	
● 自主防災組織を 設立 し、地域防災力を強化する		● 自主防災組織の 育成強化 を促し、地域防災力を強化する	
市役所		市役所	
● 交通安全活動の 推進 、公共交通の利便性の向上を図る		● 交通安全活動の 促進 と 交通安全環境の整備 、公共交通の利便性の向上を図る	
● 避難経路の確保や緊急避難場所等の整備を行う		● 避難経路の確保や緊急避難場所、 備蓄体制 等の整備を行う	
実施のための政策体系			
地域防災計画	国民保護計画	地域防災計画	
都市計画マスタープラン	都市づくりビジョン	都市計画マスタープラン	都市づくりビジョン
	道路計画 指針 (仮称)		道路 整備 計画 指針 (仮称)
行政経営大綱	定員適正化計画	削除	削除
連携する施策			
環境保全の推進		削除	
第2項 生活の中で文化を楽しむ		削除	
第3項 人が暮らす風景と快適な住環境をつくる		第2項 人が暮らす風景と快適な住環境をつくる	
現状と課題			
● 里山と旭川を生かした快適空間の創造と景観形成		削除	
<p>真庭市を南北に流れる旭川は水質基準値を超える箇所があり、河川管理者である岡山県と連携し有効な措置を講じなければいけません。清流化や環境保全に取り組む市民活動団体の育成、大学など研究機関との連携した取り組みが不十分です。</p> <p>旭川を生かした地域間交流も進んでいません。森や樹木、川、田園、高原など自然や地形、歴史や文化的資源を生かした景観づくりが進んでいないところもあります。</p>		<p>岡山三大河川旭川の源流域にある真庭市は、下流の市町にきれいな水を送り出していく責務があり、河川管理者である岡山県や下流の市町、環境保全に取り組む市民活動団体、大学等研究機関などと連携した清流化に取り組んできました。今後は、SDGsの観点から、世界的課題である海ごみ問題の解決を目指し、瀬戸内海まで繋がる広域的な交流・連携を図っていく必要があります。</p> <p>森や樹木、川、田園、高原など自然や地形、歴史や文化的資源を生かした景観づくりが進んでいないところもあります。</p>	

現行計画	改訂案
<p>●環境保全・資源循環型社会の推進</p> <p>廃棄物の資源化率は全国平均より高く、生ごみの資源回収など実験的な取り組みもしているものの、里山真庭の自然環境と調和した循環型社会の構築に向けた市民意識の向上が課題です。</p>	<p>削除</p> <p>廃棄物の資源化率は全国平均より高く、生ごみの資源化など先進的な取り組みも進めていますが、廃棄物の量はあまり減っていません。里山真庭の自然環境と調和した循環型社会の構築に向けた市民意識の向上が課題です。</p>
<p>●住環境の改善</p> <p>地形や自然など真庭市は多様な地域が共存しており、それぞれの地域の特性に合った快適な住環境を整備する必要があります。市全体での効率的な整備を長期的な展望に立って取り組まなくてはなりません。</p> <p>快適な暮らしの持続のため整備が遅れている下水道事業の見直し、老朽化が進む水道施設の更新など水環境の整備が必要です。また、市道の改良率が低く、緊急車両の通行が困難な箇所、落石のおそれのある危険箇所、公共施設や基幹道路へのアクセスが不便な地域があり、バリアフリー化も進んでおらず、生活道路整備が不十分です。</p> <p>環境衛生上、また景観上好ましくなく、災害の拡大にもつながる廃屋が増加しています。</p>	<p>削除</p> <p>地形や自然など真庭市は多様な地域が共存しており、それぞれの地域の特性に合った快適な住環境を整備する必要があります。市全体での効率的な整備を長期的な展望に立って取り組まなくてはなりません。</p> <p>快適な暮らしの持続のため、整備が遅れている下水道事業の見直し、老朽化が進む水道施設の更新など水環境の整備が必要です。また、市道の改良率が低く、橋りょうなど道路施設の老朽化の進行、緊急車両の通行が困難な箇所、落石のおそれのある危険箇所、公共施設や基幹道路へのアクセスが不便な地域があり、バリアフリー化も進んでおらず、生活道路整備が不十分です。</p> <p>環境衛生上、また景観上好ましくなく、倒壊による災害の拡大にもつながる廃屋老朽化した危険な空き家が増加しています。</p>
施策の方向性と目標	
<p>■岡山県を含めた旭川流域自治体ネットワーク（仮称）を構築するとともに、市民・NPO・企業などとの協働により、旭川やその支流の河川環境を保全していきます。</p> <p>■「水のつながり」を生かし、旭川の源流である真庭市と沿川の自治体が、清流化への連携、水の循環、川を通じた地域間交流を進めていきます。</p> <p>■森林、農地など、豊かな自然景観の保全、森と川が一体となった風景づくりと、市民や来訪者が美しさを感じられるまちづくりを進めます。</p> <p>■旭川回遊ルートに沿った景観整備、緑化推進を進めます。沿川の町並みの歴史的・文化的資源を活用し、景観に統一感を持たせ、自然と歴史にふれ合える生活環境の形成を市民協働で図ります。</p>	<p>●里山と旭川を生かした快適空間の創造と景観形成</p> <p>■岡山県を含めた旭川流域自治体ネットワーク（仮称）を構築するとともに、市民・NPO・企業などとの協働により、旭川やその支流の河川環境を保全していきます。</p> <p>■「水のつながり」を生かし、旭川の源流である真庭市と沿川の自治体が、清流化への連携、水の循環、川を通じた地域間交流を進めていきます。</p> <p>■県内全域の市町村、経済団体が参加する海ごみ対策のネットワークと連携し、上流から海ごみ対策を進めます。</p> <p>■森林、農地など、豊かな自然景観の保全、森と川が一体となった風景づくりと、市民や来訪者が美しさを感じられる、まちの品格を高めるまちづくりを進めます。</p> <p>■旭川回遊ルートに沿った景観整備、緑化推進を進めます。沿川の町並みの歴史的・文化的資源を活用し、景観に統一感を持たせ、自然と歴史にふれ合える生活環境の形成を市民協働で図ります。</p>
<p>■市民・団体・事業者と協働して、循環型社会への形成に向けた省エネルギーの取り組み、再生エネルギーの利用拡大の啓発を図ります。</p> <p>■ごみの減量化、資源化に取り組み、処理費用の削減を図るとともに循環型社会の構築を進めます。</p> <p>■バイオマス産業や液肥化等、農林業や地域産業、研究機関と連携した資源循環と地域関係づくりを進めます。</p> <p>■環境学習を進め、多様化する環境問題への意識をさらに高め、環境の保全と創造に取り組める人づくりを進めます。</p>	<p>●環境保全・資源循環型社会の推進（エコタウン真庭の実現）</p> <p>■市民・団体・事業者と協働して、循環型社会への形成に向けた省エネルギーの取り組み、再生エネルギーの利用拡大の啓発を図り、エネルギー自給率100%を目指します。</p> <p>■ごみの減量化、資源化に取り組み、処理費用の削減を図るとともに循環型社会の構築を進めます。</p> <p>■バイオマス産業や液肥化等、農林業や地域産業、研究機関と連携した資源循環と地域関係づくりを進めます。</p> <p>■ESDを踏まえた環境学習を進め、多様化する環境問題への意識をさらに高め、環境の保全と創造に取り組める人づくりを進めます。</p> <p>■再生可能エネルギー自給率100%の実現による、持続可能な地域づくりを進めます。（地域の強靱化）</p>

現行計画	改訂案
<p>■都市整備と連携しながら既存住宅地の道路計画、排水計画を再検証し、災害に強く、安全・安心なまちづくりを促進します。</p> <p>■都市づくりと連携した効率的な住環境整備を行うため、計画型の社会資本整備（道路、水道、下水道等）に転換します。</p> <p>■健全な市と市役所経営のために人口・財政フレーム及び経済産業ビジョン（仮称）を反映した上下水道基本計画を策定し、中長期的なビジョンを示します。特に、集合処理区域と個別処理区域の見直し等、下水道事業を見直します。</p> <p>■環境の保全のため、下水道加入率の向上を図ります。</p> <p>■安全安心な水の安定供給と社会資本整備のため、老朽化した水道施設の効率的かつ経済的な改築・更新を計画的に進めます。</p> <p>■生活道路の計画的な整備や特に危険な廃屋について対策を講じ、安全安心なまちづくりを促進します。</p>	<p>●住環境の改善（計画的インフラ整備、改善）</p> <p>■都市整備と連携しながら既存住宅地の道路計画、排水計画を再検証し、災害に強く、安全・安心なまちづくりを促進します。</p> <p>■都市づくりと連携した住環境整備及び産業関連インフラの充実を行うため、効率的で計画型の社会資本整備（公共交通、文化・スポーツ施設、教育施設、道路、上下水道、住宅等）を進めます。</p> <p>■下水道事業は下水道サービスを効率的かつ継続的に提供するために、「人（人材）」、「モノ（施設）」、「カネ（財政）」という経営資源を一体的に捉えた事業へと転換させ、経営的視点を含む施設管理の最適化を図ります。</p> <p>■環境の保全のため、水洗化率の向上を図ります。</p> <p>■安全安心な水の安定供給と持続可能な社会資本整備のため、老朽化した水道施設の効率的かつ経済的な改築・更新を計画的に進めます。</p> <p>■共生社会実現に向け、ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりを促進します。</p> <p>■生活道路の計画的な整備や長寿命化を進めるとともに特に危険な空き家について対策を講じ、安全安心なまちづくりを促進します。</p>
ひと	
●森や川など自然環境を意識した生活をする	●森と川、海とのつながりなど自然環境を意識した生活をする
● 市民活動や地域活動に環境学習を取り入れる	削除
● 公共 下水道の普及の意義を理解する	●下水道の普及の意義を理解する
まち	
●安全安心な住環境整備に向け土地利用が 規制され 統一した景観へ誘導する	●安全安心な住環境整備に向け土地利用の 規制による 統一した景観へ誘導する
● 市民道路パトロール活動を普及する	削除
市役所	
●多様な施策分野との連携による計画的な 住宅地形成 を推進する	●多様な施策分野との連携による計画的な 住環境整備 を推進する
●森と川を生かしたまちづくりを推進する	●森と川、海とのつながりを生かしたまちづくりを推進する
	● 再生可能エネルギー自給率100%のまちづくりを推進する

現行計画			改訂案			
実施のための政策体系						
経済産業ビジョン （仮称）	農業振興地域計画書		経済産業ビジョン	農業振興地域整備計画書		
都市計画マスタープラン			都市計画マスタープラン		住宅等長寿命化計画	
					耐震改修促進計画	
	都市づくりビジョン			都市づくりビジョン		
				景観計画		
	道路計画指針（仮称）			道路整備計画指針（仮称）		
				道路維持管理計画（仮称）		
	田園環境整備マスタープラン	農業集落排水整備計画		田園環境整備マスタープラン	削除	
水道事業基本計画 （仮称）		水道事業基本計画				
公共下水道事業全体計画		真庭市汚水処理施設整備構想				
連携する施策						
第4項 中心市街地とネットワーク型都市を形成する			第3項 中心市街地とネットワーク型都市を形成する			
現状と課題						
●地域拠点づくりと中心市街地・ネットワーク型都市の形成			削除			
<p>広大な面積に多彩な地域が点在しており、生活の利便性と持続可能性を高めるためには、人口減少・少子高齢化に対応し、真庭市の自然環境と地域の特性を生かした都市づくりを着実に進めなくてはなりません。</p> <p>市街地周辺の農用地は、部分的な農地転用による開発が進み、長期的で計画的な都市形成の妨げになっています。</p> <p>人口減少などによる「まちなか」の空き家や廃屋の増加は、地域の活力や安全面からも大きな課題です。</p>			<p>広大な面積に多彩な地域が点在しており、生活の利便性と持続可能性を高めるためには、人口減少・少子高齢化に対応し、自然環境と地域の特性を生かした都市づくりを着実に進めなくてはなりません。</p> <p>市街地周辺の農用地は、部分的な農地転用による開発が進み、長期的で計画的な都市形成の妨げになっています。</p> <p>人口減少などによる「まちなか」の空き家の増加は、地域の活力や安全面からも大きな課題です。</p>			
●公共交通環境の整備			削除			
<p>高齢化の進展など公共交通に求められる質と量が変わりつつありますが、JR・コミュニティバス・民間路線バス・タクシー・スクールバス・福祉移送サービス等市内の公共交通は、連携が不十分で利便性が高いとはいえません。</p>			<p>少子化・高齢化により、公共交通に求められる量やニーズが変わりつつあるため、JR・コミュニティバス・民間路線バス・タクシー・スクールバス・福祉移送サービス等市内の公共交通の効率的で利便性の高い運航体系の見直しが課題です。</p>			
●社会資本マネジメントと情報環境の整備			削除			
<p>公共施設の適正配置が進んでおらず、社会資本の老朽化も進み、有効活用などのマネジメントが不十分です。（第7節第2項）</p> <p>ひかりネットワーク網などの情報環境は、生活の質や安全性、利便性を向上させ地域の活性化につながる「まち」の重要な社会基盤として維持する必要があります。電子自治体や産業分野への一層の利活用の促進と技術の進歩に応じた施設更新が求められます。</p>			<p>社会資本の老朽化も進み、有効活用などのマネジメントが不十分です。（第7節第2項）</p> <p>民間の文化・スポーツ施設が少ないため、施設を活用した活動は公共施設に依存しがちです。しかし、公共施設の経営は合併以来の課題を抱えています。</p> <p>ひかりネットワーク網などの情報環境は、生活の質や安全性、利便性を向上させ地域の活性化につながる「まち」の重要な社会基盤として維持する必要があります。電子自治体や産業分野への一層の利活用の促進と技術の進歩に応じた施設更新が求められます。</p>			

現行計画	改訂案
<p>施策の方向性と目標</p>	<p>●地域拠点づくりと中心市街地・ネットワーク型都市の形成（都市計画・小さな拠点・空き家）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境や景観に配慮した「だれもが生活しやすい」都市づくりの一層の推進を図ります。 ■ 地域の個性（医療、観光、文化、モノづくりなど）を生かした魅力と活力があり、日常生活に必要な機能が集約した地域拠点づくりを行います。 ■ 回遊性と連続性を考慮し、都市計画区域を中核エリアとして、人口減少や高齢化に対応し都市機能が集約した中心市街地の形成を図ります。 ■ 中心市街地と地域拠点を交通ネットワークで効率よく結び、持続可能なネットワーク型都市を計画的に形成します。 ■ 今ある施設や社会資本を有効活用し、用途地域や都市計画道路の再検証と土地利用を検討します。 ■ 増加している空き家を活用した住環境の整備を「まちなか居住」の視点も含め促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境や景観に配慮した「だれもが暮らしやすく共生できる」都市づくりの一層の推進を図ります。 ■ 回遊性と連続性を考慮し、真庭都市計画区域を中核拠点として、人口減少や高齢化に対応し都市機能が集約した中心市街地の形成を図ります。 ■ 地域の個性（観光、文化、モノづくりなど）を生かした魅力と活力があり、日常生活に必要な機能が集約した地域拠点づくりを行います。 ■ 商店街等と連携し、居心地が良く楽しく歩けるまちづくりを進めます。 ■ 中心市街地と地域拠点を交通ネットワークで効率よく結び、持続可能なネットワーク型都市を計画的に形成します。 ■ 既存施設や社会資本の有効活用による用途地域や都市計画道路の再検証と土地利用を検討します。 ■ 増加している空き家を活用した住環境の整備を「まちなか居住」の視点も含め促進します。
	<p>●公共交通環境の整備</p>
	<p>●社会資本マネジメントと情報環境の整備</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 人口や財政規模に応じた質・量ともに適正な公共施設配置を行い、成熟し上質な都市を目指します。 ■ 安全安心な生活の質の向上と地域の活性化のため、技術の進歩に対応し、情報環境の質を維持します。また、情報環境を生かした生活や産業振興ができる「まち」づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人口や財政規模に応じた質・量ともに適正な公共施設配置を行い、成熟し上質な都市を目指します。 ■ 人口減少と文化・スポーツ活動の質と量に合わせ、市民の手による施設経営を進めていきます。施設の規模、配置、経営方針、運営方法などを「持続可能なまちづくり」の中で考え、成熟し上質な文化・スポーツ活動が根付くことを目指します。 ■ 安全安心な生活の質の向上と地域の活性化のため、技術の進歩に対応し、情報環境の質を維持します。また、情報環境を生かした生活や産業振興ができる「まち」づくりを進めます。
<p>ひと</p>	
<p>●公共交通機関を守り、育てるための積極的な利活用を行う</p>	<p>●JRや「まにわくん」等の公共交通機関を守り、育てるための積極的な利活用を行う</p>
<p>まち</p>	
	<p>●質の高い文化・スポーツ施設の経営と運営に参加する</p>
<p>市役所</p>	
<p>●都市形成のため、政策の連携と市民との協働を進める</p>	<p>●都市づくりのため、政策の連携と市民との協働を進める</p>
<p>●新規の道路整備を採択する基準を策定し、計画的な道路行政を推進する</p>	<p>●道路整備計画(仮称)及び道路維持管理計画(仮称)を策定し、計画的な道路行政を推進する</p>
	<p>●持続可能な公共施設経営の方針を示す</p>

現行計画			改訂案		
実施のための政策体系					
都市計画マスタープラン			都市計画マスタープラン		住宅等長寿命化計画
	地域公共交通総合連携計画			地域公共交通網形成計画	
	道路計画指針（仮称）			道路整備計画指針（仮称）	
			道路維持管理計画（仮称）		
行政経営大綱	公共施設見直し指針		行政経営大綱	削除	
	公共施設総合管理計画（仮称）			公共施設等総合管理計画（仮称）	
経済産業ビジョン（仮称）			経済産業ビジョン		
連携する施策					
公共施設総合整備			公共施設総合整備再配置		

総合計画改訂 新旧対照表（第7節「ひと」と「まち」の将来に責任を持つ市役所）

現行計画		改訂案	
第7節 「ひと」と「まち」の将来に責任を持つ市役所		第7節 「ひと」と「まち」の将来に責任を持つ市役所	
第1項 「ひと」と「市役所」の新しい関係を築く		第1項 「ひと」と「市役所」の新しい関係を築く	
現状と課題			
●市民参画と協働に向けた関係づくり		削除	
施策の方向性と目標		●市民参画と協働に向けた関係づくり	
実施のための政策体系			
交流定住推進計画	広聴広報基本方針 （仮称）	交流定住推進計画	広聴広報基本計画
連携する施策			
第2項 効率的に「市役所」を経営する		第2項 効率的に「市役所」を経営する	
現状と課題			
●効率的な「市役所」の経営		削除	
●社会資本・公共施設マネジメント		削除	
●有機的・機動的でコンパクトな組織づくりと効率的な人材育成		削除	
施策の方向性と目標		●効率的な「市役所」の経営 ●社会資本・公共施設マネジメント	
<p>■人口や財政規模に応じた質・量ともに適正な公共施設配置を行い、上質で成熟した「まち」に相応しい効率的で魅力的な施設経営と財産活用を目指し、ファシリティマネジメント推進体制を構築します。</p> <p>■今後の公共施設の更新問題に対応するため、新設から維持に考え方を転換し、適正な質の維持と長寿命化に向けた取り組みを進めます。</p>		<p>■人口や財政規模に応じた質・量ともに適正な公共施設再配置を行い、上質で成熟した「まち」に相応しい効率的で持続可能な施設経営と財産活用を目指し、ファシリティマネジメント推進体制を構築します。</p> <p>■今後の公共施設の更新問題に対応するため、新設から適正管理維持に考え方を転換し、適正な質の維持と長寿命化に向けた取り組みを進めます。</p>	
<p>■総合計画の政策体系に対応した組織機構の見直しを実施し、市役所内の組織間の連携を強め、必要に応じて柔軟、迅速な対応のできる有機的な組織・体制づくりを進めます。</p> <p>■地域の個性を伸ばし市民と一緒に真庭市の魅力を高めるため、振興局の役割や機能、配置などを市民と一緒に考えていきます。</p> <p>■人口の質と量の変化に対応し、業務量に見合ったマンパワーと専門性の確保、さらに財政フレームに対応した組織規模及び年齢構成バランスを検討し、市民と課題を共有していきます。定数外職員についても役割を明確化し、業務量に応じたマンパワーとして適切に定数管理を行います。</p> <p>■市民とともに政策を考え実現できる職員の育成に取り組みます。職員提案制度や組織横断型プロジェクト・チーム等を活用し、職員の政策能力と組織の機動性、課題解決力の向上を図ります。</p> <p>■各職員の能力や業務実績、適性等を考慮した人員配置など将来を見据えた長期的な人材育成を行います。採用、配置、昇任昇格、人材育成が連動した、戦略的な人事システムを整備し、職員の能力開発を進めます。</p> <p>■事務の効率化を目的とした電子システムの導入・活用をさらに推進します。</p>		<p>■総合計画の政策体系に対応した組織機構の見直しを実施し、市役所内の組織間の連携を強め、必要に応じて柔軟、迅速な対応のできる有機的な組織・体制づくりを進めます。</p> <p>■地域の個性を伸ばし市民と一緒に真庭市の魅力を高めるため、振興局の役割や機能、配置などを市民と一緒に考えていきます。</p> <p>■人口の質と量の変化に対応し、業務量に見合ったマンパワーと専門性の確保、さらに財政フレームに対応した組織規模及び年齢構成バランスを検討し、市民と課題を共有していきます。定数外職員についても役割を明確化し、業務量に応じたマンパワーとして適切に定数管理を行います。</p> <p>■市民とともに政策を考え実現できる職員の育成に取り組みます。職員提案制度や組織横断型プロジェクト・チーム等を活用し、職員の政策能力と組織の機動性、課題解決力の向上を図ります。</p> <p>■各職員の能力や業務実績、適性等を考慮した人員配置など将来を見据えた長期的な人材育成を行います。採用、配置、昇任昇格、人材育成が連動した、戦略的な人事システムを整備し、組織としての体制整備を進めます。</p> <p>■事務の効率化を目的とした電子システムの導入・活用をさらに推進します。</p>	

現行計画			改訂案		
実施のための政策体系					
行政経営大綱			行政経営大綱	行政評価に関する基本方針	
				定員適正化計画	人材育成基本方針
	アウトソーシング基本方針			アウトソーシング基本方針	
			公共施設等総合管理計画	公共施設再配置方針	
財政計画	予算編成方針・執行方針		財政計画		予算編成方針・執行方針